

中国における経済発展と農業問題に関する研究

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-05-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高橋, 文紀 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/21797

明治大学大学院商学研究科

2020年度

博士学位請求論文

中国における経済発展と農業問題に関する研究

A Study on Economic Development and
Agricultural Problems in China

学位請求者 商学専攻

高橋 文紀

目次

序 課題と分析視角	6
(1) 本稿の研究課題	
(2) 先行研究と本稿の分析視角	
(3) 本稿の構成について	
第1章 中国経済発展の概観	20
はじめに	
第1節 中華人民共和国成立時から人民公社移行期（1949～1958年）	
(1) 戦後の経済回復	
(2) 大躍進政策の失敗	
第2節 人民公社から改革開放まで（1958～1978年）	
(1) 人民公社	
(2) 三線建設	
第3節 改革開放の時代から世界貿易機関（WTO）加盟まで（1978～2001年）	
(1) 農業請負制の導入	
(2) 郷鎮企業の発展	
第4節 WTO加盟以降～現在（2001年以降）	
おわりに	
第2章 中国農業の現状	36
はじめに	
第1節 中国農業の概況	
(1) 中国の農業条件と耕地の変化	
(2) 食糧作物の生産構造	
(3) 園芸作物の生産構造	
(4) 遺伝子組換え農産物	
(5) 農業の機械化	
第2節 中国の食糧農業と園芸農業	
(1) 食糧農業	
(2) 園芸農業	
おわりに	

第3章 中国農業の問題と対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59

はじめに

第1節 中国農業の問題と政策

- (1) 中国農業の問題点
- (2) 農業政策

第2節 中国農業の競争力

- (1) 中国農産物の競争力
- (2) 外部との競争

第3節 中国農業の大規模化と問題

- (1) 農業の大規模化の主体
- (2) 大規模化の進展
- (3) 大規模経営の論議
- (4) 大規模経営の問題

おわりに

第4章 出稼ぎ農民—農民工の現状と問題—・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

はじめに

第1節 中国農民工の現状

- (1) 農民工に関する統計
- (2) 農民工の変化
- (3) 農民工の現状

第2節 農民工問題

- (1) 農民工の問題点
- (2) 農民工問題に関する議論

第3節 残された課題と展望

- (1) 政府政策と問題点
- (2) 第二世代農民工
- (3) 展望

おわりに

第5章 土地制度の問題—農地私有制度の導入—・・・・・・・・・・・・・・・・ 111

はじめに

第1節 農村における土地の私有化

(1) 農村における土地私有制導入の理由

(2) 土地私有制の歴史的流れ

第2節 中国国内における土地所有に関する論議

(1) 農村における土地私有化に反対する見解

(2) 農村における土地集団所有制

(3) 農村における土地国有制度

(4) 具体的な私有化の提案

(5) 私有化制度の課題

おわりに

結語 133

参考文献一覧 135

図表一覧

- 第0-1表 中国・アメリカにおける三大穀物（稲・トウモロコシ・小麦）平均生産コスト
- 第0-2図 都市・農村間の可処分所得と格差の推移（2000～2019年）
- 第1-1図 第一次産業および第二次産業の推移（対GDP比，1952～1962年）
- 第1-2表 農業の工業に対する寄与率（資本蓄積）
- 第1-3図 名目GDPと経済成長率の推移（1958年～1978年）
- 第1-4表 農民工の推移（2008～2019年）
- 第1-5表 中国における就業者の内訳（2001～2019年）
- 第2-1図 中国の耕地分布（2016年）
- 第2-2図 中国の農業地帯区分
- 第2-3図 中国耕地面積の推移（1949～2015年）
- 第2-4図 食糧作物1ha面積当たりの生産量の推移（2009～2018年）
- 第2-5表 地域別食糧生産とシェア
- 第2-6図 野菜作付面積と生産の推移（1995～2019年）
- 第2-7表 地域別野菜の生産シェアの推移
- 第2-8表 中国（16省）の農業総合機械化水準（2018年）
- 第2-9表 作付内容の比較（6省，2018年）
- 第2-10表 農業機械化の比較（6省，2018年）
- 第2-11表 淮安市における米二期作農家1畝あたり収益の試算
- 第2-12表 消費者物価指数の推移
- 第2-13表 トマトの流通
- 第3-1表 胡・温政権と習・李政権の一号文件（2004～2020年）
- 第3-2図 都市・農村間の可処分所得と格差の推移（2000～2019年）
- 第3-3図 中国農村における貧困人口と貧困率の推移（2010～2019年）
- 第3-4図 中国における食糧作物生産の推移（2000～2019年）
- 第3-5表 小麦生産コストの中国・アメリカ比較（2016～2018年）
- 第3-6表 大豆生産コストの中国・アメリカ比較（2016～2018年）
- 第3-7表 5大主要野菜輸出国における貿易特化係数の推移（2001～2013年）
- 第3-8表 食糧作物輸出入の推移（2001～2018年）
- 第3-9図 野菜輸出入金額の推移（2015～2019年）

- 第4-1 図 農民工の変化（1997～2019年）
- 第4-2 図 農民工の年齢の推移（2008～2019年）
- 第4-3 図 農民工の教育水準の推移（2010～2019年）
- 第4-4 表 農民工の就業構造の変化（2008～2019年）
- 第4-5 図 農民工の地域別就業構造の変化（2010～2013年）
- 第4-6 表 農民工の収入の変化（2008～2019年）
- 第4-7 表 都市規模別の戸籍転入条件
- 第5-1 図 ロシアにおける農業に対する固定投資の推移
- 第5-2 表 互助組、初級合作社、高級合作社への参加世帯の推移
- 第5-3 表 食糧生産と作付面積の推移（1949～1958年）
- 第5-4 表 全国農業機械化の推移（1958～1979年）
- 第5-5 表 上海市と重慶市の個人住宅不動産税の比較
- 第5-6 図 上海市・重慶市の不動産税収入の推移（2011～2018年）

序 課題と分析視角

(1) 本稿の研究課題

1842年にアヘン戦争で敗北して以来、中国は世界の大国から半植民地状態へと陥り、帝国主義列強に蹂躪され、100年を越える屈辱的な歴史を甘受してきた。第二次世界大戦後、被支配階級＝農民・無産階級者を中心に支持を獲得した中国共産党は、中国国民党との内戦に勝利し、社会主義国家の樹立を目指して、1949年に中華人民共和国を建国したのである。

建国当初は、社会主義の前段階として新民主主義路線¹が採用された。共産党内部において、工業化について「漸進的發展路線」と「重化学工業優先發展路線」の路線論争²があった。しかし、ソビエト連邦（以下はソ連）の経験から、農業国から工業国へと速やかに転換するには重化学工業の優先が必要で、それによって精密機械、農業用化学肥料、輸送機械などの生産と、現代的な軍事工業の確立が実現できると考えられた。そのため、ソ連の専門家の助言と援助を受け、重化学工業を優先する第一次5ヵ年計画（1953～1957年）が制定され、戦後中国における工業復興の礎が作られたのである。

¹ 新民主主義路線は毛沢東が1940年に発表した「新民主主義論」を基礎としたもので、民間資本を容認し、経済では孫文の「三民主義」も取り入れ、「節制資本（資本を制限する）」と「平均地権（土地所有を均等化する）」の2つの路線を中心に、国営経済、合作社経済、个体（個人）経済、私人（私的）資本主義経済、国家資本主義経済の5つ経済形態によって経済を構成し、「国民の生計を操れない（独占資本以外）」資本家階級の私的資産を没収せず、大規模な銀行、工業、商業などはすべて国によって管理するものとした。この新民主主義路線について、山口（2008）は、新民主主義路線は具体性が極めて曖昧なものであり、党内指導部の意思も明確に統一されていなかったと指摘している。詳しくは、山口信治「毛沢東による戦略転換としての新民主主義段階構想の放棄」『アジア研究』54号（1）、2008年1月、22～39頁を参照されたい。

² 劉少奇を代表とする「軽工業優先論」（漸進的發展路線）、毛沢東を代表とする「重工業優先論」（重化学工業優先發展路線）の工業化路線の論争があった。劉が考える工業化は漸進的な工業化であった。つまり、まず農業を回復、発展させてから、重化学工業ではなく、軽工業から工業化を進めるというものである。劉は私的資本に対しては比較的寛容であり、それをうまく利用し、経済を発展させる考えであった。つまり、彼が主張しているのはまず「新民主主義制度を強固にする」ことであり、現段階での重化学工業化と農業集団生産（農村合作社）に重点を置く社会主義への移行に対して反対であった。当時の中国は重化学工業を進めるほどの経済基盤を持っていなかった。そこで劉は軽工業をある程度発展させた上で、重化学工業化を段階的に進行させたいと考えた。また、小規模の農村合作社による社会主義の実現に対して否定的であり、それを「空想的農村社会主義」と呼んだ。なぜなら、社会主義を実現するには農村の力だけではなく、工業の力に頼る必要があるからである。一方、毛沢東が考える工業化は重化学工業を優先させるものであった。なぜなら、ソ連の経験から、重化学工業を優先させることは最も速く農業国から工業国への転換ができ、精密機械、農業に用いる化学肥料、輸送機械の生産と現代的な軍事工業が実現できるからである。毛沢東が党内の論争に参戦することにより、重化学工業化優先派が優勢となり、ついに重化学工業・国防工業路線を確立し、劉少奇ら慎重派は自己批判を余儀なくされた。また、毛沢東は三反五反運動（後半の五反運動は実質上、資産階級を迫害することになり、商業が大きく後退した）を通して、新民主主義路線を封じた。詳しくは拙稿「国交回復前の日中貿易一戦後日中貿易の歩み（1）一」『商学研究論集』明治大学大学院、第47号、2017年9月8日、79～98頁を参照されたい。

工業発展の原資は、ソ連からの借款³以外には、農業が大きく貢献した。ところが、1953年のスターリンの死後、中ソ関係が悪化し、ソ連は原爆などの軍事技術支援をやめ、専門家を引き上げる事態へとつながった。それまでソ連に依存していた農業・工業発展に必要な資材、設備の輸入も大きな影響を受け、中国は独自の経済路線＝自力更生路線へ転換し、大衆動員・大量投入による生産量の拡大を目的とする重化学工業化、「大躍進」に突入したのである。

当時とられていた農業政策は、農民の利益を無視するようなものだった。その政策は主に以下の3点にまとめられる。

第1に、農産品価格・売買の統制である。それによって農産品の価格を低く抑え、都市部・工業部門への供給、輸出用食糧を確保した。しかしその反面、低く設定された価格で農民から食糧を強制的に買上げたことで、農業の収益を低下させた。

第2に、農村・都市戸籍の導入である。これは人々の移動を制限しただけではなく、都市農村間の社会福祉も完全に分断した。農村部は、社会福祉の自己負担が高だけでなく、国防にあたる民兵訓練の費用さえも農民から徴収された。こういった農村戸籍に対する政策的な差別は、農民に対する差別にも繋がっていた。つまり、農民は一種の職業ではなく、「身分」として位置づけられたのである。

第3に、農業の集団化＝人民公社化政策である。その結果、個々の農民が所有する農地・農具を集団所有にし、政府による生産管理がしやすくなったが、分配の均等主義は農民の労働意欲を低下させた。農業・農民に対する搾取は、当時孤立した国際環境の中で、いち早く国防工業＝重工業を立ち上げなければならないというやむをえない事情もあったが、革命を支持した農民、商人に対する一種の裏切り行為とも考えられる。また、農業・工業間のシェーレ現象（鉤状価格差）は、農業収入を圧迫した。

1978年、中国経済は大きな転機を迎え、「改革開放」路線が決定された。改革はまず農村・農業から始まった。農地は集団所有を維持しながら、家庭生産請負制が導入され、政府への上納分を超えて生産された農産物の余剰分については、農民が自由市場で売買することが認められた。また、農村の余剰労働力は、人民公社に所属する企業＝社隊企業を中心に形成された郷鎮企業と都市の工業部門に吸収された。

このような均等主義の廃止や余剰労働力の減少により、農業の生産性は向上し、さらに食糧買付価格の引き上げや自由市場の拡大も農業の収益を押し上げた。また、農村労働力は、戸籍制度のために都市部でさまざまな社会保障を享受することができなかったが、経済成長の原動力として、その後の中国経済の高速発展を支えたのである。

しかし、一方では、家庭生産請負制は農地を分散させることにつながり、小規模経営が中国農業の一つの大きな問題となった。改革開放前と比べれば一段と改善されたものの、一部の大

³ ソ連から年率1%という低金利の3億ドル（返済期間は10年）が提供された。しかし、付随の条件として中国はソ連に戦略物資であるタングステン、アンチモン、スズを優先的に輸出しなければならなかった。

規模経営と園芸農業（野菜、花きなど）を除けば、農業の収益は依然として低く、若者の離農は続き、比較的年齢が高い農民が農村に残り、農業に従事している。

そのような中国農業に再び大きな転機を引き起こしたのは、世紀の変わり目頃より開始された農業税の廃止と農業補助金制度である。この2つの政策が意味するのは、農業が「搾取」の対象から「支援」の対象へと政策転換したことである。まず、農業税改革に関しては、2000年に安徽省で実験的な導入が決定され、当初は農業税軽減、義務工（役）の免除、農業特産税の軽減などで始まったが、2002年に新しく19の省（市・自治区）も試行に加えられ、2006年に完全廃止となった。そして、農業補助金については、2002年に優良品種補助（2002年は大豆、2003年に小麦、2004年に水稻・トウモロコシ、2007年に綿花・油菜など）や食糧農家を対象とする食糧栽培農民直接補助、2004年に農業機械購入補助、2006年に農業生産資材補助などが次々と導入された⁴。この4種類の補助金の規模は2002年の1億元から2012年の1,653億元に拡大しており、10年間で計7,631億元が支給されている⁵。さらに、2016年から、食糧栽培農民直接補助の80%、優良品種補助、農業生産資材補助が農業支持保護補助（耕地地力保護補助）に統合され、補助金がより実際の農業生産者に支払われるようになった⁶。

しかし、農業の政策支援が拡大したにも関わらず、農業の経営規模は依然として、零細経営が中心となっており、高い生産コストが農業の収益を圧迫し、穀物を中心とする農産物の国際競争力が非常に弱くなっている。第0-1表は、中国とアメリカの三大穀物（稲・トウモロコシ・小麦）1畝（15畝＝1ha）当たりの平均生産コストを表している。中国は三大穀物の生産においては、単位当たりの生産量はアメリカより少ないだけでなく、生産コストもアメリカより高くなっている。とりわけ中国の人件費が高く、遺伝子組換え作物を導入していないこと⁷や、零細な経営規模、資本投入の多寡がコストに影響を与えている。

政府は農地の請負制度を維持したまま、土地経営権の譲渡を推進し、経営規模と資本投入の拡大を図ったが、現在のところ顕著な効果が出ていない。中国の農耕地面積はインド、アメリカに次ぐ世界第3位である⁸が、14億の人口を有するため、一人当たりの耕地面積は非常に少ない。第三次全国農業普查（センサス）⁹よれば、中国農家2.3億世帯のうち、2.1億世帯の農家の経営面積は0.6（10畝）ha以下とどまり、小経営規模の農家が経営する耕地¹⁰は全体の70%

⁴ 農林水産省大臣官房国際部国際政策課「中国における農業生産者の所得補償政策と価格支持政策」『平成22年度海外農業情報調査分析・国際相互理解事業 海外農業情報調査分析（アジア）報告書』10～36頁、黄少安・郭冬梅・呉江「種粮直接補貼政策効應評估」『中国農村経済』2019年第1期、19～20頁。

⁵ 農村農業部「我国農業補貼政策實現了歷史性跨越」<http://www.moa.gov.cn/ztl/nyfzhjsn/nyhy/201209/t20120906_2922987.htm>。

⁶ 農業農村部「財政部農業部關於全面推開農業“三項補貼”改革工作的通知」<http://www.moa.gov.cn/gk/zcfg/qnhnzc/201604/t20160426_5108762.htm>。

⁷ 遺伝子組換え作物は一般作物より手間がかからない。

⁸ FAO<<http://www.fao.org/faostat/en/>>より。Croplandを採用。

⁹ 国務院第三次全国農業普查『中国第三次全国農業普查綜合資料』中国統計出版社、2019年3月。すべての資料は2016年12月31日時点である。

¹⁰ 中国の耕地の内訳は水田、灌漑地、旱田（畑）となっており、果樹園や茶園などは含まない。

となっている。また、農業収益が低いため、農地の耕作放棄が散見され、社会問題ともなっている¹¹。このような状況の中で、農業資源は十分に利用されず、農業従事者をほかの産業に移動させることが今後農業発展の課題の一つとなっている。一方、経済発展の恩恵は都市部に集中している。第0-2図は、都市住民と農村住民の可処分所得と格差の推移を表している。農村・都市間の格差は収束に向かっているが、数値で見ると両者の収入格差がまだ大きく、社会保障なども考慮するとその格差はさらに大きく開いている。

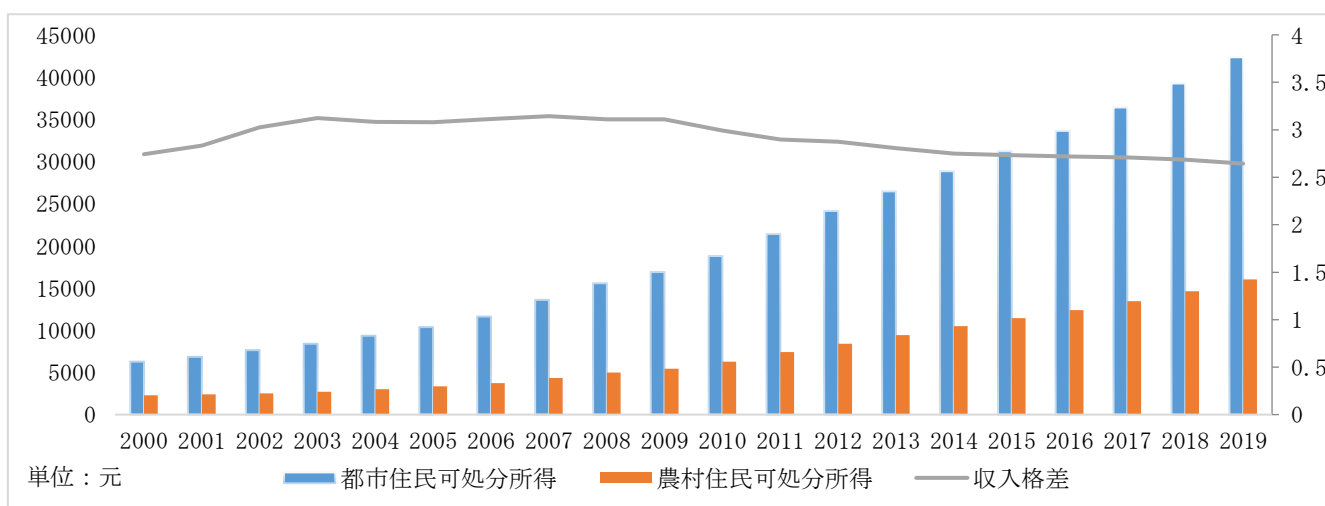
第0-1表 中国・アメリカにおける三大穀物（稲・トウモロコシ・小麦）平均生産コスト

	中国			アメリカ		
	2016年	2017年	2018年	2016年	2017年	2018年
生産量 (kg)	457.1	468.7	449.3	532.7	525.6	530.2
生産コスト (元)	1093.6	1081.6	1093.8	702.0	716.0	709.7
物資とサービス費用	429.6	437.2	449.6	510.4	519.9	512.6
人件費	441.8	428.8	419.4	53.7	56.5	60.4
土地費用	222.3	215.6	224.9	137.8	139.6	136.7

注：1畝（15畝＝1ha）当たり。

出所：全国農産品成本収益資料匯編各年版により筆者作成。

第0-2図 都市・農村間の可処分所得と格差の推移（2000～2019年）



出所：中国統計年鑑各年版により筆者作成。

注：格差＝都市可処分所得／農村可処分所得。

¹¹ 耕作放棄地については、公式発表はないが、論文や新聞などで取り上げられている。例えば、「農村弃耕抛荒現象需警惕」経済日報2016年8月21日付第8版、劉全良「農田抛荒現状的分析及思考」『時代農機』第47卷第3期、16～19頁などがある。

格差是正や農業人口の移転などを目的とする都市化政策は大きな進展が見られ、2019年には常住人口¹²の都市化率が60.6%を突破した¹³。しかし、戸籍の都市化が44.38%にとどまり、約2.19億人は農村戸籍を持ったまま都市部で生活している。そのため、都市の社会福祉を享受することができず、農地や農村の生活から切り離すことができていない。戸籍の都市化が遅れる大きな要因としては、その多大なコストの負担の主体（中央政府と地方政府）が不明確なところにある¹⁴。また、現在の都市化政策には別の問題があり、その53%は行政区の変更（郷→鎮、村→街道）によるもので、業種や就業構造に変化はなく、農村出稼ぎ労働者＝農民工もそれに含まれておらず、生産率向上を志向とする本来の都市化とは言えない¹⁵。農民工は消費を拡大し、内需に貢献できる高いポテンシャルを持っている。例えば、蔡昉は2020年9月「中国新型城鎮化理論・政策・実践フォーラム2020」（北京）で、農民工に都市戸籍を与えれば、社会福祉にアクセス可能になることで、消費を27%高められると主張している¹⁶。

他方では、経済発展につれ中国人の消費行動が多様化している。中国税関の発表¹⁷によれば、中国の食品輸入額は2009年の167.8億米ドルから、2018年の724.7億米ドルに増加している。さらに、良質な農産品を含む外国製品の輸入拡大を目的として、2018年から毎年11月に中国国際輸入博覧会が開催されており、2020年11月には第3回が開催された。これらの動向にも表れているように、中国の食品市場は今後さらに拡大していくことが見込まれており、国内の農業および関連産業も高度化を通じて市場に対応できれば、更なる発展の可能性を秘めているのである。

また、食糧安全保障においては、中国は9割前後の食糧自給率（米、小麦、トウモロコシなどの主要穀物）を維持しているが、今後不足する恐れがある。中国農村発展報告（2020）¹⁸によれば、第14次5カ年計画（2021～2025年）の末期では1.3億トンの食糧不足問題に直面し、そのうち3大穀物（小麦、米、トウモロコシ）の不足分が2,500万トンに達すると予想されている。

毎年最初に中国共産党と国務院が公布する一号文件¹⁹では、2004年から16年連続で三農問題（農民、農業、農村問題）について取り上げており、政府の最優先課題として、解決に強い姿勢を示している。しかしながら、16年連続で取り上げられているのは、裏を返せば未だ解決

¹² 戸籍に関わらず6ヵ月に以上に居住している者。

¹³ 中国統計局「2019年国民経済和社会発展統計公報」<http://www.stats.gov.cn/tjsj/zxfb/202002/t20200228_1728913.html>。

¹⁴ 蔡昉「労働力供給不稳定的原因」『中国人大』全国人大常委会办公厅、2017年第9期、23頁。

¹⁵ 蔡昉、同上稿、23頁。

¹⁶ 中国経済網「蔡昉呼吁農民工市民化：即使工資不漲都能提高消費27%」<http://www.ce.cn/xwzx/gnsz/gdxw/2020/09/28/t20200928_35832295.shtml>

¹⁷ 中国海関総署 <http://www.customs.gov.cn/>より、SITC0・SITC1の輸入合計額。

¹⁸ 魏后凱・杜志雄編『中国農村発展報告（2020）』中国社会科学出版社、2020年7月。

¹⁹ 政府が1年の最初に公布する文書であり、その1年間で最も重視する政策である。

に至っていないことの表れであり、農業の大規模・効率化、農民の市民化、農村の都市化などの問題が相互に影響するため、万全な対策を取ることが非常に困難な状況である。

本稿では、このように今後の中国の経済成長にとって重要な位置を占める中国農業・農民問題について、以下の課題を設定している。まず、農業部門を犠牲にすることによって経済成長を実現してきた中国の経済開発と発展のパターンについて分析すること、そして、現在起きている農業・農民問題の検討を通じて、その要因の所在を明らかにし、解決のための諸手段を提示することにある。

(2) 先行研究と本稿の分析視角

以下では、上記の課題に関する中国内外の研究者による主な先行研究について、その問題意識と主張から大まかに概観し、本稿の分析視角を設定していく。

農業と経済発展の関係

許(1990)が評したように、先進国は一般的には工業化した国であるがゆえに、多くの人々は貧しい農業国が経済のテイク・オフを実現するもっともよい方法は、工業を発展させることであると認識している²⁰。一般的には、農産物の交易条件は工業製品より悪化する傾向にあり、途上国は必須の工業製品を輸入するために、決して良いとは言えない条件で大量の農産物を輸出しなければならなかった。そこで、多くの途上国は工業製品の輸入依存を緩和するため、輸入代替工業化政策を導入したのである²¹。

経済成長において、農業はもっと発展に寄与できないだろうか。一方では、多くの経済学者は経済発展における農業の貢献を評価している。D. G. ジョンソン (David Gale Johnson)²²は、適切な政策と環境があれば、農業が経済成長に大いに貢献できると論じている。具体的には4点、①労働力を解放し、非農業部門に供与する、②より低い価格でより多い食糧と繊維製品を提供する、③余剰農産物の輸出で外貨を獲得し、国内で生産できない商品や技術と交換する、④農業で生まれた蓄積を農村あるいは都市の非農業部門に投資する、となっている。しかしながら、ジョンソンが指摘した農業の貢献は農業自身に対する評価というよりも、農業が他の産業への貢献を通じて、経済成長に「間接的」に貢献しているということである。

²⁰ 許経勇「重新認識農業在經濟發展中的作用」『学習と探索』1990年第1期、82頁。

²¹ 結果的には、ほとんどの国は輸入代替工業化で工業化に挫折した。

²² D. 盖爾・約翰遜著(林毅夫・趙耀輝編集翻訳)『經濟發展中的農業、農村、農民問題』商務印書館、2004年9月第1版、367～368頁。

また、許は、農業が非農業労働者に対して最も重要な食料品を供給することによって外貨を節約し、国民の食費支出と工業部門の賃金を抑えると評価している²³。つまり、食料品への支出を抑えることで、非農業部門の賃金を抑えることができるということである。このように、農業は直接経済成長に寄与する以外も、数字で表すことが難しいところで間接的に経済成長に貢献している。

しかしながら、工業体系を完備していない途上国では、現代農業に必要な農薬・肥料などの生産資材や農業技術・人材が不足しており、大きな成果を挙げるのが困難である。T. W. シュルツ (Theodore William Schultz) は、低開発国の農業の成果が貧弱である理由は恵まれない自然条件や農民の強情さや人間の多産性にあるわけではなく、農民に報酬をもたらす経済的機会が乏しいところにあると指摘している²⁴。

農業の基本である土地に限界がある限り、農民の報酬を上げる方法は単位当たり生産量の増加と農産品の付加価値の向上が考えられる。単に生活に必要な農産物を値上げすると、インフレーションが起き、実質の報酬が減少する。生産量を拡大する場合は、農業資材のさらなる投入が必要となってくる。農業資材は工業製品であり、自国で生産できない以上、外国からの輸入を拡大しなければならず、その分の外貨が問題になる。農業発展に農業資材＝工業製品が必須である以上、その工業製品の自給を達成するために先に工業化しなければならない「ジレンマ」に陥る。

中国農業の可能性に関する研究

中国農業の可能性についての先行研究としては、資本変化の視点と労働力の視点に大別される。高橋 (2008) ²⁵は、資本変化の視点から中国経済構造の変化が農業にもたらす変化を論じている。その結論としては、非農業部門の過大投資による資本効率の低下や、中国経済が全体として資本不足から資本過剰に転換することで、過剰資本の一部は農業に向かい、企業の農業進出が加速することになる。また、資本の過剰が人民元の上昇を促し、近い将来人民元の国際化が実現する。それによって外資の対製造業投資はサービス・金融へシフトし、製造業における中国企業の相対的優位性が高められ、中国農業が受ける影響は生産費引き下げと品質改良にあるとしている。

また、池上 (2017) ²⁶は、労賃の上昇等に伴う農業生産費の上昇、農産品価格の上昇、国際競争力の低下と、農業機械化の進展による労働投入の減少と農産物価格の上昇に伴う農業労働の

²³ 許経勇上掲論文、82～84頁。

²⁴ T. W. シュルツ著 (川野重任監訳) 『経済成長と農業』農政調査委員会、1971年3月、14～17頁。

²⁵ 高橋五郎『中国経済の構造転換と農業』日本経済評論社、2008年。

²⁶ 池上彰英「転換点後の中国農業」田島俊夫・池上彰英編『WTO体制下の中国農業・農村問題』東京大学出版会、2017年、25～66頁。

価値生産性の大幅な上昇の2点に注目し、「A. ルイスの転換点」到来後が中国農業と農民に及ぼす影響について分析した。結論としては、輸入を阻止するためにも、転換点後の中国農業は労働費のウェートの高い農業生産費を抑制することが肝心であり、土地が稀少である以上、ある程度の地代の上昇は避けられないが、機械化を進めることで労働費を下げる事が可能になり、家族経営でも経営面積規模を大幅に拡大することができる。また、現在では農家労働力が多く非農業に従事することになり、農業労働力の不足と高齢化、非農業所得の増加などで農地を進んで手放す農家が増えているので、基幹的労働力を有する専業農家が規模拡大を進めることは以前より容易となっている。最後に、機械化と規模拡大を同時に進めなければ、生産力においても国際競争力においても、中国農業は存続が困難になると論じている。

以上の先行研究は、資本流入、機械化・大規模生産などによる農業の成長可能性を示したものであり、さらに戦後中国の産業政策の変遷や、現在の中国農業の問題点、大規模化生産主体の検討を加えることによって、研究の更なる深化が期待できると考える。

農村労働力に関する研究

農村労働力に関する議論として、余剰労働力の消滅を意味する「A. ルイスの転換点」の議論がある。中国で最初に「中国の転換点」について言及したのは、中国社会科学院経済研究所の王（2005）²⁷である。王は、2002年から沿海地域の「民工荒」による労働者賃金上昇を取り上げ、中国がルイス転換点を迎えたと論じた。しかし、それはあまり注目されなかった。中国における転換点論争のきっかけをつくったのは、同研究所の蔡（2006）・（2007）²⁸だといわれている。蔡は2003年以降、沿海部で発生する「民工荒」問題が改善されないことや、さまざまな労働者賃金が急激に上昇したことを根拠に、中国は転換点区域に入ったと論じた。

蔡の見解に対して、国内外の学者が論陣を張った²⁹。まず賛同する見解である。大塚（2006）³⁰は、都市部の非熟練工の賃金上昇と農村労働力の枯渇がみられることから中国は転換点を通過したと述べている。関（2010）³¹は、実質賃金の上昇と青壮年労働力の減少を論拠に中国は転換点に近付きつつあると論じた。魏・Ercolani・郝（2012）³²は、労働限界生産性が生存維持賃

²⁷ 王誠「労働力供給“拐点”与中国二重経済転型」『中国人口科学』2005年第6期、2～10頁。

²⁸ 蔡昉「“未富先老”与労働力短缺」（蔡昉編『中国人口与労働問題報告No.7—人口轉換的社会經濟後果』社会文献出版社）2006年、蔡昉「中国経済発展的劉易斯轉折点」（蔡昉編『中国人口与労働問題報告No.8—劉易斯轉折点及其政策挑戰』社会文献出版社）2007年。

²⁹ それ以外にも稲田光明・山本祐美「中国経済轉換点の検証：ジャポニカ米生産の省別パネルデータに基づいて」『中国経済研究』第9巻1号、2008年2月、丸川知雄「中国経済は轉換点を迎えたのか？—四川省農村調査からの示唆」『大原社会問題研究所雑誌』第616巻、2010年2月、1～13頁、劉徳強「労働市場の轉換点と新たな發展段階」（朱炎編『國際金 融危機後の中国経済—内需拡大と構造調整に向けて』勁草書房収）2010年などの研究がある。

³⁰ 大塚啓二郎「中国農村の労働力は枯渇—『轉換点』すでに通過」『日本經濟新聞』2006年10月9日。

³¹ 関志雄「ルイス轉換点の到来を示唆する『民工荒』—産業高度化の契機に」2010年。

³² 魏征・Marco G. Ercolani・郝睿「解析1965～2009年中国二元經濟的發展」（蔡昉・楊涛・黄益平編『中国是否跨越了劉易斯轉折点』社会科学文献出版社収）2012年。

金を超えたことから中国は2009年に転換点を通過したと論じた。

そして、蔡の見解に否定的な見解である。南・馬(2009)³³は、都市の失業率がまだ高く、労働限界生産性が低いことから、中国がまだ転換点を通過していないが、転換点には近付きつつあると論じた。田島(2008)³⁴は、生存賃金の上昇は農業の生産性向上によるものだとし、転換点をまだ通過していないと論じた。厳(2009)³⁵は、労働力不足の一因は進学率の向上にあるとし、転換点通過によるものではないと論じた。蔡は中国の転換点問題を提起し、国内外で中国のルイス転換点論争のきっかけをつくったことは大いに評価できる。しかし、蔡が中国が転換点を通過した根拠としてあげたのは、沿海地域で起きた民工荒や最低賃金の上昇だけに留まっていて、具体的な過剰労働力の計測が行われていない。この後の中国転換点研究でも、蔡の見解を否定するものが多い。

農民工問題に関する先行研究としては、分析視点から国家の視点と経済の視点に大別される。徐(2007)³⁶は、国家運営の視点から農民工問題の長期的な未解決状態がもたらす影響と危険性を論じている。農民工問題の長期化は政治の安定性を脅かすため、政府は戸籍、就職、医療、社会保障、土地制度などに関する改革を加速させ、国家の体制から問題を解決しなければならないと述べている。また、張(2010)³⁷は、農民工問題の解決について、内需拡大を最も有効な手段と論じている。農民工と都市住民の収入の分析を通じて、農民工は最も消費を増やせる潜在能力をもつ集団であると結論付け、農民工をもっと市場に参加させるためには、法律整備を通じて自由移動を含む農民工の各種権益を守り、インフォーマルセクターを含むあらゆる産業で支援すべきと述べている。

中国農業の大規模化に関する研究

中国農業の大規模化生産の是非に関する研究も盛んに行われている。まずは、農業の大規模生産の効果に関する研究である。農業規模の経済効果に否定的立場の研究 Roy, L. Prostermanら(1996)³⁸がその代表であるが、①多くの研究結果では、中国農業における規模の経済性の効果が低いことが証明されている。②中国政府による農業の大規模経営の推進は、大規模農家を優遇することで農業経営の平等性を損なっている。③事例調査では、補助金や農業機械サービス利用などで優遇されている大規模経営農家の単位あたりの生産量は零細農家と大きな差が出ていない。④中国で家庭農場は集団農場より優れ、効率が高い。⑤経済発展につれ中国農業

³³ 南亮進・馬欣欣「中国経済の転換点-日本との比較」『アジア経済』2009年12月号、2～20頁。

³⁴ 田島俊雄「無制限労働供給とルイス的転換点」『中国研究月報』第62巻第2号、2008年2月。

³⁵ 厳善平『農村から都市へ一億三〇〇〇万人の農民大移動』岩波書店、2009年。

³⁶ 徐増陽「民工、民工問題と民工的“終結”——国家治理視角的解讀」『寧波党校学報』2007年第1期、17～25頁。

³⁷ 張路雄「加速解決農民工問題は拡大内需的最有効手段」『社会科学論壇』2010年第7期、4～22頁。

³⁸ Roy, L. Prosterman・Tim. Hanstad・李平「中国農業的規模経営:政策适当嗎?」中国農村觀察、1996年6月、17～29頁。

の規模拡大は必然的に進むが、それは自主的かつ市場を通じて実現すべきであり、政府による干渉は否定される。以上の5点が挙げられ、中国農業における規模の経済効果を否定した。一方、黄・陳(1998)³⁹が行った調査では、農業経営規模の変動が土地生産性とコストに与える影響は確認できなかつたが、農業経営規模の拡大による労働生産性の上昇、収入増加、機械化の進展が確認できた。

このように、中国農業の大規模化に対する否定的な見解は、経営規模と農地の生産性の関係＝生産効率に主眼を置いており、中国の経営主体＝零細経営という特徴を見落としている。大規模化が中国農業にもたらすのは規模の経済効果だけではなく、規模が大きくなるだけで産業としての可能性が上がり、資本投入や技術の投入が増えれば、農業生産性の上昇や農産品付加価値・土地の生産性を向上させることが期待できる。

以上のように、先行研究は、さまざまな角度から中国の農業・農民問題について分析してきた。しかし、これらの研究の視点は限定されており、一国全体の経済開発の視点から、農業・農民・土地所有問題を組み合わせて分析する研究はまだ少ないと言わざるを得ない。

そこで、本稿では現在の中国における農業・農民問題の根源を検討することとともに、農業の課題、農民工の変化、農業の大規模化、そして農地制度が農業にもたらす影響について論及していく。

以上の分析視角をまとめると、本稿は主に、①中国の経済開発における農業・農民の問題点を歴史・農業生産の視点からアプローチすること、②中国の農業改革問題を政府および農民の両者の視点からアプローチすること、③農民工問題を農業、社会の視点からアプローチすることに主眼を置いている。

それでは最後に、全体の構成を説明する。

(3) 本稿の構成について

まずは第1章「中国経済発展の概観」では、分析の前提作業として中国農・工業の発展の歴史的経緯および中国農業の位置づけと問題点について、4つの時期に区分し、論述している。第1節では、中華人民共和国成立時から人民公社移行期(1949～1958年)の農・工業について比較分析する。そして、第2節では、人民公社から改革開放まで(1958～1978年)の農・工業について分析評価する。続いて第3節では、改革開放の時代から世界貿易機関(WTO)加

³⁹ 黄祖輝・陳欣欣「農戸粮田規模経営効率:実証分析与若干結論」『農業経済問題』、1998年、第11期、2～7頁。

盟まで（1978～2001年）の農・工業について分析評価する。最後に第4節では、WTO加盟以降～現在（2001年以降）について、労働力を中心に論じる。

第2章「中国農業の現状」では、中国の農業の現状、とりわけ食糧農業と園芸農業を確認しながら、それぞれの農業形態の問題点について論述している。第1節では、中国農業の諸条件について確認しながら、農業生産構造の現状、中国農業の機械化について論じる。そして第2節では、中国農業を食糧農業と園芸農業に大きく分けて、政策・現状・問題点について論じる。

第3章「中国農業の問題と対策」では、中国農業の問題点について整理し、中国農業がいかに競争力を高めていくかについて検討しながら、農業大規模化の現状と問題点について検討する。第1節では中国農業の問題点と政策の変化について整理・分析する。そして、第2節では、外国農産品との比較を通じて、中国農業の競争力について分析する。第3節では、中国農業の大規模化進展が遅れている要因である土地集団所有制度、農業の担い手不足、関連企業の不足について論じている。

第4章「出稼ぎ農民—農民工の現状と課題—」では、中国農民工の変化、現状、そして問題について論述する。第1節では、まず農民工の現状と変化について論じる。第2節では、中国国内における農民工問題に関する諸論議、問題の対策について議論する。最後に第3節では、農民工問題に対して、その解決にあたって政府が制定する政策、第二世代農民工について論じる。

第5章「土地制度の問題」では、中国における農地私有制度の導入について検討し、導入にあたる問題点について論述している。第1節では、私有化を導入する理由、農村土地私有制の歴史的流れ、具体的な私有化の提案について検討する。第2節では、中国国内における農村土地所有に関する諸論議、農村土地所有に反対する見解、農村土地国有制度、農村土地集団所有制のそれぞれの利点と問題点、そして農地私有化の課題について議論する。

これら全章の分析を通じて、中国の経済発展に伴う農業の問題点の一側面を析出し、土地所有制度の改革、農民工の差別解除、農業の大規模経営の可能性を提示することが本稿の目的である。

序 參考・引用文獻一覽

<外國語文獻>

- 蔡昉「“未富先老”与勞働力短缺」(蔡昉編『中国人口与勞働問題報告No.7—人口轉換的社会經濟後果』社会文献出版社) 2006年
- 蔡昉「中国经济發展的劉易斯轉折点」(蔡昉編『中国人口与勞働問題報告No.8—劉易斯轉折点及其政策挑戰』社会文献出版社) 2007年
- 蔡昉「勞働力供給不穩定的原因」『中国人大』全国人大常委会办公厅、2017年第9期、23頁
- 劉全良「農田抛荒現狀的分析及思考」『時代農機』第47卷、第3期、16~19頁
- D. 盖爾·約翰遜著(林毅夫·趙耀輝編集翻譯)『經濟發展中的農業、農村、農民問題』商務印書館、2004年9月第1版
- 黃少安·郭冬梅·吳江「種糧直接補貼政策效應評估」『中国農村經濟』2019年第1期、17~31頁
- 黃祖輝·陳欣欣「農戶粮田規模經營效率:實証分析与若干結論」『農業經濟問題』、1998年、第11期、2~7頁
- 許經勇「重新認識農業在經濟發展中的作用」『學習与探索』1990年第1期、82~87頁
- 徐增陽「民工、民工問題与民工的“終結”—国家治理視角的解讀」『寧波党校學報』2007年第1期、17~25頁
- 魏征·Marco. G. Ercolani·郝睿「解析1965~2009年中国二元經濟的發展」(蔡昉·楊濤·黃益平編『中国是否跨越了劉易斯轉折点』社会科学文献出版社所収) 2012年
- 王誠「勞働力供給“拐点”与中国二重經濟轉型」『中国人口科学』2005年第6期、2~10頁
- 張路雄「加速解决農民工問題是扩大內需的最有效手段」『社会科学論壇』2010年第7期、4~22頁
- Fei, John and Gustav Ranis. 1964. “Development of the Labor Surplus Economics”
Theory and policy, R. D. Irwin
- Roy, L. Prosterman·Tim. Hanstad·李平「中国農業的規模經營:政策适当嗎?」中国農村觀察、1996年6月、17~29頁
- Lewis, W. Arthur. “Economic development with unlimited supplies of labour.” *The manchester school* 22.2 (1954): 139-191.
- Minami. Ryosin. 1968. “The Turning Point in the Japanese Economy”, *Quarterly Journal of Economics* 82 (3) :380-402

<日本語文献>

- 池上彰英「転換点後の中国農業」田島俊夫・池上彰英編『WTO体制下の中国農業・農村問題』
東京大学出版会、2017年
- 稲田光明・山本祐美「中国経済転換点の検証：ジャポニカ米生産の省別パネルデータに基づ
いて」『中国経済研究』第9巻1号、2008年2月
- 高橋五郎『中国経済の構造転換と農業』日本経済評論社、2008年
- 高橋文紀「国交回復前の日中貿易—戦後日中貿易の歩み（1）—」『商学研究論集』明治大学
大学院、第47号、2017年9月8日、79～98頁
- 田島俊雄「無制限労働供給とルイス的転換点」『中国研究月報』第62巻第2号、2008年2月
- 丸川知雄「中国経済は転換点を迎えたのか？—四川省農村調査からの示唆」『大原社会問題研
究所雑誌』第616巻、2010年2月、1～13頁
- 劉徳強「労働市場の転換点と新たな発展段階」（朱炎編『国際金融危機後の中国経済—内需
拡大と構造調整に向けて』勁草書房収）2010年
- 南亮進・馬欣欣「中国経済の転換点—日本との比較」『アジア経済』2009年12月号、2～20頁
- 嚴善平『農村から都市へ—億三〇〇〇万人の農民大移』岩波書店、2009年
- 山口信治「毛沢東による戦略転換としての新民主主義段階構想の放棄」『アジア研究』54号
（1）、2008年1月、22～39頁
- T. W. シュルツ著（川野重任監訳）『経済成長と農業』農政調査委員会、1971年

<その他>

- 大塚啓二郎「中国農村の労働力は枯渇—『転換点』すでに通過」『日本経済新聞』2006年10月
9日
- 関志雄「ルイス転換点の到来を示唆する『民工荒』—産業高度化の契機に」2010年<<https://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/ssqs/100428-1ssqs.html>>
- 魏后凱・杜志雄編『中国農村発展報告（2020）』中国社会科学出版社、2020年7月
- 中国経済網「蔡昉呼吁農民工市民化：即使工資不漲都能提高消費27%」<http://www.ce.cn/xwzx/gnsz/gdxw/202009/28/t20200928_35832295.shtml>
- 國務院第三次全國農業普查『中国第三次全國農業普查綜合資料』中国統計出版社、2019年3月
- 「農村弃耕抛荒現象需警惕」經濟日報2016年8月21日付第8版

農林水産省大臣官房国際部国際政策課「中国における農業生産者の所得補償政策と価格支持政策」『平成 22 年度海外農業情報調査分析・国際相互理解事業 海外農業情報調査分析（アジア）報告書』1～86 頁

農業農村部「財政部農業部關於全面推開農業“三項補貼”改革工作的通知」<http://www.moa.gov.cn/gk/zcfg/qhnhzc/201604/t20160426_5108762.htm>

第1章 中国経済発展の概観

はじめに

第二次世界大戦以降、独立を果たした諸国は、工業発展＝工業化を通じて経済成長を実現できると認識し、経済開発の初段階において工業発展が最優先とされた。その結果として農業部門は、国内食糧の供給、工業化の原資・原料の供給など、経済開発において補助的な位置づけとされた。中国もその例外ではなかった。なぜ工業化が経済成長をもたらすと認識されたのか。それは、途上国が目標とする先進国では工業が発達していることが大きな一因となっている。

近代の農業は成長産業になりにくいという議論がある。例えば、川島（2010）⁴⁰によれば、GDPに占める農業の比率低下は、政策や政略の失敗によるものではなく、その原因は農業が食料産業であることに関連している。つまり、農作物の品質は基本的には変化しないものであり、経済が一定の水準に達していれば食料需要の増加率は人口増加率に等しくなるので、その価格の上昇も硬直的である、としている。

しかし、農業が成長産業になりにくいという川島の理論を覆すような現実があることも事実である。アメリカをはじめフランス、ドイツなど、工業先進国でありながら、農業を産業として成功させている国もある。その証拠に2019年の世界農産品輸出ランキング（金額ベース）を見ると、アメリカ第1位、ドイツ第3位、フランス第6位となっている⁴¹。

農業は他の産業と違い、人類の生存に必須の食糧を生産しており、食糧安全保障の観点から、その保護を手厚くする必要がある。また、2019年現在、中国の農村には7.78億人（戸籍人口）がおり、その生活向上は政府の大きな課題の一つとなっている。中国政府は農業を重視しており、2004年から16年連続「一号文件⁴²」で農業を取り上げているが、解決の兆しが見えていないのが現状である。本章では、戦後中国における経済政策の変化に基づき、工業と農業の相互関係を4つの時期区分に切り分けて、農業が果たしてきた役割を再検討する。

⁴⁰ 川島博之『農民国家中国の限界—システム分析で読み解く未来』東洋経済新報社、2010年、144～151頁。

⁴¹ WTO データベース<<https://data.wto.org/>>より。

⁴² 中央政府がその1年の最初に公布する文書であり、その1年間で最も重視する政策である。近年は農業問題の代名詞ともなっている。

第1節 中華人民共和国成立時から人民公社移行期（1949～1958年）

（1）戦後の経済回復

第二次世界大戦後、急速な工業化を図るため人民中国は、資本集約的な重化学工業発展を優先する政策を取った。農業はそれを補助する存在だった。この政策に至るまで、中国共産党内には「漸進的発展路線」と「重化学工業優先発展路線」の路線論争があった⁴³。当時中国は台湾に退去した国民党軍が大陸に反撃しようと虎視眈々としている中、義勇軍による朝鮮戦争への参戦が始まった。これにより、アメリカとの関係が悪化することで、いち早く国防工業を確立するには農業を犠牲にして、重化学工業を発展・優先せざるをえなかった。

国内の意見がまとまった中、1952年8月に周恩来はソ連を訪問し、スターリンと会談した。その内容は第一次5ヵ年計画（1953～1957年）に対する意見と朝鮮戦争の最中の経済・軍事援助を求めるものであった。会談で双方は援助に合意し、1953年5月15日、中ソは「ソ連政府が中華人民共和国中央政府に中国国民経済発展の援助に関する協定の協定書」に調印した。そして、1953年から始まる第一次5ヵ年計画は、ソ連側の強い影響で決定された、156項目の鉱工業に関する重点工程を次々と着工していった。第一次5ヵ年計画で実際に実施されたのは、石炭25項目、石油工業2項目、電力25項目、製鋼業7項目、有色金属11項目、化学工業7項目、軽工業1項目、機械24項目、製薬2項目、そして軍事工業43項目の計147項目であった。その内容は軍事工業や原材料の採集・精錬、工業の基礎となる電力が中心であり、それに日本が残した設備を加え（一部は中ソ論争の激化によってソ連が撤退した時に奪い去られたが）、戦後中国工業復興の礎になったと言えよう。

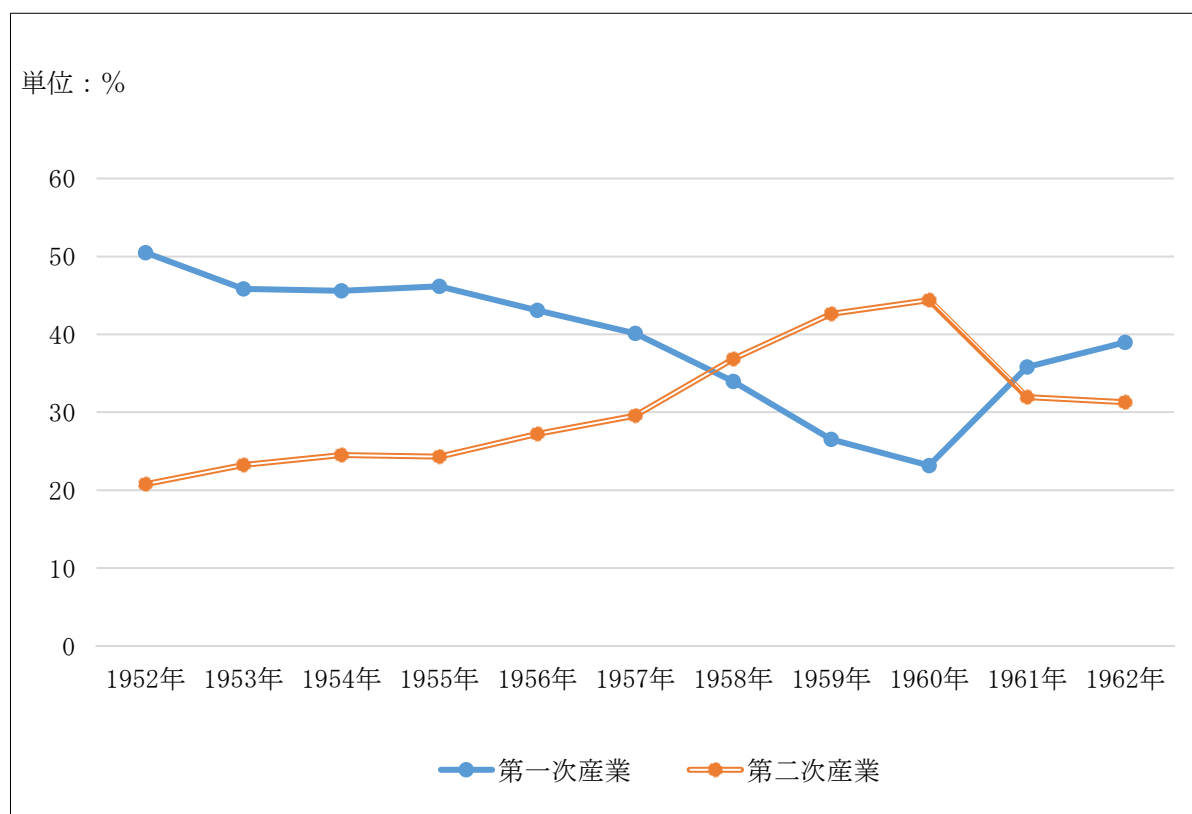
また、重化学工業優先政策中の中国農業政策については、林（2012）⁴⁴が評したように、当時の中国は重化学工業の発展のために、農産品の価格を低く設定し、農民から余剰資本を「搾取」しなければならなかった。それは、アヘン戦争以降、諸外国に虐げられた経験や当時の国際情勢から自国を守るため、国防産業の基礎となる重化学工業を推進する以外に方法がなかったのである。戦後の農業政策は、このような産業構造の中で、「農業の犠牲」にたつて、作成されたのである。

⁴³ 劉少奇を代表とする農業から軽工業、重工業へと漸進的に工業化を推進する意見と毛沢東を代表とするソ連の経験から重化学工業を優先的に発展することで急速に工業化を推進する意見が対立し、最終的に重化学工業優先派が優勢となった。

⁴⁴ 林毅夫著、劉徳強訳『北京大学中国経済講義』東洋経済新報社、2012年、66頁。

建国初期には、農業への依存度が非常に高かった。GDPに占める割合で見ると（第1-1図を参照）、内戦が終結した直後の1952年には、第一次産業が50.9%で、それ以降は一時期を除き、40%以上を維持していた。それに対して、第二次産業がGDPに占める割合は緩やかに上昇してはいるが、1952年時点では僅か20.7%に過ぎず、後述の大躍進運動によって一時期（1958～1960年）農業を上回ったものの、それも瞬く間に30%台に下落した。この時期の産業別就業者数を見ても、第一次産業は80%台を維持しており、第二次産業はわずか10%前後しかなかった⁴⁵。

第1-1図 第一次産業および第二次産業の推移（対GDP比、1952～1962年）



出所：中国統計年鑑各年版により筆者作成。

(2) 大躍進政策の失敗

中国は1958年に、急速な工業化政策である「大躍進政策」を導入した。大躍進は、農業、工業双方で急速な増産を目指すため、地方に過大なノルマを課した一連のキャンペーンであっ

⁴⁵ 特段な説明がない限り、データの出所は中国統計年鑑各年版。

た。その背景には、中ソの関係の悪化があった。涌井(2005)⁴⁶によれば、中ソの関係の悪化は、フルシチョフ時代に入ってから顕著となり、その発端は、スターリンがソ連援助の見返りとして、新疆地域の石油や稀少金属などの利権を執拗に要求したことにある。毛沢東はソ連を見切り、「自力更生」路線へ転換し、大衆動員・大量投入による生産量の拡大を目的とする重化学工業化、「大躍進」に突入したのである。

「大躍進」のもとでは、無理な鉄鋼生産⁴⁷や、ノルマを達成するための虚偽の農業増産報告が多発した。その結果、虚偽申告分の農業税（現物）や農業が荒廃したことによって大飢饉を引き起し、大躍進運動も失敗に終わったことから、農業も工業も失敗したことになる。

また、この時期にその後の経済に大きく影響を与えた政策として、戸籍制度と人民公社化が挙げられる。

まず、都市と農村を分断させ、国民を農業・非農業に区分し、都市・農村の二元構造の原因となった戸籍制度の導入である。自由が強く制限される戸籍制度が導入される背景には食糧供給問題と人口移動の制限が大きく関わっていた。1950年代初期、都市部の建設と工業発展のために都市部に大量の労働力が動員された。それに伴い、食糧市場に投機行為が起きたことや、「盲流」⁴⁸といわれる貧困農民が自発的に都市へ大量流入した。さらに工業原料（天然ゴムなど）、機械などを輸入するための食糧輸出の削減ができなかったことを加え、都市部の食糧供給不足の原因となり、大きな問題となっていた。

陳雲の報告⁴⁹によれば、1953年、政府の食糧供給は危機に瀕していた。食糧買付は計画以上に完成できたが、販売はそれ以上に増えた。食糧業者の買い占めにより食糧価格が上昇し、農民の売り惜しみも起きている。それに加え、業者が食糧を売らなくなったため、政府の食糧販売量も急増した。計画通りに食糧の買入れが実行できたとしても、計画を超える435万トンの販売を補てんすることができない状況となっていた。

政府はこの事態を深刻視し、食糧を管理する制度として、1953年11月「統購統銷（統一買付、統一販売制度）」を導入した。また、1955年8月に公布された「市鎮糧食定量供應暫行弁法」は都市部の食糧定額配給や糧票などの配給切符について明確に規定した。そのため、戸籍により国民を区別する必要があった。また、盲目的に都市に流入した農民は仕事もなく、社会治安にとって大きな問題ともなっていた。政府は1953年に、農民の都市流入を制限する「勸止農民盲目流入城市的指示」、1956年にさらに厳しい人の移動を制限する「防止人口盲目外流的指示」を地方政府に指示した。

⁴⁶ 涌井秀行『東アジア経済論—外からの資本主義発展の道』大月書店、2005年、197～198頁。

⁴⁷ 多くの農業労働力が動員され、果樹なども燃料として伐採されていた。しかし、原始的な土高炉だったためそのほとんどが使い物にならなかった鉄鉄が作られた。

⁴⁸ 農民が盲目的に（目的もなく）都市へ流入することを意味する。

⁴⁹ 中共中央文献研究室編「關於實行糧食統購統銷一些問題」『陳雲文集 第二卷』中共中央文献出版社、2005年、457～471頁。

また、農民の移動を厳しく制限することによって、農民を農村に縛り付け、農業に専念させることで農業から工業への「資本輸血」⁵⁰を安定させることも主要な目的の1つであった。当時は、戸籍を変えるのは難しく、農業戸籍を都市の戸籍に変えるには都市部の工場などで就業、就学（大学）するなど手段は少なかった。

そして、人民公社化である。建国初期、農業を担う主体は農家の共同出資によって構成される農業互助組、初級合作社であった（人民公社化については第4章で詳しく論じる）。出資された土地と農具の所有、つまり私有が認められており、出資も撤退も比較的自由であった⁵¹。そして、初級合作社が次第に、より縛りの強い高級合作社に発展し、合作社幹部による強い締め付けや無理な増産計画などによって結果的に農民の収入が減少した。それにより1956年末に合作社を退社する動きが激しくなっていた⁵²。中央政府は、安定的な農業供給と工業化を進めるため、高級合作社を基に一気に人民公社化を押し進めた。そして、1958年末にはほぼ全国の農村は人民公社として組織され、中国農業は集団所有に移行したのである。

この時期の産業政策の特徴は、すべてが工業発展を中心に展開されたことである。農業は国民経済においては高い割合を占めていたが、その主な役割は、食糧供給および資金提供であった。そして、戸籍制度の導入によって、農村にある余剰労働力を農村に留めることで、失業問題を農業に負担させた。こういった背景の中で、農業および農業生産手段の集団化が導入されたのは、農業の効率向上や管理強化を目指す政府の思惑によるものであった。また、産業発展においては重化学工業に重心を置いたことが、その後の軽工業品＝生活用品の慢性的不足の近因ともなっている。

第2節 人民公社から改革開放まで（1958～1978年）

(1) 人民公社

人民公社は「一大二公（大は大規模、公は公有）」という言葉に代表され、大規模化と高度な財産の共有化が特徴となっており、農業生産のみならず、工業、学校、民兵組織などを持つ「政社一体」の組織である。しかし、人民公社は農民のためにはならなかった。人民公社の実態に

⁵⁰ 意図的に農産品価格を低下させ、工業に原料と食料を提供させた。

⁵¹ 農民の退社の自由は建前上であるという意見もあるが、少なくとも1956年には退社は可能であった。同年、減収や管理などに対する不満が原因で浙江省、広東省などに起きた大規模退社ブームはその反証となっている。

⁵² 河野正「高級農業生産合作社的成立与瓦解—以河北省为中心—」『済南大学学报（社会科学版）』、2017年第27巻第2期、98頁。

ついで加藤（2016）⁵³は以下のように述べている。「そもそも人民公社は毛沢東が頭の中に描いた理想郷であった。毛沢東は農民が好きだけ働き、食べたいときに腹一杯食べられる桃源郷を夢想し、それを現実に作り上げようとした。ところが、実際に出来上がった人民公社は理想郷からほど遠く、農民を農地に縛り付ける抑圧装置として機能した」。人民公社の実態は、私有の土地と農具などを集団所有という名目で個人から取り上げ、農民・農業の管理を強化し、農業・工業間の鉅状価格差を通じて、工業発展の原資を調達するものであった。人民公社はその資金調達の安定装置としても、役割を果たしている。

では、この時期の農業は工業にどのくらい資金を提供したのであろうか。農業の工業に対する寄与率をみれば（第1-2表）、1960年代においては、概ね40%前後を維持しており、1962年前後ではいわゆる大躍進の失敗や対ソ関係の悪化によって、特段に高かった。

第1-2表 農業の工業に対する寄与率（資本蓄積）

	金額（億元）	国民所得の蓄積に占める比重（%）		金額（億元）	国民所得の蓄積に占める比重（%）
1958	133.56	35.2	1969	160.58	45.0
1959	155.31	27.8	1970	103.92	33.0
1960	158.13	31.6	1971	219.18	32.0
1961	105.29	54.0	1972	220.31	34.0
1962	121.02	122.2	1973	254.02	34.3
1963	121.41	66.3	1974	245.35	43.1
1964	150.96	57.4	1975	264.52	31.9
1965	157.61	43.2	1976	244.67	32.7
1966	197.64	41.4	1977	270.95	32.6
1967	171.75	56.5	1978	297.06	27.3
1968	141.30	47.4			

出所：馮海発、李激：「我国農業為工業化提供資金積累的数量研究」、『経済研究』、1993年第9期、63頁より筆者作成。

注1：農業の工業に対する寄与の金額は、農業税・工業製品・農業製品の鉅状価格差、農民の貯蓄で試算された額である。

注2：国民所得の蓄積とは社会主義国民収入において再生産、物資貯蓄などに用いる資金である。

⁵³ 加藤弘之『中国経済学入門』名古屋大学出版会、2016年、59～60頁。

(2) 三線建設

一方で工業は、発展の重心を中西部に移転した。資源や地理的な要因から、中国の工業は東北地方と東部沿海地域に集中していたが、1960年初期、国際情勢（ベトナム戦争の拡大、国民党軍による襲撃、ソ連との関係の悪化など）が大きく変化した。それに対応するため、1964年に毛沢東は、工業の均衡化＝内陸移転いわゆる「三線建設」を提起した。三線地区はもともと軍事的な区画の概念で、敵に襲撃されやすい東部沿海地域の行政区を一線地区、内陸の中西部にある四川、貴州、陝西、甘肅、青海、寧夏、広西、湖南、湖北、山西省などの比較的にな地域を三線地区、その他の地域を二線地区とし、1964年から三線地区を中心に約10年間にわたって工業発展戦略を転換した。

社（2000）⁵⁴によれば、三線建設には2つ大きな波があり、すなわち1964～1966年と1969～1972年である。1964～1966年では、四川、貴州、雲南、湖北、湖南をつなぐ鉄道網の整備、攀枝花市、包頭市、酒泉市の製鉄の建設が続々と開始された。1969～1972年では、軍が国防産業を接收・管理し、国防産業を中心にインフラストラクチャー建設を牽引した。この時期の三線建設の重心は西南部の開発にあると同時に、次第に湖南、湖北、河南省の西部に移り始めた。三線建設においては、とりわけ四川省は重視され、三線建設期間における四川省の工業部門への投資は全国工業投資の1割を占めた。インフラ建設の投資に関しては、1963～1965年の間では、三線地区へのインフラ投資はほぼ沿海地区と同じ水準であったが、第3次5カ年計画（1966～1970）の期間では、三線地区の11行政区が全国インフラ投資の52.7%を占め、第4次5カ年計画（1971～75年）の期間では41.1%をも占めた。また、1964～1971年の間、計380プロジェクト、14.5万人、3.8万台の設備が沿海地域から三線地域に移転した⁵⁵。

三線建設で作られた工業企業は、内陸部の工業の礎となったとともに、インフラの整備は内陸部の経済の接続性を向上させ、観光業の発展にも貢献した。しかし、こういった工業企業は国家財政投入に依存しており、市場経済が導入されたことで、一部の企業を除き、いわゆる三線企業の多くは1990年代以降に倒産するのである。

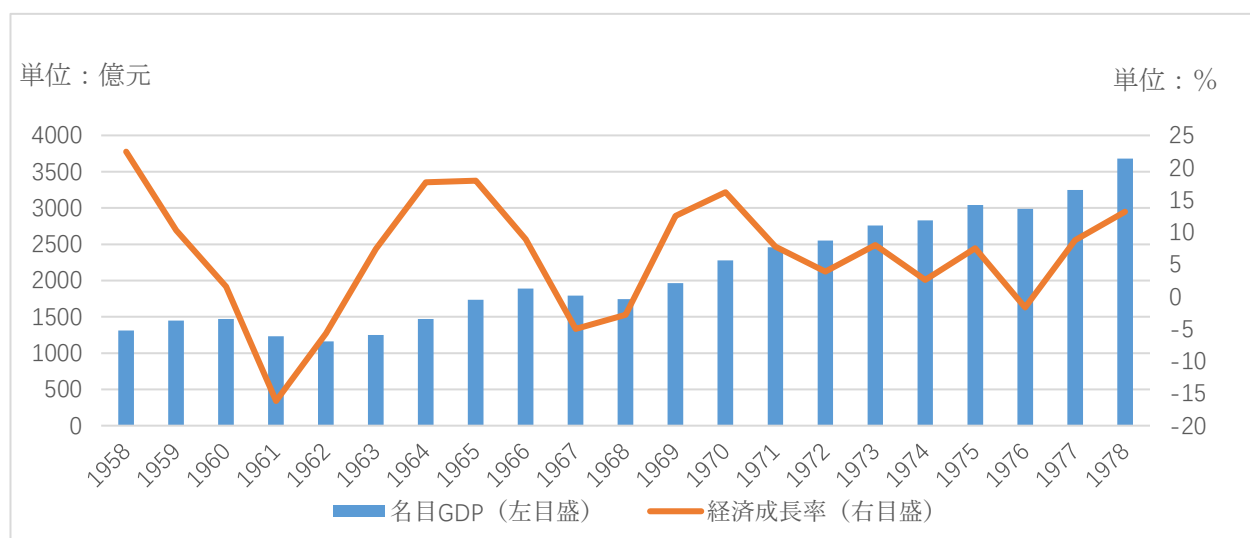
この時期の経済成長を見ると（第1～3図を参照）、大躍進運動や文化大革命の混乱の影響によるマイナス成長期（1961年、1962年、1967年、1968年）を含み、1958～1976年の年間平均成長率は5.97%で、第一次5カ年計画期（1953～1957年）の平均成長率9.74%よりも低迷し

⁵⁴ 社平編『西部大開発戦略決策若干問題』中央文献出版社、2000年4月、215～217頁。

⁵⁵ 社平編、前掲書215～216頁。

ている。農業の集団化によるいわゆる「大鍋飯」⁵⁶制度（均等主義）が労働者の労働意欲を奪い、経済成長停滞の要因となったのである。その後、経済混乱からの再建を図ろうとして、鄧小平を中心とする指導層が復帰することによって、中国は改革開放に突入することになる。

第1-3図 名目GDPと経済成長率の推移（1958～1978年）



出所：第1-1図に同じ。

第3節 改革開放の時代から世界貿易機関（WTO）加盟まで（1978～2001年）

(1) 農業請負制の導入

改革開放とは、1978年末に中国共産党第十一期中央委員会第三回全体会議（第11期三中全会）で決定された対内改革、対外開放政策（外資の導入など）を指しており、中国が計画経済体制から市場経済体制への移行を推進することを意味している。

改革開放は、農業から始まった。1978年11月、安徽省鳳陽県小崗村の18人の農民は、決死の覚悟で「生死状」⁵⁷に連判し、村の土地を分配し、農業請負制⁵⁸を始めた。農業の経営主体は零細農家となり、家族生産が営まれる。請負制は上納分を除き、残りの生産物は農家のものができる。農業請負制の意義は、農民の労働意欲を取り戻すことにある。中国農業が集団化経営

⁵⁶ 労働の質と量に関わらず、同一報酬（待遇）を受ける制度である。

⁵⁷ 政府に知られると最悪の場合死刑になる恐れがあると考えられたからである。

⁵⁸ 正式名称は「家庭聯産承包制度」である。

から再び家族経営に回帰することで、農民は集団労働から解放され、請負った土地で自由に耕作することができるようになった。自らの資材などの投入によって、収益が期待できることから、労働意欲が上昇し、効率性が上昇した。この政策により、翌年、小崗村は豊作を実現した。1978年の食糧生産量1.8万キロから6.6万キロに、平均収入も22元から400元に急増することとなった。1979年の農業総生産の成長も23.6%に達し、特段に高かった。その後、請負制は瞬く間に全国に広がった⁵⁹。1982年に公布された中央一号文件「全国農村工作會議紀要」では、事実上、現状を追認する形で正式に農業生産責任制が認められ、1983年に人民公社の解体が始まった⁶⁰。しかし、当時は土地請負権の譲渡については認められなかった。請負期限については当初の3年から、15年（1983年頃から）、30年（1997年から）に延長された。

農業生産の改革と共に、食糧流通政策⁶¹にも大きな変化があった。第11期三中全会以降、食糧の統一買付（統銷）政策が徐々に緩和され、農産物の市場化が復活した。1979年、政府は食糧買付価格を引上げ（都市部での販売価格は維持、差額は政府が負担）、6種類の食糧作物（小麦、米、大豆、トウモロコシ、高粱、粟）買付計画分に関しては20%、計画を超えた分には計画分価格をベースにさらに50%を上乗せした⁶²。その後、改革がさらに進み、販売市場が開放され、買付計画分以外の個人売買も認められようになった。統一買付品目はさらに縮小され、農業副産品、副食品（家畜、水産物など主食以外の食品）の流通の自由化もはかられた。1985年からは、食糧と綿花の統一買付制度が廃止され、契約買付制度が導入された。1992年頃にはほぼ全国の都市の食糧市場で食糧価格が開放され、1993年の全国的な配給切符廃止に伴い、1950年代から続いた統購統銷制度が歴史の幕を閉じた⁶³。

請負制度の導入と農産物流通の自由化は農民の労働意欲を向上させ、1978年と1983年の食糧作物の単位当たり生産量を比較すると、34.4%上昇していた。その伸び幅は1970～1978年の25.6%よりも高くなっている⁶⁴。しかし、単位当たりの上昇にはほかの要因もあった。つまり、改革開放によって農村の過剰労働者＝偽装失業者が他部門（例えば農村の工業部門）に吸収されたことで、農業の労働生産性が改善されたのである。一方、この時期に農業生産は再び小農経済に逆戻りし、土地が細分化されたことが、現在の農業大規模化経営の阻害要因の一つとなっている。また、家庭単位で耕作するため、労働力が少ない家庭（特に男性が少ない）にとってはかなりの負担となっているケースもある。

⁵⁹ 家庭聯産承包制：開啓農村發展新時代<<http://scitech.people.com.cn/GB/126054/142303/142306/8685867.html>>人民網、2009年1月16日付。

⁶⁰ 国務院「關於實施政社分開、建立鄉政府的通知」1983年10月12日。

⁶¹ 中国食糧流通政策の変遷については、池上（1994）による優れた研究があり、詳細は池上彰栄「中国における食糧流通システムの転換」『農業総合研究』農林省農業総合研究所、第48巻第2号、1994年4月、1～52頁を参照されたい。

⁶² 冷崇総「我国粮食价格波動問題研究」『新疆農墾經濟』2008年、第5期、4～5頁。

⁶³ 農民日報「統購統銷制度退出一放活市場供銷旺」、2018年12月7日付、第12版。

⁶⁴ データの出所は中華人民共和國農業部『新中國農業60年統計資料』中国農業出版社、2009年。

(2) 郷鎮企業の発展

改革開放は工業にも大いに変化をもたらした。建国以来の重工業優先政策は中国産業構造に歪みをもたらし、とりわけ軽工業がおろそかにされ、軽工業製品の不足が常に問題となっていた。1980年代初期、政府は企業にある程度の自主権（計画外生産を許可）を与え、社隊企業⁶⁵を前身とする郷鎮企業の発展を支持した。これによって郷鎮企業は1984年の165万社から1985年の1,123万社、従業員数は3,848万人から6,979万人へと急速に発展を遂げた。第二次産業のGDP成長率もまた、1984～1988年の平均成長率は20%に達している⁶⁶。その結果、農業の生産性上昇によって農村に出現した大量な余剰労働力の多くは、郷鎮企業に吸収された。

1992年、鄧小平の南巡講話以降、沿海部を中心に外国資本の進出がさらに活発になった。経済発展により、工場が多く建設され、大量の農村余剰労働力は「農民工」として流入し、その後の高速の経済発展をささえた。1992～2000年まで9年間、中国のGDPの平均成長率は約10.6%に達した。

第4節 WTO加盟以降～現在(2001年以降)

かつての日本農業と同じように、中国の若い農民を中心に離農が進み、主に「農民工」として、都市に流入した。農民工の多くは労働集約型産業に就職し、製造業、サービス産業の発展の原動力となり、その後の中国経済の高速成長を支えた。農村の労働力の移転は、中国経済の構造に大きな変化をもたらすことになった。

その一方、比較的高齢な農民⁶⁷は農村に残り、農業に従事している。2000年に入り、中国農業は重要な局面を迎えた。それは農村税费⁶⁸の改革が安徽省で実験的に試行されたことである。最初に安徽省で行われたのは農村税费の全面廃止ではなく、屠畜税⁶⁹の免除、農業税軽減、義務工（役）の免除などであったが、2002年に新しく19の省（市・自治区）も試行に加えられ

⁶⁵ 人民公社に属する企業のことである。

⁶⁶ 中国統計年鑑各年版により。

⁶⁷ 第三次中国農業普查（センサス）によると、2016年末まで、農業従事者のうち36～54歳が47.3%、55歳以上の人口が33.6%となっているが、2019年現在ではその割合がさらに高まると推測する。

⁶⁸ 税费とは税と費用負担のことである。

⁶⁹ 屠畜税は目的にかかわらず、屠畜するたび徴収された。

た。翌 2003 年には、農民の負担減を目指す農村税費改革を全国で推進することになり、2006 年 1 月には農村税費が全面的に廃止となった。

そして、人口構造では、2011 年ついに、農村人口が都市人口に逆転された。2019 年現在では、農村人口は総人口の 39.4%の 5.51 億人となっている。しかし、ここでいう人口は常住人口⁷⁰を指しており、戸籍人口とは別物である。

中国では長年、農民工に対する統計制度はなかった（その点について第 4 章で詳しく論じる）。2009 年（統計内容としては 2008 年）から毎年国家統計局が公表する「農民工監測調査報告」ができるまで、国家統計局、農業部、計画生育委員会などがそれぞれ不定期に調査を行っていたが、その結果にはかなりの開きがあった。しかしながら、その数値の推移はいずれも農民工が急激に増加していることを示している⁷¹。また、「中国農民工現状及其発展趨勢総報告」によれば⁷²、農民工の数は 1983 年の約 200 万人から 2006 年の 1.32 億人へと、23 年間で約 66 倍に増大し、年平均増加率は 20%ほどである。とりわけ 1980 年代の年平均増加率は 50%ほどに達しており、1990 年代では 15%ほど、2000 年以降は 6%ほどとなっている。

第 1-4 表は、近年の農民工の推移を表したものである。上述のように、2008 年以前の統計にはバラツキが大きいいため、データは 2008 年からである。これによれば、近年の農民工の増加は、2010~2013 年を除き前年比増加率が緩やかに見えるが、2014~16 年にも年平均で 425 万人の増加、つまり毎年農村人口（2016）の 0.7%に相当する農民が農民工になっていることになる。また、傾向としては、他の地域よりも地元の農民工（本地農民工）の増加率が高く、それは地元での非農産業の就業機会が増えていることを意味する。

⁷⁰ 戸籍に関わらず 6 ヶ月以上居住している者。

⁷¹ 具体的な統計内容について、国務院発展研究中心《中国農民工戦略問題研究》課題組「中国農民工現状及其発展趨勢総報告」『改革』2009 年第 2 期、第 7 頁、表 1 を参照されたい。

⁷² 同上、6~7 頁。

第1-4表 農民工の推移 (2008~2019年)

	農民工		前年比		前年比	
	前年比		外出農民工	前年比	本地農民工	前年比
2008年		22,542	14,041		8,501	
2009年		22,978	14,533	3.50%	8,445	-0.66%
2010年		24,223	15,335	5.52%	8,888	5.25%
2011年		25,278	15,863	3.44%	9,415	5.93%
2012年		26,261	16,336	2.98%	9,925	5.42%
2013年		26,894	16,610	1.68%	10,284	3.62%
2014年		27,395	16,821	1.27%	10,574	2.82%
2015年		27,747	16,884	0.37%	10,863	2.73%
2016年		28,171	16,934	0.30%	11,237	3.44%
2017年		28,652	17,185	1.48%	11,467	2.05%
2018年		28,836	17,266	0.47%	11,570	0.90%
2019年		29,077	17,425	0.92%	11,652	0.71%

出所：農民工監測調査報告各年版より筆者作成。

注1：農民工とは戸籍が農村にありながら、年間で6ヶ月以上非農産業に従事している労働者のことを指している。

そのうち外出農民工とは戸籍上の郷鎮地域と異なる地域で労働に従事する農民工のことであり、本地農民工は戸籍上の郷鎮地域で労働に従事する農民工のことである。

注2：2010~2013年の急増は2008年アメリカのサブプライムローン問題を発端として世界金融危機の対策として、同年11月中国政府が表明した約4兆元（5,860億米ドル）規模の内需拡大措置によるものである。

注3：単位は万人。

そして、第1-5表は2001~2019年の就業者の変化を表している。2001年と2019年を比較してみると、就業者は4,674万人増えたのに対し、第一次産業従業者数は年々減少し、1.69億人も減少している。一方で、第三次産業の従業者数は第二次産業の5,071万人増を凌ぎ、1.65億人の増加となっている。これは農業従事者が多数を占める第一次産業従業者の多くが非農業部門に流出し、農業従業者が減少していることを意味する。また、農村・都市間格差も深刻である。ここ10年間の農村住民と都市住民の年収の伸び率は、2013年を除いて、両者とも8~11%とほぼ同じである。そして、両者の収入格差は、2007年、2009年には最大の3.33倍にも達していたが、その後は減少する傾向に転じ、2015年では2.73倍までに縮小した⁷³。

⁷³ データの出所は中国統計局<<http://www.stats.gov.cn/tjsj/>>より。

第1-5表 中国における就業者の内訳（2001～2019年）

	就業者数	前年比	第一次産業	前年比	第二次産業	前年比	第三次産業	前年比
2001年	72,797	-	36,399	-	16,234	-	20,165	-
2002年	73,280	0.7%	36,640	0.7%	15,682	-3.4%	20,958	3.9%
2003年	73,736	0.6%	36,204	-1.2%	15,927	1.6%	21,605	3.1%
2004年	74,264	0.7%	34,830	-3.8%	16,709	4.9%	22,725	5.2%
2005年	74,647	0.5%	33,442	-4.0%	17,766	6.3%	23,439	3.1%
2006年	74,978	0.4%	31,941	-4.5%	18,894	6.4%	24,143	3.0%
2007年	75,321	0.5%	30,731	-3.8%	20,186	6.8%	24,404	1.1%
2008年	75,564	0.3%	29,923	-2.6%	20,553	1.8%	25,087	2.8%
2009年	75,828	0.3%	28,890	-3.5%	21,080	2.6%	25,857	3.1%
2010年	76,105	0.4%	27,931	-3.3%	21,842	3.6%	26,332	1.8%
2011年	76,420	0.4%	26,594	-4.8%	22,544	3.2%	27,282	3.6%
2012年	76,704	0.4%	25,773	-3.1%	23,241	3.1%	27,690	1.5%
2013年	76,977	0.4%	24,171	-6.2%	23,170	-0.3%	29,636	7.0%
2014年	77,253	0.4%	22,790	-5.7%	23,099	-0.3%	31,364	5.8%
2015年	77,451	0.3%	21,919	-3.8%	22,693	-1.8%	32,839	4.7%
2016年	77,603	0.2%	21,496	-1.9%	22,350	-1.5%	33,757	2.8%
2017年	77,640	0.0%	20,944	-2.6%	21,824	-2.4%	34,872	3.3%
2018年	77,586	-0.1%	20,258	-3.3%	21,390	-2.0%	35,938	3.1%
2019年	77,471	-0.1%	19,445	-4.0%	21,305	-0.4%	36,721	2.2%

出所：中国統計年鑑各年により筆者作成。

注：単位は万人。

ただし、農業収入などの急増が見込めないため、格差が劇的に縮小する可能性は低い。このような格差もまた、プル要因として農村労働者が都市に引き付けられ、今後も離村・離農がさらに強まることが予想され、それが農業に更なる変化をもたらす。例えば、農業の機械化、生産規模の拡大など、農民の減少が農業にとって大きい機会なるはずである。

おわりに

農業は経済発展において、その役割が十分正確に評価されていない。実際には、国内の総生産に直接寄与する以外にも、食品価格や人件費の安定などを通じて、経済発展に重要な役割を果たしている。しかし、農産品の取引条件が工業製品よりも悪いことや、生産が自然環境に左右されることなどが、農業に対する意欲を減退させている。

中国も工業優先路線を選択し、農業から発展の原資を調達したことで、凄まじい経済発展を遂げてきた。その発展はまさに農業、農村、農民の犠牲の上に成り立っていたと言える。世界第2位の経済大国になった現状においても、農業が依然として多くの問題を抱えており、主たる従事者である農民はなお公平な社会福祉さえも受けられない。

しかし、政府は対策を講じてこなかったわけではない。農業諸税の廃止、農業補助金の導入、農村医療保険、農村生活最低生活保障など、農民の生活の改善に努めてきた。とはいえ、都市と農村の生活水準の違いはなお大きく、農業が社会の安全・安定装置という見方は依然として強く残っていると云わざるを得ない。

農村と都市の格差があるにせよ、中国は農業を成長産業として発展させようとしている。一人当たりの農業資源こそ大きくはないが、農業全体は産業として十分な可能性を秘めている。農業の効率性を高め、産業化＝機械化・標準化を進めることで、さらに輸出産業に成長する可能性もあり、それに関連する農産品加工、農業観光などの可能性も残っており、改革を加速させる必要がある。以下ではこの問題について引き続き検証してみたい。

第1章 参考・引用文献一覧

<外国語文献>

馮海発、李激「我国農業為工業化提供資金積累の数量研究」、『經濟研究』、1993年第9期、60～64頁

河野正「高級農業生産合作社の成立与瓦解—以河北省為中心—」『済南大学学報(社会科学版)』、2017年第27卷第2期、96～106頁

社平編『西部大開發戰略決策若干問題』中央文献出版社、2000年4月

国务院發展研究中心《中国農民工戰略問題研究》課題組「中国農民工現狀及其發展趨勢總報告」『改革』2009年第2期

中共中央文献研究室編『劉少奇文選』人民出版社、1981年、上・下卷

中共中央文献研究室編『周恩来經濟文選』中央文献出版社、1993年

中共中央文献研究室編『陳雲文集 第二卷』中共中央文献出版社、2005年

柳随年、吳群敢編『“大躍進”和調整時期的国民經濟 1958-1965』黒竜江人民出版社、1984年

沈志華「斯大林与中国内戰的起源(1945～1946)」『社会科戰線』、2008年、第10期、115～131頁

冷崇総「我国粮食价格波動問題研究」『新疆農墾經濟』2008年、第5期、4～11頁

<日本語文献>

池上彰栄「中国における食糧流通システムの転換」『農業総合研究』農林省農業綜合研究所、1994年4月、1～52頁

涌井秀行『東アジア經濟論—外からの資本主義發展の道』大月書店、2005年

林毅夫著、劉徳強訳『北京大学中国經濟講義』東洋經濟新報社、2012年

川島博之『農民国家中国の限界—システム分析で読み解く未来』東洋經濟新報社、2010年

加藤弘之『中国經濟学入門』名古屋大学出版会、2016年

<その他>

家庭聯產承包制：開啓農村發展新時代<<http://scitech.people.com.cn/GB/126054/142303/142306/8685867.html>>人民網、2009年1月16日付。

中国統計局<<http://www.stats.gov.cn/tjsj/>>

中華人民共和國農業部『新中国農業60年統計資料』中国農業出版社、2009年

國務院「關於實施政社分開、建立鄉政府的通知」1983年10月12日

國務院第三次全國農業普查『中国第三次全國農業普查綜合資料』中国統計出版社、2019年3月

農民日報「統購統銷制度退出一放活市場供銷旺」、2018年12月7日付、第12版

第2章 中国農業の現状

はじめに

中国は広大な国土面積に対して、耕地が少なく、その約半分は傾斜地にある。14億を超える人口を抱えるため、平均耕地面積も小さく、一人当たり耕地面積(2016年)は世界平均の0.19haを大きく下回り、0.09haとなっている⁷⁴。いかに少ない耕地で国民の食糧を確保することが出来るかが政府の最優先課題と認識されている。このような背景の中で、農地開拓が推奨され、過度な開発は草地、森林を破壊し、砂漠化や土壌流出が多発している。また、あらゆる土地を農業に利用した結果、土地が分散し、地形も複雑で機械化への対応が困難となっている。

しかし、一方では中国は農業大国でもある。世界の10%に満たない耕地で世界25%の食糧を産出し、世界人口20%を養っている⁷⁵。全体的にみると、中国の農業資源は決して恵まれていないわけではない。近年、経済発展により、東北部を中心とした平原地域では農業の現代化も進んでおり、農業を発展させる可能性を秘めている。

では、なぜ中国農業はさらに発展できないのか。いわゆる小農経済が中心であるゆえに、経営規模が小さく、農業収益も低い。そこで、政府は農業の適正規模経営=経営規模の拡大を解決策として推進してきたが、停滞している。農業の大規模化を阻害する要因は農民の就業難、農村社会保障の不足、土地経営の不安定などが挙げられる。農業にはさまざまな形態があり、それぞれが抱える問題も違ってくる。

本章では、近年の米中摩擦との関連で米国の農産物の輸入に関わる問題については言及せず、もっぱら視点を中国国内の農業問題に限定して、中国の農業の現状を確認しながら、食糧農業と園芸農業それぞれについて、食糧農業は生産コストの問題、園芸農業は経営の問題を中心に、農業生産の視点からそれぞれの農業形態の問題点を明らかにする。

⁷⁴ 中国国家统计局 HP<<https://data.stats.gov.cn/>>より算出。

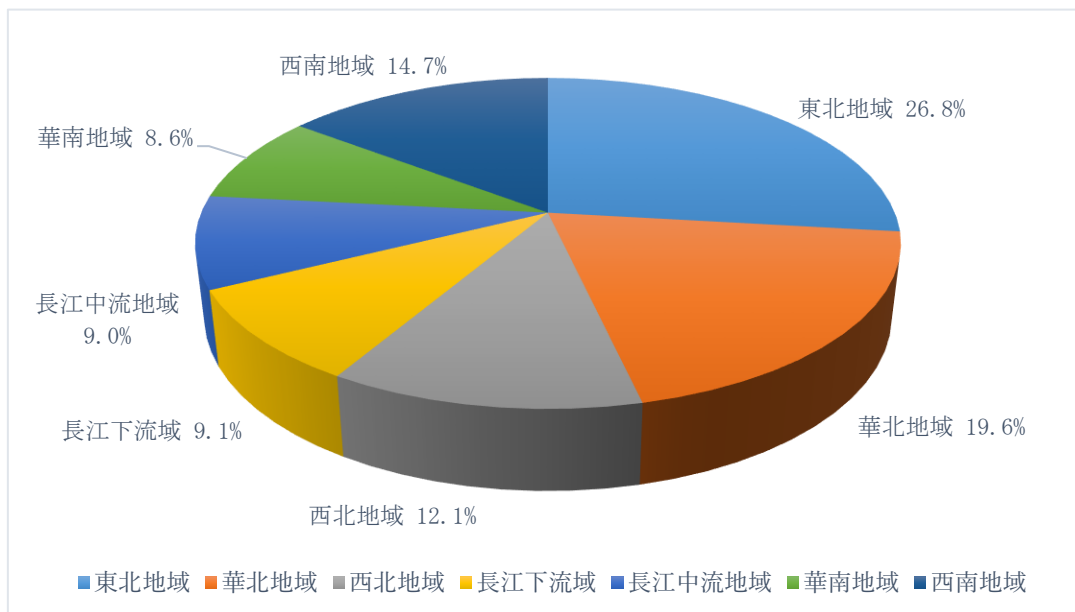
⁷⁵ 世界平均は国連食糧農業機関 (FAO) データにより算出、それ以外はすべて中国国土資源部<<http://www.mlr.gov.cn/>>より算出である。

第1節 中国農業の概況

(1) 中国の農業条件と耕地の変化

中国の地形は「西高東低」を呈しており、耕地の半分は山の傾斜地で、平坦な土地は東部に集中しており、とりわけ2大平原を有する東北地域（内モンゴルを含む）と華北地域は全国の耕地の約46%をしめている（第2-1図を参照）。一般的には、中国の31行政区（香港、マカオを除く）を東部、中部、西部の3地域、もしくは東北、華北、華中、華東、華南、西北、西南の7つ地域に区分しているが、これらの区分では各地域における農業地理条件の特徴を反映することができず、農業の視点でみる場合は、農業地理的に区分する必要がある。中国の農業地帯区分では、第2-2図の通りとなっている。しかし、この区分では省を跨いでおり、農業を分析する上では非常に不便である。

第2-1図 中国の耕地分布(2016)



出所：第三次全国農業普查（センサス）各省のデータにより作成。

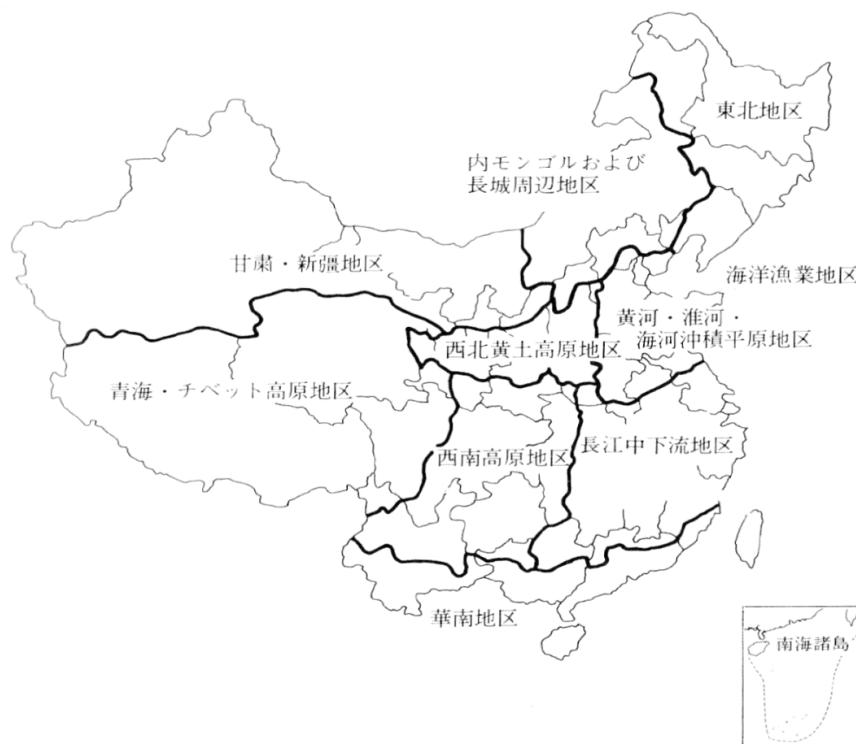
池上（2012）⁷⁶が行った区分は、中国農業を分析するには非常に有効である。池上は農業地理

⁷⁶ 池上彰英『中国食糧流通システム』御茶の水書房、2012年、27頁。

的条件と食糧流通政策の観点から、中国を東北地域（内モンゴル、遼寧、吉林、黒龍江）、華北地域（北京、天津、河北、山西、山東、河南）、西北地域（陝西、甘肅、青海、寧夏、新疆）、長江下流地域（上海、江蘇、浙江、安徽）、長江中流地域（江西、湖北、湖南）華南地域（福建、広東、広西、海南）西南地域（重慶、四川、貴州、雲南、チベット）に区分している。内モンゴル自治区は一般的には華北地域に分類される。しかし、池上は内モンゴル自治区が東北3省と隣接しており、農業地理的条件と内モンゴル東部の食糧流通政策が東北地域と共通していることから、東北地域に分類している。本章の分析はこの区分を使用する。

中国の耕地面積は、インド、アメリカに次ぐ世界第3位であるが、人口が多いため、一人当たりの耕地面積は非常に小さい。96,340.57万ha⁷⁷の国土面積に対して、耕地⁷⁸面積は13,499.87万ha（2015年）で、国土面積の14%となっている。14億近い人口に対して、1人あたりの耕地面積は約0.09haにしかならず、世界平均（2016年）の0.19haのわずか半分ほどである⁷⁹。

第2-2図 中国の農業地帯区分



出所：シルヴァン ウィットワー他『10億人を養うー詳説・中国の食糧生産』農山漁村文化協会、1989年、15頁、図1-1より。

耕地が少ないため、社会主義中国の建国初期、政府は土地改革＝小作農に農地を与え、農民

⁷⁷ 中国の国土面積について、色々異論はあるが、本稿は統計上の関係で中国政府の公式見解を採用している。

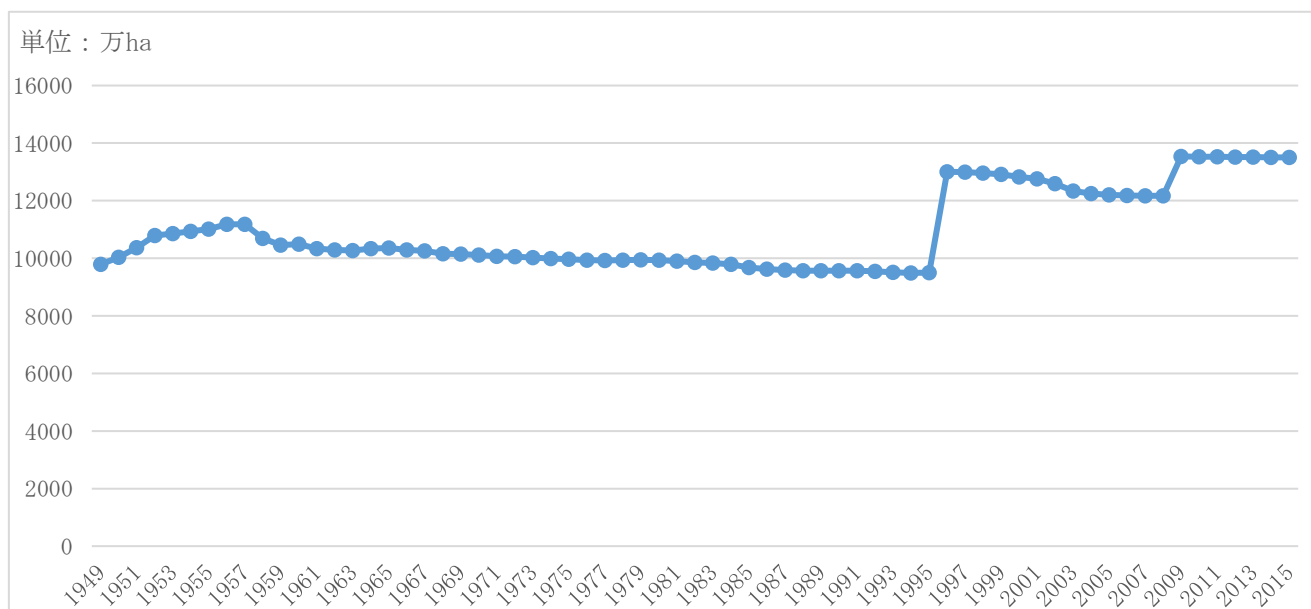
⁷⁸ 中国の耕地の内訳は水田、灌漑地、旱田（畑）となっており、果樹園や茶園などは含まない。

⁷⁹ 世界平均は国連食糧農業機関（FAO）データにより算出、それ以外はすべて中国国土資源部<<http://www.mlr.gov.cn/>>より算出である。

の生産意欲を向上させ、灌漑の整備や耕地開墾推進によって耕地面積の増加を図った。その結果、耕地面積は1957年に、1949年比で14.3%も増加したが、それがピークであった。1958年に始まった「大躍進政策」の失敗が農業に大打撃を与え、それ以降、耕地面積が増加する年はあるが、全体としては減少する傾向に転じた。その後、「文化大革命」の混乱を経て、1978年の改革開放を迎え、1974～1994年の20年間、耕地面積は10,000万haを下回っていた（第2-3図を参照）。

耕地に関する統計は、主に中国統計局と土地資源部（2018年3月からは自然資源部に改編）が継続的に公表している以外に、各部局も数年間隔で全国規模の調査を行っている。しかし、それらの統計は計量方法の違いや偽装申告があるため、それぞれの数字に開きがある⁸⁰。例えば、公平性（請負費用は面積で計算）を保つため、いわゆる「習慣畝⁸¹」という計量法で耕地面積を申告することや、意図的に農業税から逃れるために耕地面積を過小申告するものもある。1996年と2008年の耕地面積が大幅に増加した大きな要因は、その前年に「第一次全国土地調査」と「第二次全国農業普查（センサス）」によって新たに耕地を発見したからである。とりわけ、2004年農業税廃止後の第二次全国農業普查（センサス）では、1,366.9万haもの耕地が新しく発見されたのである。

第2-3図 中国耕地面積の推移（1949～2015年）



出所：1949～1995年のデータは「新中国五十年農業統計資料」、1996～2008年のデータ「中国農業発展報告」、2009～2015年、国土資源部「中国土地資源公報」各年版により筆者作成。

⁸⁰ 中国耕地統計の問題について、具体的に樊志軍「対土地利用変更調査有關問題的研究」『南方国土資源』、2004年第6期、23～25頁を参照されたい。

⁸¹ ある耕地の産出を基準に、耕地面積を逆算する方法である。畝とは中国の計量単位で、15畝＝1haである。

そして、改革開放以降、耕地減少の要因は建設用地への転用（国家基本建設用地、農村住宅建設用地）、農業内部構造調整（果樹園などに転用）、生態退耕⁸²などが考えられる。近年に至っては、とりわけ砂漠化、土壌流出などを防ぐため、1999年から試行され、2002年に本格的な執行が決定された条件の悪い耕地を森に戻す「退耕還林政策」が、耕地減少の大きな要因となっている。退耕政策を実行した農家の収入確保（補助金に依存）や造林の成果をさらに強固なものにするため（苗の生長に時間を要する）退耕還林政策は2007年に公布された「国務院關於完善退耕還林政策的通知」によって事実上一時中止となっていた。統計によれば、1999～2007年の間、退耕還林による耕地の減少は690万haとなっている⁸³。なお、2014年に新たな退耕還林政策が再開することになり、2020年までに約282.7万haの傾斜地、砂漠化が進む耕地を森、草地に戻すことを目標としている⁸⁴。

また、政府は食糧安全保障を確保するため、2006年の第11次5ヵ年計画において、耕地面積のレッドラインを12,000万haに設定し、現在に至っている。近年、政府は耕地を積極的に拡大するよりはむしろ環境を重視しており、昔のような無理な開墾は制限⁸⁵され、耕地面積は毎年減少（数万ha）しながらも安定している。また、食糧生産と耕地保護に省長責任制を導入しており、官僚を評価する一つの重要な指標となっており、耕地面積と食糧生産を維持することが、地方政府が取り組む最も重要な課題の一つとなっている。

(2) 食糧作物の生産構造

近年中国の農業生産構造はさほど変化しておらず、食糧生産を中心に展開している。2004年から続いた食糧連続増産は2018年に途切れたが、機械や良種などの投入で主要農作物の単位あたり生産量は概ね上昇し続けている（第2-4図を参照）。

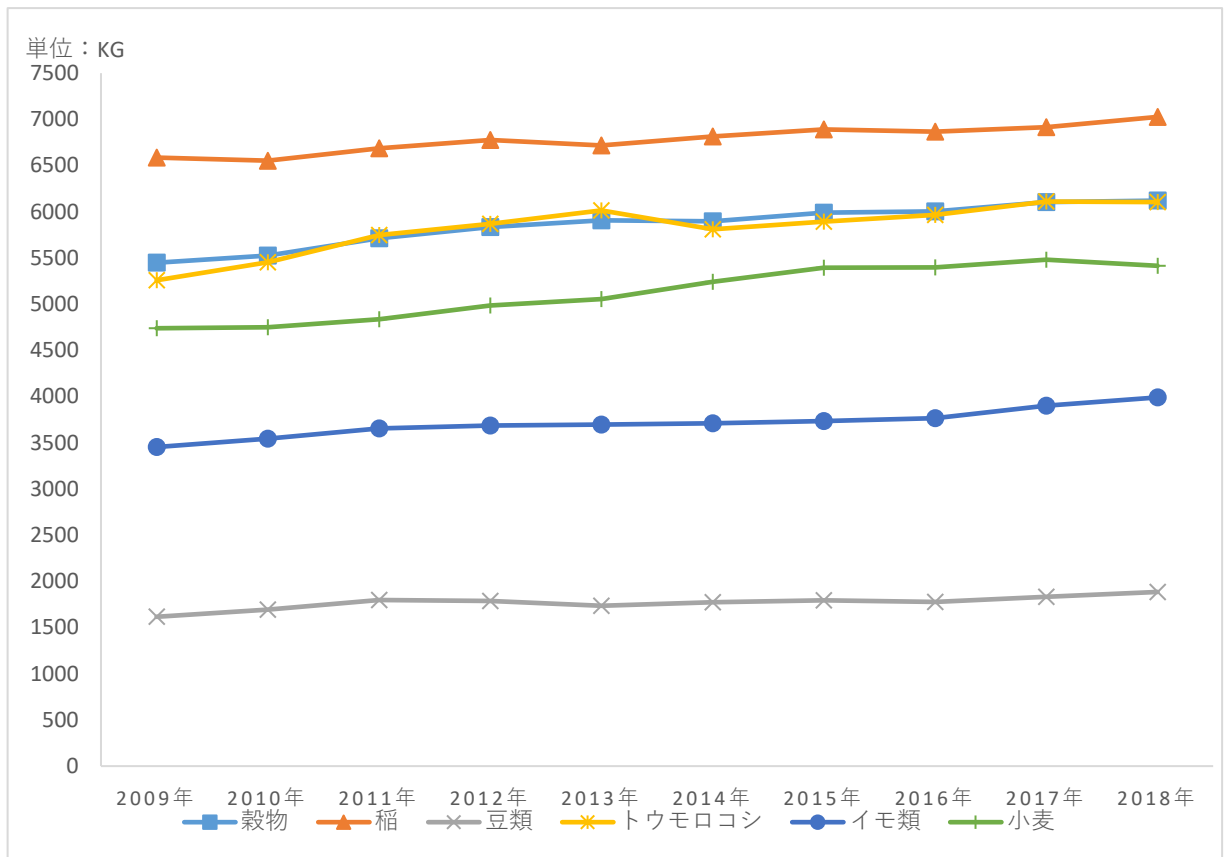
⁸² 自然環境・生態環境を保つために、耕地を森・草地などに転換する政策である。

⁸³ 中国環境統計年鑑各年版より。

⁸⁴ 国務院「新一輪退耕還林還草總体方案」2014年。

⁸⁵ 2004年に改定された「中国人民共和国土地管理法」第39条では、荒地の開墾は科学的に分析された結果、開墾可能と計画された区域内で、許可を得て行わなければならないことになっている。

第2-4図 食糧作物1ha面積当たりの生産量の推移（2009～2018年）



出所：中国統計年鑑各年版により筆者作成。

東北地域と華北地域に中国の穀物生産（第2-5表を参照）が集中しており、大豆の産出が減少したものの、大豆の62.5%（2016年）、小麦の61.3%（2017年）、トウモロコシの74.3%（2017年）⁸⁶を占めている。東北地域の米生産も拡大しており、とりわけ黒龍江省の米（ジャポニカ種単作）生産の拡大が著しく、2007年1,417.9万トンから2017年の2,819.3万トン（全国の13.3%）までに拡大した。もともと米の生産は水田の多い長江以南の地域に集中しており、長江下流・中流地域は全国の51%の米（インディカ米）を産出し、ほとんどは二期作で、一部の南の地域では三期作ができる。

米以外の穀物生産は北部に集中しているため、国家食糧備蓄の食糧生産地の過度な集中も深刻な問題となっており、販売地への運送コストが価格に重くのしかかっている。蔣・王（2016）⁸⁷によると、とりわけ東北地区の食糧の過度な集中状況が著しく、吉林省の食糧備蓄量は歴史的な最高値を更新しており、倉庫が追いつかず、70%以上の食糧（約2,600万トン）は露天保存されている。2014年、全国の地域を跨ぐ食糧輸送量が1.7億トンに達しており、当年度食糧

⁸⁶ 以下特段の説明がなければ、資料の出所は中国統計年鑑である。

⁸⁷ 蔣和平・王爽「我国粮食高库存对粮价的影响及制度分析」価格理論与实践、2016年、第7期、28～33頁。

第2-5表 地域別食糧生産とシェア

	いね				小麦				とうもろこし				大豆			
	2007年		2017年		2007年		2017年		2007年		2017年		2006年		2016年	
	生産量	比重	生産量	比重	生産量	比重	生産量	比重	生産量	比重	生産量	比重	生産量	比重	生産量	比重
東北地域	2483.1	13.35%	4011.0	18.86%	251.2	2.30%	228.6	1.70%	5565.1	36.54%	11240.8	43.39%	897.2	59.49%	672.2	51.96%
黒龍江	1417.9	7.62%	2819.3	13.26%	68.8	0.63%	38.1	0.28%	1442.0	9.47%	3703.1	14.29%	652.5	43.26%	503.6	38.93%
遼寧	505.0	2.71%	422.1	1.98%	5.3	0.05%	1.3	0.01%	1167.8	7.67%	1789.4	6.91%	38.0	2.52%	28.2	2.18%
吉林	500.0	2.69%	684.4	3.22%	1.6	0.01%	0.2		1800.0	11.82%	3250.8	12.55%	76.4	5.07%	39.9	3.08%
内モンゴル	60.2	0.32%	85.2	0.40%	175.6	1.61%	189.1	1.41%	1155.3	7.59%	2497.4	9.64%	130.3	8.64%	100.5	7.77%
華北地域	615.2	3.31%	652.7	3.07%	6460.6	59.11%	8005.4	59.59%	5622.8	36.92%	7998.1	30.87%	183.0	12.13%	136.4	10.54%
北京	0.3		0.1		20.4	0.19%	6.2	0.05%	76.5	0.50%	33.2	0.13%	2.5	0.17%	0.4	0.03%
天津	10.0	0.05%	26.3	0.12%	50.6	0.46%	62.4	0.46%	85.1	0.56%	119.3	0.46%	1.6	0.11%	1.1	0.09%
河北	57.6	0.31%	50.4	0.24%	1193.7	10.92%	1504.1	11.20%	1421.8	9.34%	2035.5	7.86%	39.5	2.62%	24.7	1.91%
山西	0.6		0.5		220.2	2.01%	232.4	1.73%	640.4	4.20%	977.9	3.77%	27.1	1.80%	23.9	1.85%
山東	110.2	0.59%	90.1	0.42%	1995.6	18.26%	2495.1	18.57%	1816.5	11.93%	2662.2	10.28%	44.5	2.95%	35.7	2.76%
河南	436.5	2.35%	485.3	2.28%	2980.2	27.27%	3705.2	27.58%	1582.5	10.39%	2170.1	8.38%	67.8	4.50%	50.6	3.91%
西北地域	199.5	1.07%	217.8	1.02%	1060.7	9.71%	1368.9	10.19%	1278.1	8.39%	2127.6	8.21%	58.5	3.88%	48.9	3.78%
陝西	73.0	0.39%	80.6	0.38%	359.1	3.29%	406.4	3.03%	493.9	3.24%	551.2	2.13%	24.1	1.60%	17.9	1.38%
甘肅	3.4	0.02%	2.9	0.01%	237.4	2.17%	269.7	2.01%	242.7	1.59%	576.7	2.23%	13.1	0.87%	13.6	1.05%
青海					61.4	0.56%	42.3	0.32%	1.3	0.01%	12.2	0.05%				
寧夏	60.5	0.33%	68.9	0.32%	61.6	0.56%	37.8	0.28%	146.6	0.96%	214.9	0.83%	0.7	0.05%	2.2	0.17%
新疆	62.5	0.34%	65.5	0.31%	341.3	3.12%	612.6	4.56%	393.7	2.58%	772.6	2.98%	20.6	1.37%	15.2	1.18%
長江下流域	3840.4	20.64%	4070.5	19.14%	2118.1	19.38%	2992.0	22.27%	459.7	3.02%	953.9	3.68%	193.1	12.80%	194.4	15.03%
上海	86.0	0.46%	85.6	0.40%	14.6	0.13%	10.2	0.08%	2.5	0.02%	2.1	0.01%	1.8	0.12%	0.3	0.02%
江蘇	1761.1	9.47%	1892.6	8.90%	973.8	8.91%	1295.5	9.64%	197.3	1.30%	318.1	1.23%	53.4	3.54%	47.1	3.64%
浙江	636.9	3.42%	444.9	2.09%	18.4	0.17%	41.9	0.31%	10.0	0.07%	23.0	0.09%	11.6	0.77%	21.7	1.68%
安徽	1356.4	7.29%	1647.5	7.75%	1111.3	10.17%	1644.5	12.24%	250.0	1.64%	610.7	2.36%	126.3	8.37%	125.3	9.69%
長江中流域	5718.0	30.74%	6793.7	31.94%	358.4	3.28%	439.6	3.27%	327.8	2.15%	571.3	2.21%	62.0	4.11%	67.0	5.18%
江西	1806.4	9.71%	2126.2	10.00%	2.0	0.02%	3.1	0.02%	6.4	0.04%	15.4	0.06%	18.3	1.21%	24.9	1.92%
湖北	1485.9	7.99%	1927.2	9.06%	353.2	3.23%	426.9	3.18%	205.1	1.35%	356.8	1.38%	26.6	1.76%	20.9	1.62%
湖南	2425.7	13.04%	2740.4	12.89%	3.2	0.03%	9.6	0.07%	116.3	0.76%	199.2	0.77%	17.1	1.13%	21.2	1.64%
華南地域	2796.0	15.03%	2582.5	12.14%	2.4	0.02%	0.7	0.01%	282.1	1.85%	337.7	1.30%	40.8	2.70%	50.9	3.93%
福建	501.0	2.69%	393.2	1.85%	1.5	0.01%	0.1		11.8	0.08%	11.4	0.04%	11.4	0.76%	18.4	1.42%
広東	1046.1	5.62%	1046.3	4.92%	0.3		0.2		59.2	0.39%	54.6	0.21%	14.9	0.99%	17.0	1.31%
広西	1112.6	5.98%	1019.8	4.79%	0.6	0.01%	0.5		204.1	1.34%	271.6	1.05%	14.0	0.93%	14.9	1.15%
海南	136.4	0.73%	123.2	0.58%					7.0	0.05%			0.4	0.03%	0.6	0.05%
西南地域	2951.4	15.86%	2939.3	13.82%	678.3	6.21%	398.2	2.96%	1694.4	11.13%	2677.7	10.34%	73.8	4.89%	123.8	9.57%
重慶	491.6	2.64%	487.0	2.29%	61.1	0.56%	9.8	0.07%	234.2	1.54%	252.6	0.98%	8.3	0.55%	21.2	1.64%
四川	1419.7	7.63%	1473.7	6.93%	451.7	4.13%	251.6	1.87%	602.8	3.96%	1068.0	4.12%	40.3	2.67%	53.3	4.12%
貴州	449.8	2.42%	448.8	2.11%	47.9	0.44%	41.2	0.31%	357.1	2.34%	441.2	1.70%	14.1	0.93%	17.8	1.38%
雲南	589.7	3.17%	529.2	2.49%	91.2	0.83%	73.7	0.55%	498.6	3.27%	912.9	3.52%	10.9	0.72%	31.5	2.44%
チベット	0.6		0.5		26.5	0.24%	21.9	0.16%	1.7	0.01%	3.0	0.01%	0.2	0.01%		
全国	18603.4	100.00%	21267.6	100.00%	10929.8	100.00%	13433.4	100.00%	15230.0	100.00%	25907.1	100.00%	1508.2	100.00%	1293.6	100.00%

出所：中国統計年鑑各年版より筆者作成。

注1：地域区分は池上（2015）を参考している。なお、生産量が1000トン、全体の0.01%未満場合は余白と表示する。

注2：単位は万トン。

商品の41.5%を占めている。また、物流コストが価格の20~30%を占め、東北地区から南地区への輸送は20~30日間かかる。そのため、突発的な事件が起きると、一時的に食糧の供給バランスが崩れる可能性が高いとしている。

輸送コストに加え、生産コストが単位あたりの収益を圧迫している。さらに、海外からの遺伝子組換え農産物も中国農業に更なる追い討ちをかけている。とりわけ大豆の輸入依存(約80%)が高く、2017年の輸入量9,553万トン(国内生産量の1,528万トンの6.25倍)となっている⁸⁸。

(3) 園芸作物の生産構造

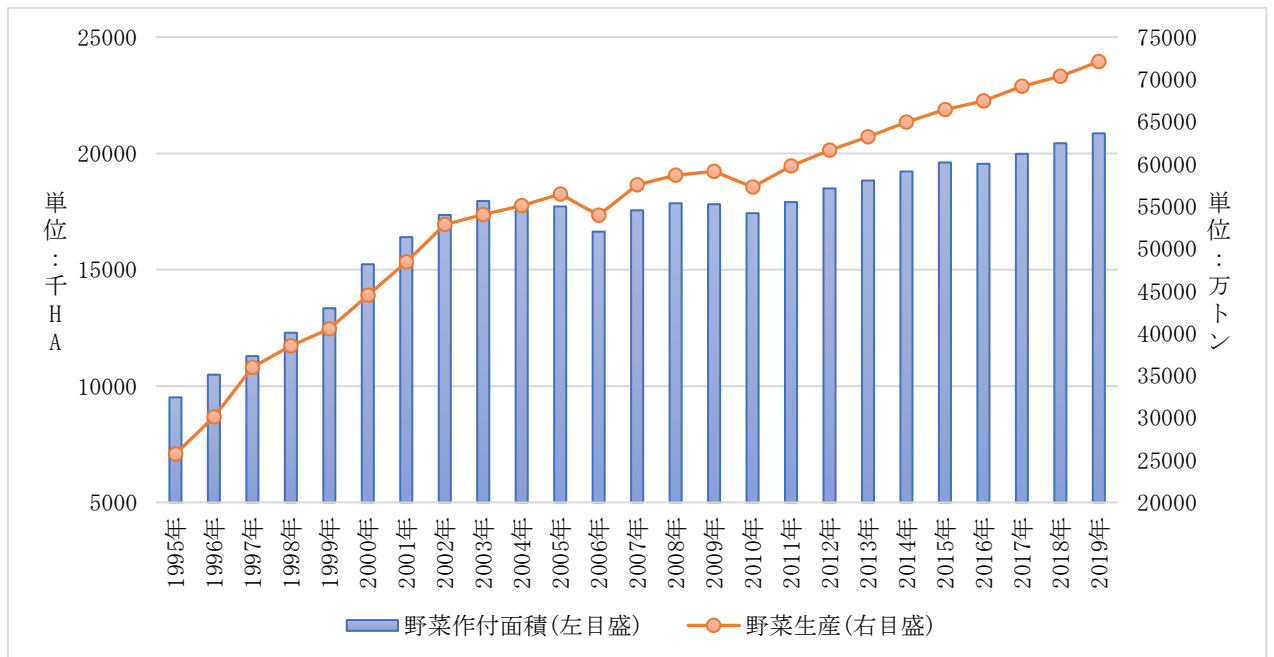
一方、園芸作物では、野菜を中心に展開している。野菜は本来、気候や地理的条件により、その地域で栽培可能な作物は制限される。しかし、品種改良(環境対応など)や農業施設の増加(ビニールハウスなど)により、こういった季節や気候の制限を突破し、オールシーズンの栽培が可能になった。

第2-6図は野菜作付面積と生産の推移を示している。作付面積と生産量は拡大する傾向にある。農業部が1988年に打ち出した「菜籃子工程(買い物かごプロジェクト)」、すなわち、都市部の野菜・肉などの副食品⁸⁹の供給不足を解消するため、都市近郊で生産を拡大する政策によって、急速な発展を遂げた。それによって、都市園芸農産物の供給は急速に増加し、野菜の生産は1995年の25,726.71万トンから2019年の72,102.56万トン、作付面積は1995年951.5万haから同じく2086.3万haまでに成長し、食糧に次ぐ作付面積となっている。

⁸⁸ 2018年の大豆輸入量は8,803万トンで、前年比約8%減少した。減少した理由は国内産大豆の増産、アメリカとの貿易摩擦によるアメリカ産大豆の輸入減、中国で起きている豚コレラによる飼料需要の減少が考えられる。

⁸⁹ 主食以外の食品。

第2-6図 野菜作付面積と生産の推移(1995～2019年)



出所：国家統計局 HP<<https://data.stats.gov.cn/>>のデータにより筆者作成。

地域別の生産（第2-7表を参照）では、生産は穀物と比べて分散されているが、華北地域は野菜の最大生産地となっている。2000年代には、全国野菜生産量の40%を超える時期もあったが、2019年現在は30.3%となっている。そのうち、山東省、河南省、河北省はそれぞれ全国の第1位、第2位、第4位となっており、この3省の生産量を合わせると全国の28.63%も占めている。

とりわけ、山東省は地理的な位置の良さと豊富な労働力（1億を超える人口）を生かし、野菜産業を拡大してきた。対国内では、北京（環渤海経済圏）および上海（長江デルタ経済圏）二大経済圏⁹⁰まで、長距離トラックで約500km、8時間以内（省内の2大生産拠点である壽光市から北京市内、蘭陵県から上海市内までの距離）というアクセスの好条件を活用し、販売を拡大してきた。輸出においても、金額ベースで山東省は野菜輸出の33.28%（2019）⁹¹を占めており、主な輸出先は日本と韓国である。

生産構造では、東北地域の生産縮小と西南地域の生産拡大が顕著である。穀物の主要産地である東北地域（内モンゴルを除き）では、野菜作付面積は2002年をピークに縮小に転じる⁹²。中でも吉林省の野菜作付面積は2002年の29.1万haから2016年の8万haまでに減少した。ただ、同時期において農業全体の作付面積はむしろ468.8万haから611.7万haに拡大しており、政府のトウモロコシ栽培推進政策に応じた形で、トウモロコシに転作する農家が多くみら

⁹⁰ 一般的には、中国3大経済圏は環渤海経済圏、長江デルタ経済圏、珠江デルタ経済圏のことを指す。

⁹¹ 中国海関発表により算出。

⁹² 国家統計局 HP<<https://data.stats.gov.cn/>>より。

れ、2019年トウモロコシの作付面積は422万ha、作付面積全体の69%を占めるようになる。また、野菜流通強化政策も東北地域の野菜産業縮小の一因となる。政府は野菜供給の安定化を図るため、野菜主産地に対して輸送コストの削減や輸送の時短化のための政策を導入し、競争力の高い野菜が東北地域市場へアクセスすることを容易にした。その代表例として、1998年に開通した壽光市から黒竜江省ハルビン市まで（約2,300km）の「生鮮食品绿色通道（グリーンゲート）⁹³」が挙げられる。

他方、西南地域の生産が拡大し続けている。2000年に始まった西部大開発は西南地域を含む西部地域の交通インフラを急速に発展させた。肖・張・馬（2018）⁹⁴によれば、2005～2016年、西部地域の鉄道、一般道路、高速道路はそれぞれ27,594km⇒50,236km、780,339km⇒1,905,561km、10,530km⇒47,592kmに拡大した。こういった交通インフラの発展は生産拡大に大きく寄与した。同地域の野菜の生産を見ると、2019年雲南省と貴州省の野菜生産は1995年と比較して5倍以上となっており、販売先は南方にある珠江デルタ経済圏をはじめ、いわゆる「南菜北運」、上海、北京にまで販路を拡大し、西南地域の生産シェアも8.4%から16.3%に成長した。

第2-7表 地域別野菜の生産シェアの推移

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2019年
東北地域	9.5%	10.5%	8.8%	8.8%	7.0%	5.7%
華北地域	34.5%	39.7%	40.4%	34.8%	32.1%	30.3%
西北地域	4.2%	4.0%	5.1%	6.2%	6.5%	7.6%
長江下流域	14.3%	11.9%	13.2%	14.9%	15.6%	13.9%
長江中流地域	14.0%	12.6%	11.4%	12.4%	12.7%	13.4%
華南地域	15.0%	11.7%	11.4%	11.6%	11.8%	12.9%
西南地域	8.4%	9.7%	9.7%	11.3%	14.3%	16.3%

出所：国家統計局HP<<https://data.stats.gov.cn/>>のデータにより筆者作成。

(4) 遺伝子組換え農産物

膨大な人口を抱える中国では、政府が農業の競争力をさらに強化するために、将来的に国産遺伝子組換え農産物を普及させる可能性は十分考えられる。現在、中国国内では遺伝子組換え

⁹³ 生鮮食品绿色通道とは無申告道路、公的手続を省く特別ルートのことであり、高速道路利用料が免除される。

⁹⁴ 肖金成・張燕・馬燕坤「西部大開発戦略実施効応評価与未来走向」『改革』2018年第6期、第292号、49～59頁。

農産物の作付け、そして遺伝子組換えの表記も厳しく制限されている。非食用のアメリカ産の耐害虫綿花が 1990 年代に導入され、主導的な地位を築いたが、耐害虫性のさらに優れた国産種子が開発され、2003 年に国産はアメリカ産を逆転した。2008 年まで、国産耐害虫綿花は延べ 2 億畝（1333.3 万 ha）で栽培された⁹⁵。

2016 年 7 月に公表された「第十三次五カ年計画・国家科技创新企画」（2016～2020 年）では遺伝子組換え農産物開発の加速を示した。とりわけ遺伝子組換え綿花、トウモロコシ、大豆の開発に力を入れ、新型耐害虫綿花、耐害虫トウモロコシ、耐除草剤大豆など重要産品の商品化を加速している。2020 年 6 月に公表された「2020 年農業転基因生物安全証書（生産応用）批准清單」⁹⁶によれば、国産耐除草剤トウモロコシ・大豆は地域限定でありながら、初めて国内での生産利用が許可され、本格的な商業栽培に向けた大きな進歩だといえる。

しかしながら、遺伝子組換え農産物は耐害虫、耐除草剤による管理コスト、人件費、農薬の投入減少などのメリットはあるが、生態環境にもたらす影響については明らかにされていない部分があり、導入にあたっては慎重に検討する必要がある。現在の中国農業がとるべき政策は生産規模を拡大し、拡大した規模で低収益をカバーし、土地使用の安定化によって投資を呼び込み、農業の産業化を推進することにある。

(5) 農業の機械化

中国農業の機械化は急激に進んでいる。2004 年に「中華人民共和国農業機械化促進法」が発効され、同年から実験的に導入された農業機械購入補助金は中国農業の機械化を急速に進めた。中央政府と省級政府が拠出する「農機購置補貼（補助金）」は耕耘機、田植機、トラクター、コンバイン、乾燥設備、搾乳設備などの購入に対して、一定額の補助金を出しており、例えば 3～4kg/s のコンバイン（例えば、2019 製クボタ 4LZ-4 は約 230 万円）に対しては 2.4 万元（約 36.5 万円）⁹⁷の補助金が支払われている。補助金の規模は年間 180 億元（約 2,736 億円）前後であり、補助金の対象は年々拡大している。各地域の農業機械化の進展を見てみる。中国では、農業機械化を評価する指標として、農作物耕種収総合機械化水平（準）⁹⁸が使われている第 2-8 図は中国 16 省の総合機械化を表している。2018 年の全国平均は約 69.1%で、平原や畑地帯、黒龍江省、内モンゴル自治区、山東省、江蘇省、新疆ウイグル自治区においては農業の機械化

⁹⁵ 喻樹迅・范術麗「国産転基因棉花研究及産業化」『生物産業技術』、2010 年、第 3 号、35～41 頁。

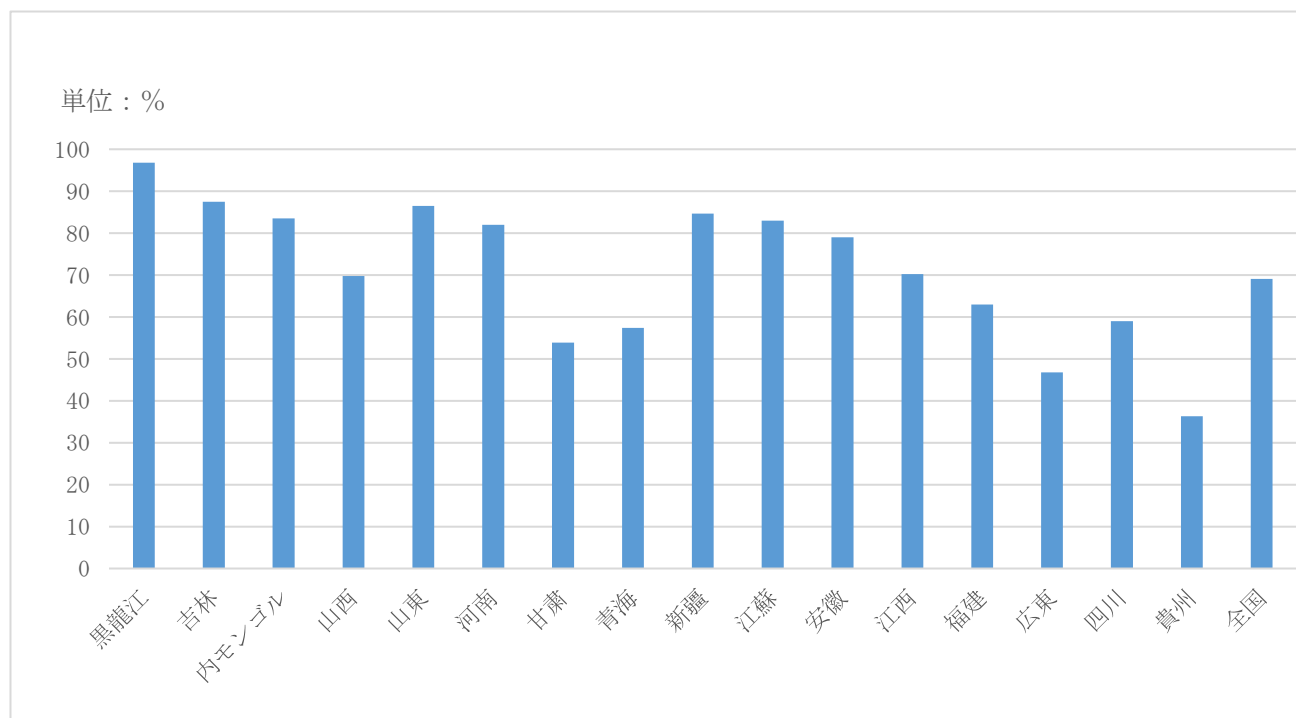
⁹⁶ 農業農村部が許可する農業遺伝子組換え生物（生産利用）リストであり、有効期間は 5 年間である。

⁹⁷ 2019 年 9 月現在でレートでは 1 元＝約 15.2 元である。

⁹⁸ 耕作・種まき・収穫における機械使用を総合的評価する指標である。

率が高く、丘陵や水田を多く有する福建省、広東省、四川省、貴州省などは機械化が遅れ、全国平均を下回っている。

第2-8図 中国（16省）の農業総合機械化水準（2018年）



出所：政府発表による筆者作成。

注：甘肅、青海、江西は2017年の資料。

農業機械化率が高い地域（吉林、黒龍、山東）と低い地域（福建、広東、貴州）を詳しくみてみる。農業機械化率が高い地域では、稲、大豆、小麦、トウモロコシといった穀物の作付割合が極めて高く（第2-9表を参照）、平坦地も多いため、大型農業機械の導入が容易となる。例えば黒龍江省では、稲、大豆、トウモロコシの3種類で全体の作付面積の93.2%も占めている。それに対して、農業機械化率が低い地域では穀物の割合は比較的到低く、地形も複雑のため、機械の導入が困難である。福建省と貴州省に至っては、野菜を代表とする園芸作物の作付面積は穀物作物とはほぼ同じ規模であり、園芸作物は種類が多く、機械化が困難である。さらに、各作業の機械化率（第2-10表を参照）をみても、耕作の機械化が最も高く、種まき、防除（農薬散布など）、収穫の機械化は作付作物に大きく左右され、機械化の進展が遅れている。

農業機械化率の低い地域でなぜ機械化が進まないだろうか。例えば、耕作は地形に影響されるが、他の作業と比較して、機械化しやすく、耕運機の汎用性も高い。近年、農業機械サービス提供も充実しており、また、小型耕運機を購入するとしても価格は1,500元（約22,800円）程度となっている。2019年農村住民の一人当たり可処分所得16,021元を鑑みれば、サービス

の利用や機械の購入も決してできないものではない。

機械化が進まない要因の一つには、農家が機械化によるメリットを感じられないことが挙げられる。現在、政府が推進している農業機械購入補助金を中心とする農業機械化の普及は、農業の効率向上を主な目的としている。確かに、機械化を通じて、農業の効率が上がる。しかし、中国の農家は零細農家を中心となっており、技能もほとんど持たないため、農業機械化で効率を上げても、「節約」した労力をほかの仕事に転換しにくい。つまり、農家が機械化のコスト以上に利益を確実に確保できず、かえて「損失」する可能性があることが機械化の進展を阻害している。

ただ、農業の機械化は農業効率化の手段に過ぎず、最終の目的ではない。無理に機械化を進め、一時的に高い農業機械化率を達成しても、長続きはしない。重要なのは、農家が機械化を通じて、利益を得られるような環境整備、例えば身近な雇用機会創出にある。

第2-9表 作付内容の比較 (6省, 2018年)

(単位: 千ha)	吉林		黒龍江		山東		福建		広東		貴州	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
総作付面積	6,081	-	14,673	-	11,077	-	1,577	-	4,279	-	5,477	-
稲	840	13.8%	3,783	25.8%	114	1.0%	620	39.3%	1,787	41.8%	672	12.3%
大豆	279	4.6%	3,568	24.3%	154	1.4%	31	2.0%	32	0.7%	199	3.6%
小麦	1	0.0%	109	0.7%	4,059	36.6%	0	0.0%	0	0.0%	142	2.6%
トウモロコシ	4,231	69.6%	6,318	43.1%	3,935	35.5%	29	1.8%	120	2.8%	602	11.0%
芋類	46	0.8%	160	1.1%	104	0.9%	142	9.0%	200	4.7%	902	16.5%
油糧類	281	4.6%	52	0.4%	711	6.4%	75	4.8%	341	8.0%	652	11.9%
野菜	111	1.8%	162	1.1%	1,480	13.4%	558	35.4%	1,272	29.7%	1,401	25.6%
その他	291	4.8%	522	3.6%	521	4.7%	122	7.7%	527	12.3%	908	16.6%

出所: 国家統計局HP<<https://data.stats.gov.cn/>>のデータにより筆者作成。

第2-10表 農業機械化の比較（6省，2018年）

	総作付面積	農作業の機械化							
		耕作	割合	種まき	割合	防除	割合	収穫	割合
吉林	6,081	4,911	80.8%	5,449	89.6%	3,459	56.9%	4,563	75.0%
黒龍江	14,673	14,211	96.9%	14,252	97.1%	11,715	79.8%	13,813	94.1%
山東	11,077	6,426	58.0%	9,649	87.1%	5,037	45.5%	9,128	82.4%
福建	1,577	902	57.2%	175	11.1%	570	36.2%	510	32.3%
広東	4,279	3,615	84.5%	368	8.6%	1,497	35.0%	1,748	40.8%
貴州	5,477	3,398	62.0%	121	2.2%	289	5.3%	620	11.3%

出所：中国統計年鑑2019、中国農業機械工業年鑑2019により筆者作成。

そして、機械化を推進と同時に農地整備を推進する必要がある。第1に、農地を改造することで農業機械の導入と運営が容易となり、機械化による生産効率向上が期待できる。第2に、農地区画を整備することで、農地の資産としての価値も上昇する。さらに、土地整備の際に開墾を通じて土地面積を増やすこともできる。

西南部に位置する重慶市は、山が多く、土地の大半は傾斜地であるが、「農田宜機化」⁹⁹といわれる農地整備を通じて大きな成果を挙げている。この政策は日本で行われている土地改良¹⁰⁰と類似している。報道による¹⁰¹と、重慶市は2014年から農田宜機化改造を実験的に導入している。整備コストは1畝で2,000～5,000元（30,400～76,000円）であり、政府は地形と成果に応じて、1,000～2,000元（約15,200～30,400円）の補助金を出している。整備された農地は、年間で1畝あたり、水田350元（5,320円）、畑500元（7,600円）の人件費の削減効果があるとされている。2018年末までに、重慶市は9,300万元（約14.1億円）の補助金を投入し、15万畝（1万ha）農地の整備を完成させている。こういった政策は平原地域以外の地域にとっては非常に有効と考えられる。

また、中国では地形に影響されにくい農業機械の発展も著しい。農業用無人機（ドローン）がその一例となる。農業用ドローンは主に、農薬・肥料の散布や種まきなどに使用されている。地形を問わず、広範囲に有効な散布ができ、時間短縮、農薬と肥料の使用量削減などの利点がある。農業農村部によれば、2018年で中国の農業用ドローン保有量は3万台を超えており、延べ作業面積は2.67億畝（1,750万ha）に達している。主な作業対象は、水稻、小麦、トウモロコシ、綿花などで、トータルで農薬20%以上、水90%を減少させることができ、農薬の利用効率

⁹⁹ 農地農田宜機化とは農地を農機械が導入できるように農地を整備することである。

¹⁰⁰ 日本の土地改良の詳細については、菊池由則・皆川猛・宮森俊光・田中秀明・田中龍太・高居和弘・野中公文「土地改良事業制度の歴史」農業土木学会誌、1999年67巻9号、928～942頁を参照されない。

¹⁰¹ 重慶日報「我市已完成15万畝農田宜機化改造—大中型農機開進丘陵山区」2019年2月28日、第1版。

を30%上昇させることができる¹⁰²。中国の農業用ドローンの開発は、日本と比較すると遅れていた¹⁰³。しかし、2014年に購入補助金制度（業者に限定）ができてから急速な発展を遂げ、現在の数は日本（2018年の登録台数1,000台程度）¹⁰⁴を遥かに上回っている。中国の土地の規模、複雑な地理環境、そして農薬・肥料の過剰投入状況を鑑みると、将来的には農業用ドローンはサービス業者を中心に更にその規模を拡大する可能性がある。

機械化によって、中国農業の生産性は上昇したが、経営規模が小さく、農民の収入は依然として改善されていない。次節では、穀物農業と園芸農業に分けて中国農業を俯瞰してみる。

第2節 中国の食糧農業と園芸農業

(1) 食糧農業

本節では中国農業を食糧農業と園芸農業に分けてそれぞれの特徴と問題点を分析する。

中国の食糧農業は、生産コストが高く、収益率が低い。また、政府の補助金に依存する側面もある。食糧生産に関する補助金は大きく直接補助と間接補助に分けられる。食糧生産に関する直接補助¹⁰⁵は主に「農業直接補助金」、「農業生産資材補助金」、「優良品種補助金」¹⁰⁶があったが、支給額は年によって変動しており、地方によって補助額も異なっていた。

2016年、政府はこれらの補助金について改革を行った。具体的には、農業生産資材補助金から20%の予算を種糧大戸¹⁰⁷の補助（適度経営補助金）に充てることになった。残りの80%の農業生産資材補助金、そして農業直接補助金、優良品種補助金が耕地地力維持・経営規模拡大（適度経営規模）が政策目標となる「農業支持保護補助金（耕地地力保護補助金）」に統一された。

さらに、この補助金の目的は、耕地の地力維持の強化と食糧生産適度規模の維持とされており、補助対象は原則的に農地の請負権を持つ農民である。つまり、請負権者に直接支払われ、

¹⁰² 農業農村部農業機械化管理司「農用植保無人飛機發展情況」農業機械化情況、2019年第16期、1～5頁。

¹⁰³ 初めて商用農業用ドローンができたのは2010年。

¹⁰⁴ 農林水産省「農業用ドローンの普及に向けて（農業用ドローン普及計画）～ドローン×農業のイノベーション～」平成31年3月、<<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/pdf/hukyuukeikaku.pdf>>。

¹⁰⁵ 直接補助とは直接農家に支給される補助金のことである。ほかにも農機購置補助金や特定地方の大豆、トウモロコシなどに対する補助金もある。

¹⁰⁶ 高品質な種子の使用に対する補助金である。対象地域（作物によって細かく指定されている）の水稻、小麦、トウモロコシ、大豆、綿花、油菜農家に対して1畝あたり、5～15元の補助金が支払われる。

¹⁰⁷ 地方政府が認定する大規模食糧農家であり、認定基準は省によって異なる。例えば黒龍江省の認定基準はある県域内に1000畝（66.66ha）以上、かつそのうちの500畝（33.33ha）が繋がっている土地を実際に経営する食糧農家（水稻、トウモロコシ、小麦、大豆の4種類）となっている。

土地流転¹⁰⁸を通じて、農地の経営権を取得した実際の経営者はこの補助金の分配については請負権者と協議する必要がある。なお牧畜場に転用した耕地・林地、施設農業に転用した食糧生産耕地、非農業徴（占）用耕地、長年の荒地、土地徴用時に新たに開墾した耕地、品質基準に満たない耕地は補償対象外となっている。また、東北三省一区¹⁰⁹を対象に、トウモロコシと大豆の生産者を対象とする「生産者補助金」は後述の臨時備蓄政策改革で導入され、実際の生産者に支払われている。

一方、間接補助には、政府買付政策がある。現在でも継続している政策は「食糧最低買入価格政策」がある。主食にあたる小麦、稲に関しては、政府が毎年生産コスト、市場供給、海外市場の変動などを考慮する上で、政府（糧食和物資備蓄局）が最低買入価格を設定する。市場価格が最低買入価格を下回った場合、政府が市場に介入して最低買入価格で買付し、食糧作物価格低下による農民の損失を防止することが目的となっている。

大豆とトウモロコシについては、かつて食糧最低買入価格政策と類似する買付政策＝「臨時備蓄政策」（国営企業である中儲糧総会社が実施主体）が導入されたが、大豆が2014年、トウモロコシが2016年に廃止され、直接補助である生産者補助金政策に政策転換した。政策転換の背景には、長年の買入による赤字・在庫の膨張がある。中国の穀物価格は国際価格と大きな差がある。例えば、2015年のトウモロコシ臨時備蓄買入価格は2,000元（1トン）に対して、アメリカトウモロコシの年間平均価格（FOB）は170ドル（約1,060元）¹¹⁰である。価格の差に加え、買付や保管にも費用がかかる。樊・祁（2015）¹¹¹によれば、トウモロコシ1トンあたりの買付費用50元に、年間利息137元、年間保管費用100元がかかる。また、保管中の損耗や販売費用が再販売に押し掛かり、在庫が増えていくという悪循環が赤字をさらに膨らんでいたことが政策転換を促したのである。

中国食糧作物補助金の最大の狙いは食糧農業収益の改善や農業生産構造維持による食糧自安全保障の達成である。経営面積の拡大を奨励する適度経営補助金についても、地方によって支給条件（面積、作物など）、金額が大きく変わるが、農業経営規模の拡大が今後の農業政策の中心の一つになるはずである。

上述のように、中国の食糧農業収益は非常に低く、補助金、とりわけ直接補助は農民の収入の大きな割合を占めている。食糧農業の収益を江蘇省淮安市の米農家の農業収入で試算してみる。経営規模は全国平均より大きい10畝（0.66ha）で、早稲（インディカ種）と中稲（インディカ種）の米二期作をする3人世帯の農家の例で検討する（第2-11表を参照）。

¹⁰⁸ 土地流転とは耕地の経営権の譲渡である。

¹⁰⁹ 東北三省一区とは遼寧省、吉林省、黒龍江省、内モンゴル自治区の東部のことを指す。

¹¹⁰ アメリカトウモロコシの年間平均価格（FOB）は<Worldbank>データにより算出。

¹¹¹ 樊琦・祁華清「国内外粮价倒挂下粮食价格调控方式转型研究」『宏観経済研究』2015年第9期、28頁。

第2-11表 淮安市における米二期作農家1畝あたり収益の試算

	早稲（一期目）	中稲（二期目）
粗利益	1127.27	1382.17
家族人件費換算	419.41	531.18
土地使用費換算	145.45	154.49
その他の費用	543.48	544.98
補助金	120.00	-
純利益（補助金含まず）	18.93	151.52
純利益（補助金含む）	138.93	-

出所：国家发展和改革委员会价格司「全国農産品成本収益資料匯編 2018」より筆者作成。

注1：補助金以外の資料は2017年のものである。単位は元である。

注2：早稲の生産量431.7kg、中稲の生産量は522.26kg。

米生産の全国平均でみると、1畝あたりの早稲と中稲の年間純利益はそれぞれ18.93元（約288円）と151.52元（約2,305円）で、合わせて170.4元であり、10畝で計算すると年間純利益は1704.5元（約25,925円）になる。生産コストの大部分は、人件費および種子、農薬、肥料などの農業資材が占めている。

一方、2019年における江蘇省淮安市の農業支持保護補助金（耕地地力保護補助金）の支給額は120元（1,824円）/畝となっている¹¹²。それを足しても、2904.5元（約44,177.4円）にしかならない。補助金が収益の41.3%も占めている。

さらに、純利益から取り除いた自家土地使用費と家族人件費を入れても、10畝あたりの年間収益は15,409.8元（約234,383円）となる。さらに、その値を世帯者数で割ると、一人あたりの収益は5,136.6元（約78,128円）となっている。

無論、農閑期に出稼ぎをすることで、ほかの収入が得られる可能性はある。しかし、農業の収入だけで見ると、都市で出稼ぎをする農民工の平均月給¹¹³が一番低い西部地域でも3,522元（約53,534円）で、わずか2ヶ月で農業収益の1年分を上回る収入が得られることとなっている。現在、人件費の上昇や、地代の上昇は進んでいる一方、食糧の価格はあまり変化していない。この状況は食糧農業を更に圧迫するだろう。

また、食糧の主生産地の貧困も大きな問題となっている。王（2015）¹¹⁴によれば、2013年に

¹¹² 「省財政庁提前下达我市2019年農業支持保護補貼資金預算5.83億元」http://www.huaiian.gov.cn/col/16737_674862/art/20181224140003_5JyMUwF2.html

¹¹³ 国家統計局「農民工観測調査報告2018年」<http://www.stats.gov.cn/tjsj/zxfb/201904/t20190429_1662268.html>

¹¹⁴ 王巨祿「加快實施800個產糧大縣城鄉統籌一體化發展」『中国政協』、2015年第13期<http://www.zgzx.com.cn/2015-07/14/content_8683069.htm>

食糧生産の主要 800 県は、全国商品穀物の 73.64%を生産し、食糧作付面積は全国の 65.86% 占めていた。しかし、それらの県の食糧生産貢献度が高ければ高いほど、地方財政収入が少なく、農民の収入も低くなっていた。800 県のうち、105 県は国家級貧困県¹¹⁵であり、収入が低い ため若者が出稼ぎに出て行き、食糧生産の従事者の 85%は 45 歳以上の労働者となっている。

世界保健機関 (WHO) の予測では、2040 年に中国の 60 歳以上の高齢人口は 4.02 億人に達し、 総人口の 28%を占めるとされている¹¹⁶。食糧生産を支える農業従事者の更なる高齢化が進む前 に、政府が現在の食糧農業生産の低収益構造を変えることができなければ、中国の食糧生産は 崩れる可能性がある。収益が高くなれば、若者も故郷に戻る可能性が高くなり、農業生産だけ ではなく、経済活性化にもつながるであろう。

(2) 園芸農業

園芸農業は食糧農業と違い、労働集約度が高く、付加価値率も高い。しかし、価格の変動が 激しく、農家の経営能力が問われる業態となっている。園芸農業の中では野菜が代表的な作物 であり、第 1 章で論じた野菜を含む副食品の不足解消に導入された「菜篮子工程」で急速な発 展を遂げた。しかし、野菜の需給は安定とはいえず、例えば、2010 年にはニンニク、ネギなど の野菜価格の乱高下¹¹⁷が起きた。消費者物価指数 (第 2-12 表を参照) の推移をみても、野菜類 と生鮮野菜類の価格変動幅は物価全体や食品類よりも激しくなっている。政府が 2012 年 1 月 に発布した「全国野菜産業発展規劃 (2011-2020 年)」¹¹⁸は、各産地の特徴 (気候、地理条件な ど) に応じた生産を強化し、野菜供給の安定化をはかるもので、野菜の生産は 2011 年以降増 加し続けている。

¹¹⁵ 2012 年基準では平均年収が 2,300 元以下の県である。(少数民族地区や中国共産党革命根拠地は基準が低くな る)、貧困県に認定されると、経済発展のために、特別な政策や免税措置、毎年は財政収入以上の援助金が中央政府 から支給される。

¹¹⁶ WHO 「中国老齡化与健康国家評估報告」2016 年 <<https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/194271/9789245509318-chi.pdf;jsessionid=EC8CB7F9EBE78B78F9398571C20A0E6C?sequence=5>>

¹¹⁷ 無論需給問題以外には、投機者による買占めも価格高騰要因の一つとなっている。

¹¹⁸ 該当計画は、人口増加に伴う野菜需要拡大に対応するため、野菜の増産を主な目的としている。

第2-12表 消費者物価指数の推移

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
CPI (全体)	1.5	4.8	5.9	-0.7	3.3	5.4	2.6	2.6	2	1.4	2	1.6	2.1	2.9
CPI(食品類)	2.3	12.3	14.3	0.7	7.2	11.8	4.8	4.7	3.1	2.3	4.6	-1.4	1.8	9.2
CPI(野菜類)	8.2	7.9	11	13.6	18.5	1.1	13.7	8	-0.8	6.8	10.9	-7.3	6.6	3.9
CPI(生鮮野菜類)	8.2	7.3	10.7	15.4	18.7	0.5	15.9	8.1	-1.5	7.4	11.7	-8.1	7.1	4.1

出所：国家統計局HP<<https://data.stats.gov.cn/>>のデータにより筆者作成。

注：対前年比。

それと同時に成長したのが農産品卸売市場である。農産品卸売市場は、農産品の流通先としてその規模を拡大し続けている。報告によれば、2013年には取引額が1億元を超える農産品卸売市場が1,708ヶ所まで成長し、現在なおその規模を拡大している。そのうち70%（2012）が東部・東北部に集中している¹¹⁹。中西部の農産品卸売市場の発展が遅れており、市場の設備なども完備されていない¹²⁰。

園芸農家にとっては、流通が最も大きな問題となっている。中国の農産品には、「売難買貴」¹²¹という現状が存在する。中国では農家を統合するような組織（例えば農業協同組合）がなく、園芸農家の場合は情報を得る手段が限られている。それに加え、農民の教育水準は非常に低く¹²²、情報収集能力も高くない。そのため何を生産するか、どこに販売するか、すべて限られた情報の中で経営判断をしなければならず、判断ミスによる過剰生産が生じやすい。また、性質上、根菜類の一部を除いて園芸農産品は長期保存が困難で、貯蔵設備も不足している。同時大量出荷による値崩れや、売れ行きが停滞し、農産物を破棄することはよく見られる¹²³。

また、農産品価格が上昇しても、農家の収入はあまり増えない。以下では、トマト農家に対する調査¹²⁴結果を用いて計算してみる（第2-13表を参照）。トマトの小売価格は2.98元/kgであり、費用1.904元を除いて利潤は1.076元となっている。それぞれの流通過程で得られる利益をみると、生産者は0.37元、卸業者は0.142元、中卸業者は0.24元、小売は0.324元となっている。最終価格の64%が流通コストとなっている。

¹¹⁹ この東部は（北京、天津、河北、上海、江蘇、浙江、福建、山東、広東、海南）、東北部は（遼寧、吉林、黒龍江）、中西部は（山西、安徽、江西、河南、湖北、湖南、内モンゴル、広西、重慶、四川、貴州、雲南、チベット、陝西、甘肅、青海、寧夏、新疆ウイグル）を指している。

¹²⁰ 農業部市場と経済信息司「中国農産品批発市場発展研究報告（2014）」2015年6月。

¹²¹ 農家は農産品が売れず、消費者は高い値段で農産品を買うことである。

¹²² 園芸農家に限定した教育水準調査はないが、第3次全国農業普查によれば、農業従事者の91.8%が中卒業以下、そのうちの43.4%は小学校卒以下（6.4%は教育歴がない）である。

¹²³ 例えば、北京日報「帮扶阳原菜農朝陽採購20万斤滞銷菜」2019年07月05日9版、荊門晚報「貧困村700畝蔬菜盼你買」、2018年11月28日第6版などがある。

¹²⁴ 馬翠萍・肖海峰・楊青松「蔬菜流通主体成本構成与收益分配実証研究」商業研究、2011年、第11期、23～27頁。

第2-13表 トマトの流通



	費用	利潤
農家	0.65 (人件費含まず)	0.37
卸業者	0.538	0.142
中卸業者	0.093	0.24
小売業者	0.068	0.324

出所：馬・肖・楊（2011）の調査データにより筆者作成。

現在の農産品流通では、農家の取り分は少ないとはいえないが、流通段階で発生したコストが収益を減少させている。しかし、農家から小売業者に直接出荷することは難しい。その要因として、まず情報の欠如が挙げられる。農家の情報は限られており、市場情報（供給・価格）はすぐ手に入らない。それに対して、卸業者は市場情報に敏感に反応する。また、輸送手段も限られている。農産品出荷は、卸業者が直接生産地に向く場合もあるが、直接市場に農産物を持ち込み卸業者に販売する場合や、直接都市のスーパーに持ち込む場合もある。同じ都市でも、卸市場によって価格に開きがあることもある。仮に、農民に市場情報が入っても、輸送手段は限られている。農民が持っている輸送手段は、農業トラクターと農業用運搬車（四輪農用運輸車）が中心であり、農業用車は都市への乗り入れが禁止されており、目的の場所まで農産物を輸送できない。

現在、園芸農家にとって、喫緊の課題は情報交換システムと流通網の構築である。関係者専用の情報交換システムは、小売業者と農家をマッチングするだけでなく、農家間、とりわけ同じ作物を作る産地間での交流を深め、作付面積を調整することや一斉供給による値崩れなどを防止できる。そのため、農家は購入またはレンタルなどの手段で、共同で輸送手段を確保する必要がある。保存が難しく、価格変動が激しい園芸農業にとっては、情報と輸送が重要である。

おわりに

中国は広い国土面積に対して、耕地が少なく、その大半は北部の平原地帯に集中している。また人口が多いため、一人あたりの耕地面積も非常に小さい。政府の補助金政策で、食糧農業

の急速な機械化を推進するが、作付作物や地形によって遅れている地域もある。また、一部の農家は機械化によるメリットが感じられないことから機械化を拒んでいる。つまり、農家は農業の機械化で節約した労力や時間を利益に変えることができない。機械の購入においても、政府の補助があるとはいえ、農家は一部の購入費用を負担しなければならない。また、運用やメンテナンスにも費用がかかり、利益が機械化する以前より落ち込む場合も多いからである。

中国の食糧農業の収益は非常に低く、実質的に、農業の補助金が農民の主な収入となっている。コストの面では人件費が占める割合が高く、人件費や地代が上昇し続ける現在、小規模経営がさらに厳しくなっていくと予想される。一方、食糧市場では価格が安定しており、安い外国産食糧作物との競争に晒されている中、価格面で利益を上げることは非常に難しい。このような状況の中で、食糧農業に選択肢は少なく、生産規模の拡大が有力な方法と考えられる。他方では、食糧農業の主生産地の貧困も大きな問題となっており、生産者の高齢化が顕著となっている。高齢化による担い手不足が食糧農業を更に圧迫するだろう。

園芸農業の場合、その付加価値率は高いが、価格変動が激しいため、経営がより複雑となっている。園芸農業は商品の性質上、より保存、販路確保、輸送など、生産以外のことが問われる。しかし、全体で見ると、中国の農業従事者の教育水準が低く、現代農業に対応できない人が多く存在する。また、農産品価格が上昇しても、農家の収入もあまり増えず、流通段階で発生したコスト収益を減少させている。園芸農家にとって、喫緊の課題は情報交換システムと流通網の構築である。

この章では、生産の視点から中国農業を分析していたが、次章では政策の視点から中国農業の問題点を分析する。

第2章 参考・引用文献一覧

<外国語文献>

- 樊志軍「対土地利用変更調査有関問題的研究」『南方国土資源』、2004年、第6期、23～25頁
- 喻樹迅・范術麗「国産転基因棉花研発及産業化」『生物産業技術』、2010年、第3号、35～41頁
- 肖金成・張燕・馬燕坤「西部大開発戦略実施効応評估与未来走向」『改革』2018年第6期、第292号、49～59頁
- 蒋和平・王爽「我国粮食高庫存対粮价的影响及制度分析」『價格理論与实践』、2016年、第7期、28～33頁
- 樊琦・祁華清「国内外粮价倒挂下粮食价格調控方式轉型研究」『宏觀經濟研究』2015年第9期、23～31頁
- 馬翠萍・肖海峰・楊青松「蔬菜流通主体成本構成与收益分配実証研究」『商業研究』、2011年、第11期、23～27頁

<日本語文献>

- 池上彰英『中国食糧流通システム』御茶の水書房、2012年
- 菊池由則・皆川猛・宮森俊光・田中秀明・田中龍太・高居和弘・野中公文「土地改良事業制度の歴史」『農業土木学会誌』、1999年67巻9号、928～942頁

<その他>

- 荊門晚報「貧困村700畝蔬菜盼你買」、2018年11月28日第6版
- 重慶日報「我市已完成15万畝農田宜機化改造一大中型農機開進丘陵山区」2019年2月28日、第1版
- 北京日報「帮扶阳原菜農朝阳采購20万斤滞銷菜」2019年07月05日9版
- 国家發展和改革委員会價格司「全国農産品成本收益資料匯編2018」
- 国務院「新一輪退耕還林還草總体方案」2014年

国家統計局「農民工観測調査報告 2018 年」
中国国土資源部<<http://www.mlr.gov.cn/>>
種昂「首家外商独資農業工厂換東家日本朝日集团為何選択逃离」<<http://www.eeo.com.cn/2017/0109/296115.shtml>>
農業農村部政策与改革司「巩固完善家庭承包經營制度」<http://www.moa.gov.cn/ztl/70zncj/201909/t20190911_6327697.htm>
農業農村部農業機械化管理司「農用植保无人飛機發展情况」農業機械化情况、2019 年第 16 期、
1~5 頁
農業部市場与經濟信息司「中国農産品批發市場發展研究報告（2014）」2015 年 6 月
「国务院新聞弁公室關於促進小農戸和現代農業發展有机銜接的意見」發布会」<<http://www.s cio.gov.cn/xwfbh/xwfbh/wqfbh/39595/39965/index.htm>>
王巨祿「加快实施 800 个産粮大县城鄉統籌一体化發展」『中国政協』、2015 年第 13 期
<http://www.zgzx.com.cn/2015-07/14/content_8683069.htm>
農林水産省「農業用ドローンの普及に向けて（農業用ドローン普及計画）～ドローン×農業
のイノベーション～」平成 31 年 3 月、<[http://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/p
df/hukyuukeikaku.pdf](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/pdf/hukyuukeikaku.pdf)>
「省財政庁提前下达我市 2019 年農業支持保護補貼資金予算 5.83 億元」http://www.huain.gov.cn/col/16737_674862/art/20181224140003_5JyMUwF2.html
WHO「中国老齡化与健康国家評估報告」2016 年
<<https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/194271/9789245509318-chi.pdf;jsessionid=EC8CB7F9EBE78B78F9398571C20A0E6C?sequence=5>>

第3章 中国農業の問題と対策

はじめに

中国農業にはさまざまな問題が存在する。中国の農業問題は、農村問題、農民問題と合わせ、いわゆる「三農問題」として検討されることが多い。農業・農村・農民の問題はお互いに関連しており、切り離して論じることは非常に困難である。

中国農業を検討する際に、まずは中国国民経済における農業の位置づけについて確認する必要がある。すなわち中国農業を「経済発展のエンジン」と認識するか、それとも「社会の安定装置」と認識するか、ということである。現在、後者の方が主流な見方となっている。というのも、現制度では、農業は廉価な労働力＝農民工を労働力市場に供給するとともに、農地というセーフティネットを使い、過剰労働力を安置し、これまで中国経済の高速成長を支えてきたという事実がある。

一方、中国農業は高いポテンシャルを秘めており、発展を通じて、さらに経済成長を推進できる。農業に限ってみれば、膨大な人口を抱える中国農業は生産性が低く、農業を強い産業にしていくためには、現在零細経営を中心とする生産体系を変えることが重要な課題となっている。中国農業改革の難点は、いかに人口の多数を占める農民の利益を保護しながら、農業を発展させるのかというところにある。

本章では、中国農業の問題点について整理し、近年政府が行ってきた農業政策について確認しながら、政策効果と農業生産率の低い現状を変えるために、導入が検討される中国農業の大規模化を検証する。

第1節 中国農業の問題と政策

(1) 中国農業の問題点

中国当局側の問題認識としては、中国共産党中央農村工作領導小組弁公室主任、副組長（中国農政の実務トップ）を歴任した陳錫文¹²⁵は、中国農業・農村が直面する課題の全体像を以下のように示した。

第1に、食料供給問題である。中国の食糧生産は増加しているが、その増加は需要の伸びに追いついておらず、とりわけ植物食用油の原料となる大豆不足問題が深刻であり、短期的には国内だけで解決できない。そして、農業経営規模や食品加工業会社の規模が小さく、食品安全保障は非常に難しい。

第2に、農家収入と都市住民の所得格差の問題である。農民の所得の増加スピードは非常に速いが、2011年の都市住民との所得格差は1 : 3.13と、依然として拡大しつつある。農民の収入が急増する理由は農産物価格の上昇と賃金所得の増加であるが、物価安定と労働競争力の観点から今後もその2点に頼るのは困難である。今後、政府が実施すべき最も重要な措置としては、農産品の品質をたかめ、第二次、第三次産業への農民の就職機会を増やすことにあるとしている。

第3に、農地制度の問題である。土地徴用において、農民は損失を被っており、工業化・都市化に大量な農地が徴用されるが、「土地財政」という言葉に代表されるように、政府が農民に与える補償は少なく、すべての出費を差し引いた後、政府の純収入は40%前後となっている。また、中国の平均農地規模は北海道を除く日本の平均(1.7ha)の3分の1程度であり、現在政府は農民を指導して大規模経営を促している。農民が土地を手離すほどの優れた第二次、第三次産業への就業チャンスをどのように生み出し、都市に移住させるかが難題となっている。

第4に、農村における経営類型の問題である。現在中国には2つの考え方と2つのやり方がある。1つは、家族経営を基盤に農民の協同組織を発展させることで農家に社会的サービスを提供し、市場進出の組織化の度合いを高めることである。もう一つは、科学・文化的知識水準や市場経済への適用能力が比較的低い農民の土地を大企業に経営させ、農民は被雇用人として働くことである。いずれにせよ、農民の経済利益と農村全体の社会構造の安定を考慮した上で

¹²⁵ 陳錫文「(講演録) 中国農村政策と長期経済展望」農林中金総合研究所、2013年2月、
<<http://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n1302re1.pdf>>。

よく検討する必要があるとしている。

第5に、農村金融の問題である。中国の金融は過去長い間資金不足で、農民の貯蓄を引き出し、工業と都市建設に当ててきた。現在は、資金不足問題は大きく緩和され、金融部門はインフラ建設や工業プロジェクトなどの大規模な融資プロジェクトを行って、比較的高い効果・利益を得ることができる。そのため、小規模な農村顧客へのサービス（資金）提供を渋り、金融支援の不足は農村の発展を制約している一つの重要な問題としている。

第6には、農民の都市住民化の問題である。2012年初めに発表された都市化率は51.3%に達しているが、そのうちの2億人あまりは都市戸籍を待たず、都市住民の得るべき公共サービスを受けない、いわゆる「半都市化」となっている。また、推計によると将来的にはさらに2億人が都市に進出する見込みで、中国はこの4億人あまりの人々を真の都市住民に変えるプロセスに直面している。

すなわち、中国農業問題の主な論点は、食糧安全供給、土地制度、経営主体、資金供給に加え、現在農業の主な経営主体である農民の処遇改善となっている。この6点の指摘は、中国の農業問題を完全に網羅したわけではないが、中国農業の基本的な論点を整理したといえる。

こういった論点を踏まえた上で、中国農業改革を制約する最も重要な要素である農民を、中国農業問題の中心に据えて分析を行う必要がある。すなわち、中国の特殊な歴史的背景の中で形成された都市・農村二元化社会＝戸籍制度で醸成された論点の以下3点を加える。

第1に、農民の土地の保護と農業の経営拡大である。零細経営が中心である中国農業は穀物生産において生産コストが高く、価格で他国の大規模生産と競争できない。農業の経営主体である農民の教育水準（85%が中学校以下）¹²⁶が低く、都市部より社会保障が充実していない農村部では、農地が農民にとって、一種のセーフティーネットともなっている。また、日々複雑となっていく現代農業の経営と農業技術に対応できる者が限られ、肥料・農薬の濫用による食品安全問題と農地汚染が多発している。さらに、一般農家の収益が低いいため、農業経営規模の拡大や農業投資に回す資金を確保することが困難である。一方、政府は農業経営規模拡大を図るため、農地経営権譲渡を推奨したが、大きな成果が見られず、現状ではほとんどの農家の経営面積は6.6ha以下となっている¹²⁷。中国農業における大規模経営の経済性に関する議論は残るが、いかに農民の利益を守りながら、零細農家に農地経営権を手放させ、経営面積を拡大するかが中国農業の重要課題の一つとなっている。

第2に、農村余剰労働力の移転と戸籍差別の解消である。農村余剰労働力は中国農業の生産性を低下させている。改革開放以降、大量な農村余剰労働力が農民工として、農村の工業部門や都市部に流入し、中国の凄まじい経済発展を支えてきたとともに農業の生産性を高めた。しかし、農民工は戸籍制度によって紐付けされている社会保障を都市部で受けることができず、

¹²⁶ 就学前の児童も含む。

¹²⁷ 下特段の説明がない限り、データの出所は「中国第3回全国農業センサス（2017）」より。

賃金不払いなどさまざまな差別を受けていることが社会問題の火種にもなっており、農民工の都市進出を阻害する。政策上の格差を解消するために巨大な財政支出が必要となり、それに伴う資本側の負担が増え、利益の最大化を追求する資本は他の産業や海外に移動することにより、経済に悪影響をもたらす影響もある。近年、医療保険と年金制度の導入など、社会保障格差はある程度改善できたが、まだまだ不十分である。一方、差別の解消は社会の安定だけではなく、農民工の消費拡大¹²⁸の可能性も秘めている。戸籍制度による差別の解消を通じて、農民を都市に移動させることが難題となっている。

第3に、農村土地所有制度の問題である。農村土地所有制度が農業生産の発展阻害している。国有農地もあるが、一般的に農村の土地は農民が所属する集団（村）の所有制となっており、農民は建設用地の使用権、農地の請負経営権有している。この制度は農民を保護する反面、農地の集積・規模の拡大を妨げている。農業は土壌改善など、経営は比較的に長い時間を要するため、他の産業よりも土地の安定性が求められる。しかし、現在の農業経営権譲渡制度（土地流転制度）は安定とはいえず、資本は農業を敬遠するか、短期的な利益を追求し、過剰な肥料・農薬の投与などにより環境を破壊する結果を顧みない経営をする可能性がある。

これらの問題に共通する点は、いかに農民の利益を保護しながら、農業を発展させるかである。しかし、現状では農民の利益が保護されているとは言えず、一方では都市で搾取され、一方では土地が安く徴収＝収奪される。労働力、農地を含む農業資源の価格の決定権は農民にあらず、市場に集中していることが問題である。政府は、問題解決に向けてさまざまな政策を打ち出している。次節では、昨今の農業政策について確認しながら検証していく。

(2) 農業政策

中国の農業政策における中長期的な傾向は、5 年計画から覗くことができる。さらに、毎年の一号文件はその年の農業政策の中心を詳しく示している。ここでは、一号文件が再び三農問題に焦点を当て始める、胡錦濤・温家宝政権（2003～2013 年）から、現在の習近平・李克強政権（2013～現在に至る）期の一号文件を基に、胡・温政権と、習・李政権の農業政策を整理し、検討していく。

第3-1 表は 2004～2020 年の一号文件の内容を整理したものである¹²⁹。まず、全体的な傾向として、両政権は食糧生産の安定化、農業の現代化、都市・農村の格差の解消という大きな政

¹²⁸ 農民工の市民化による消費促進の研究は多く存在する。例えば、蔡昉「農民工市民化与新消費者的成長」『中国社会科学院研究生院学报』2011 年第 3 号、5～11 頁がその代表である。

¹²⁹ 1 号文献は前年の 12 月 31 日に、国家主席が調印する。

策目標を一貫している。そして、農業政策も当然時代の変化に沿って大きく変わってくる。胡・温政権は三農問題を重視し始める時期でもあり、経済の高速成長期の中、政策の中心は農業税制改革、食糧生産の維持、農村インフラ・基礎施設、制度の整備（例えば農村養老保険など）である。それに対して、胡・温政権を引き継いだ習・李政権は、基本的には政策を継承した上で、農業の供給側改革、一二三産業の融合的発展（いわゆる農業の6次産業化）、新職業農民（農業の経営主体）など、農業発展の新しい政策も加えながら、改革をさらに深化させている。最近の政策は「2020年に絶対的貧困問題を解決する」を中心に展開している。

ここで特筆すべき政策に、胡・温政権期に行った農村土地経営権譲渡に関する改革が挙げられる。

改革開放以降、農地は請負制度を基に、家族による零細経営が主体となっている。請負制度は人の労働意欲を向上させる反面、土地の分散による生産効率の低下招いている。経営規模の拡大は中国農業の大きな課題であり、それ以前も、経営規模を拡大するため、長年許されなかった請負権の譲渡も、1993年に公布された「中共中央、国務院關於当前農業和農村經濟發展的若干政策措施」により土地集団所有と用途を変更しない前提で許可するようになった。

土地流転という言葉が初めて政府の公的文書に出現したのは1994年農業部「關於穩定和完善土地承攬關係的意見」であった。さらに1998年の中国共産党第17期第3中全会で、自発的、かつ有償な流転（流通）の許可が明確になった。土地流転は即ち土地の請負権を残しつつ、経営権を取引するものである。一般的には、土地流転は、経営権を売買するか、土地を集積化するため交換することをさす。翌年、国務院はそれを承認し、農業部に「土地集団所有と用途を変更しない」大前提で、「土地承包権流転制度」を構築し、適度な規模の経営を指導するよう促した。

2004年に公布した「国務院關於深化改革嚴格土地管理決定的通知」は土地流転を承認し、最初は農民集団所有建設用地使用権取引を容認するものであった。さらに、翌年の3月に「農村土地承包經營権流転管理弁法」が公布され、その主な目的は分散している土地を集約して、大規模生産を行い、農業生産効率の上昇をはかるものであった。また、習・李政権に交代した翌年、2014年に公布した「引導農村土地經營権有序流転發展農業適度規模經營的意見」は土地流転を一層加速させたのである。

土地の集約を加速するために、「土地と社会保障の交換」を試みる都市も出現した。重慶市、四川省成都市などで実験的に導入した集団所有建設用地と請負権を都市住宅、戸籍・社会保障に引き換える試みを導入しているが、それに対する批判が多い。批判の多くは農民の權益が「財産」である土地と国民として本来享受できる社会保障という「権利」と引き換えることやその強制に土地を放棄させることに集中している¹³⁰。

¹³⁰ たとえば黄雨恬「対“土地換社保”政策的反思」『新西部』、2013年12月、16～21頁、劉守英「質疑“土地換社保”」『中国改革』、2011年4月、69～73頁などがある。

確かに、強制的に土地を放棄させることに問題はある。しかし、土地と社会保障の交換制度自体に問題はない。なぜなら、都市住民も無償で社会保障を受けているわけではない。国営企業、私営企業に関わらず、毎月の給与から社会保障費がひかれている。都市部の無職者やフリーランスについては、地方によって規則は多少異なるが、社会保障を受けるためには、一定年数の社会保障費の拠出が必要となっている。たとえば福建省アモイ市の場合は、医療保険¹³¹・年金受給資格は都市部年間平均賃金の60%を基準に15年間以上、医療保険は10年間以上の納付となっている。農村部では高齢化が進んでおり、土地の収益もあまり高くない。現実問題として、高齢な農民にとっては、土地と社会保障の交換は一種の選択肢としては考えられる。

続いて、中国農業と深く関わる都市農村間格差、農村建設、農民貧困に視点を当て、胡・温、習・李政権の政策の効果を検証してみる。

まずは、都市農村間の収入格差である。2004年から強化された都市農村間の収入格差是正を目標とした一連の政策は大きな成果を挙げている。中でも特筆すべき政策は農業諸税の廃止と農業補助金政策の設立である。この政策転換は、中国は農業・農村からの「搾取」段階から「反哺」段階に突入したことを意味する。農業税と補助金については前文ですでに論じたように、農業税の廃止については2000年頃から実験的に実行され、2006年からは完全廃止となった。

農業補助金については、食糧農業を対象に、いわゆる「農業三項補助金」（優良品種補助、食糧栽培農民直接補助、農業資材総合補助）という形で展開された。2002年に優良品種補助（2002年は大豆、2003年に小麦、2004年に水稻・トウモロコシ、2007年に綿花・油菜）、食糧栽培農民直接補助金、2004年に農業機械購入補助、2006年に農業生産資材補助などが次々と導入された¹³²。さらに、2016年農業部は、農業資材総合補助から20%の予算を適度経営規模補助にあて、残りの農業三項補助金を農業支持保護補助（耕地地力保護補助）に統一した。補助対象は原則的に請負権者から実際の生産者に移り、その政策目標は耕地地力の保護と食糧適度規模経営に焦点を合わせている¹³³。

こういった農業改革に加え、農村社会福祉（医療保険制度、年金制度、最低生活保障制度など）の充実は、都市農村間の収入格差を縮小に向わせた（第3—2表を参照）。都市農村間の収入（可処分所得）の成長率（対前年比）は2004年頃から縮小する傾向に転じ、2009年以降農村部の可処分所得の伸びは都市部を上回っている。両者の格差も、2007年の最大3.14倍から2019年には2.64倍に縮小した。ただし留意すべき点は、格差は縮小したとはいえ、両者の差

¹³¹ 医療保険は定年後の納付はない。

¹³² 農林水産省大臣官房国際部国際政策課「中国における農業生産者の所得補償政策と価格支持政策」『平成22年度海外農業情報調査分析・国際相互理解事業 海外農業情報調査分析（アジア）報告書』10～36頁、黄少安・郭冬梅・呉江「種粮直接補貼政策效應評估」『中国農村經濟』2019年第1期、19～20頁。

¹³³ 農業農村部「財政部農業部關於全面推開農業“三項補貼”改革工作的通知」〈http://www.moa.gov.cn/gk/zcfg/qnhnzc/201604/t20160426_5108762.htm〉。

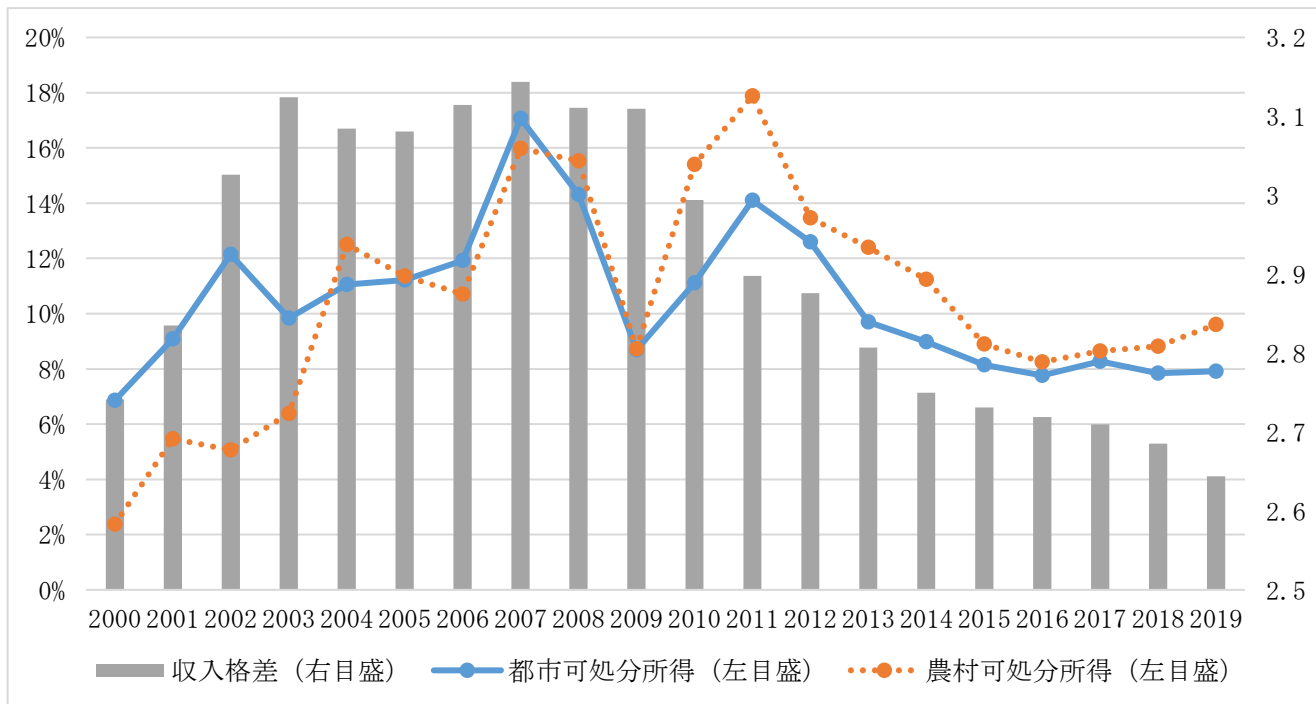
は依然として大きく、例えば、格差が最も小さい天津市でも、2019年には両者の差額が21,315元となっている。

第3-1表 胡・温政権と習・李政権の一号文件（2004～2020年）

年度	タイトル	主な目標	主な内容
2004	農民収入増加の促進に関する若干の政策的意見	都市農村間収入格差是正	農業三項補助金（直接補助、良種補助、農機補助）の導入、農業減税
2005	農村工作を更に強化し、農業の総合生産力を高めることに関する若干の政策的意見	農業の投入強化	最低買付政策の継続、農業政策の制度化と規範化、脆弱問題などの解決
2006	社会主義新農村建設を推進することに関する若干の意見	社会主義新農村の建設	農業税の廃止、工業が農業を促進し、都市が農村をリードするメカニズム打ち立ての加速
2007	現代農業を積極的に発展させ、社会主義新農村建設を着実に推進することに関する若干の意見	現代農業の発展	現代農業の具体像、現代農業経営主体の育成、最低生活保障制度の設立
2008	農業インフラ整備の強化による農業発展と農民の増収促進に関する若干の意見	農村インフラの建設	農村社会の管理と公共サービスの強化 新型農村社会養老保険制度の設立、農民土地の権益保護
2009	2009年農業安定的に発展させ、農民収入増加を促進することに関する若干の意見	農業の安定性	食糧生産の減少と農民収入の停滞の防止、最低買付価格の引上げ、政府農産品備蓄の強化、農民工就職解決の強化
2010	都市と農村の発展バランスを調整し、農業農村の発展基礎を固めることに関する若干の意見	都市と農村の発展の統合	工業化、都市化、農業の現代化の調整、戸籍制度改革の深化
2011	水利改革発展を加速させることに関する決定	水利整備	水利基礎施設の加速、水資源管理の強化
2012	農業科学技術の革新を推進し、持続的に農産物供給保障能力を増強することに関する若干の意見	農業科学技術の革新	科学技術の進歩を通じて農業収入増加の実現、農業社会化サービスの発展、教育・科学技術訓練の強化
2013	現代農業の発展と、農村発展活力をさらに増強することに関する若干の意見	現代農業の更なる強化	農業経営の革新、主要産地・優位産地・新型生産経営主体に補助金を集中、一般企業農業による参入の管理強化（資本参入の奨励）
2014	農村改革の全面的深化と農業近代化の推進加速に関する若干の意見	農村改革の深化	穀物自給自足、農産品目標価格制度の設立、食品安全管理の強化、農業の持続可能発展
2015	改革イノベーションの取り組みを拡大し農業の近代化建設を加速することに関する若干の意見	農業の現代化	一次二次三次産業の融合的発展、農村集団所有権制度・農村土地制度改革の推進
2016	新理念の発展を通じて農業現代化の実現を加速させ、全面的な小康目標を実現することに関する若干の意見	農業の現代化	農業供給側の改革、農業補助金改革、現代農業の産業体系・生産体系・経営体系の構築、インターネットの活用、新型職業農民育成の加速
2017	農業供給側の構造改革を強力に推進し、農業農村発展の新しい運動エネルギーの育成を加速することに関する若干の意見	農業供給側構造改革	農業の供給側改革を通じて農業の構造的・制度的矛盾の解消、農村建築用地の活用、新型農業経営主体の育成強化
2018	農村振興戦略に関する意見	農村振興	農業総合生産能力の向上、一次二次三次産業の融合的発展の強化、的確な貧困対策、農村の社会福祉の改善
2019	農業農村の優先発展を堅持、三農工作を適切に進行に関する若干の意見	三農問題	貧困対策強化、重要農産品供給の保障、農村産業の発展（特色ある産業・食品加工工業・サービス業）、土地制度改革の深化（請負関係の維持）
2020	三農領域の重点工作に力を入れ、予定通りの全面的な小康（社会）実現を確保することに関する意見	三農問題	貧困対策をさらに強化し、その成果を強固にする、農村インフラ建設の強化、農民収入増加の促進、農業施設建設の緩和（耕地の使用）

出所：筆者作成。

第3-2図 都市・農村間の可処分所得と格差の推移（2000～2019年）



出所：中国統計年鑑各年版により筆者作成。

続いて、農村のインフラである。農村の基礎インフラは、灌漑施設、道路（農道）、通信、電気などが含まれている。中国の諺「要想富先修路」（富を得たくば、まず道を整備せよ）があるように、道路が最も重要なインフラとして認識されている。

農村の道路整備は確実に進んでいる。中国の道路は高速道路、一級道路、二級道路、三級道路、四級道路に分けられ、最も下位のランクの四級道路は運転速度 20 km/毎時、年平均一般乗用車（9 人以下）400 両/毎日の基準で設計されている。交通運輸部の発表¹³⁴によると、四級道路以上の道路は 2008 年の 277.85 万キロから 2018 年の 446.59 万キロに増加し、道路が通る行政村¹³⁵は全体の 99.99%に及んでおり、そのうち硬化舗装¹³⁶された道路（2017 年）は 98.35%となっている。しかし、一方では問題も残っている。例えばメンテナンスである。農村にある道路のメンテナンスは、郷・村¹³⁷が行うことになっており、上級政府は一部の補助金を出す、残りの部分はメンテナンス責任部門（県、郷政府）が負担する。しかし、県・郷の資金不足により、適正な道路メンテナンスが行われず、道路の破損が多発する。また、貨物車の重量オーバーが多発していることも農村道路の破損に拍車をかけている。農村道路の問題解決にあつ

¹³⁴ データの出所は交通運輸部、「公路水路交通運輸行業發展統計公報」2008 年版、「交通運輸行業發展統計公報」2017 年版、2018 年版。

¹³⁵ 中国の行政村はいくつかの自然村によって構成されている。

¹³⁶ アスファルトやコンクリートで固めた路面のことである。

¹³⁷ 中国の行政区分は上から省（直轄市・自治区）、市（州・盟・直轄市の区）、県（県級市・市の区・旗）、郷（鎮・蘇木・街道）の 4 層構成となっている。村はそれ以外の自治組織である。

て、短期的には上級政府による資金管理や施工などの統括的メンテナンス管理を行い、現在の道路を維持する必要がある。しかし、長期的に考えると、道路建設用の資金調達の問題が残るが、現在の農村道路をさらに質の高い道路に変える必要がある。

そして、現代社会においては通信インフラの重要性がますます高まっており、インターネットを利用した農産品の販売や情報収集で利用が拡大している農村部もその例外ではない。現在、農村のインターネット通信網の整備はほぼ完成し、モバイル通信 4G のカバー率も高い。2018年6月までに、中国のインターネット通信網は96%以上の行政村をカバーし、高速インターネットである光ファイバー回線ユーザーが占めるインターネット総利用者に対する割合は86.3%となっており、韓国76.8%、日本76.7%を上回り、世界第1位となっている¹³⁸。しかし、農村にインターネットの設備ができて、その普及率は依然として低い。中国互聯網絡管理中心の報告¹³⁹によれば2018年12月末まで、中国農村部のインターネット普及率は38.4%で前年より3%上昇しているが、都市部の普及率74.6%よりはるかに低い。全体的にみると、パソコンの未所有49%、中国語ピンインの未習得（教育水準）32.5%がインターネットを利用しない理由となっており、この結果は農村部と都市部の普及率の差を反映している。

農村部での普及率の低さはインターネット設備投資が影響している。インターネットを利用するには、収容局から利用者宅まで光ケーブルを引かなければならず、光ファイバーは非常にコストがかかる。都市部の場合は、集合住宅が多く、住宅も比較的密集している。一方、農村部の住宅や施設は分散しており、戸建も多い。通信会社が同程度の設備を投入する場合、都市部の利用率が高く、収益率も高い。そのため、ほとんどの行政村はカバーされているが、農村部で普及があまり進まない。政府の要請による普及には限界があり、通信環境をさらに普及・改善するには、政府による設備投資への更なる援助が必要になってくる。こういったインフラの発展は農民の生活改善につながるだけでなく、農産品流通の円滑化、農村観光など、農村に更なる発展の可能性をもたらしている。

最後に農村貧困改善である。「貧困撲滅」は習・李政権政策の1つ重要な政策目標となっている。習近平国家主席が2012年中国共産党中央委員会第五次全体会議で、2020年に「全面的小康社会¹⁴⁰」の実現を政策目標として掲げ、貧困人口の大多数が居住する農村の貧困改善が政策の要となっている。

貧困の定義は、国によって差はあるが、世界銀行（World Bank）が2015年に改訂した国際貧困ラインは一日、1.9米ドル（年間約693.5ドル）としている。一方、中国では、2010年の物価指数を基に、2011年に制定した貧困基準は年間純収入が2300元（約335.5ドル）となっ

¹³⁸ 中国信通院「2018年中国寬帯發展白皮書」5～8頁。但し、行政村のカバー率については新華社発表によれば、2018年末に98%となっている。

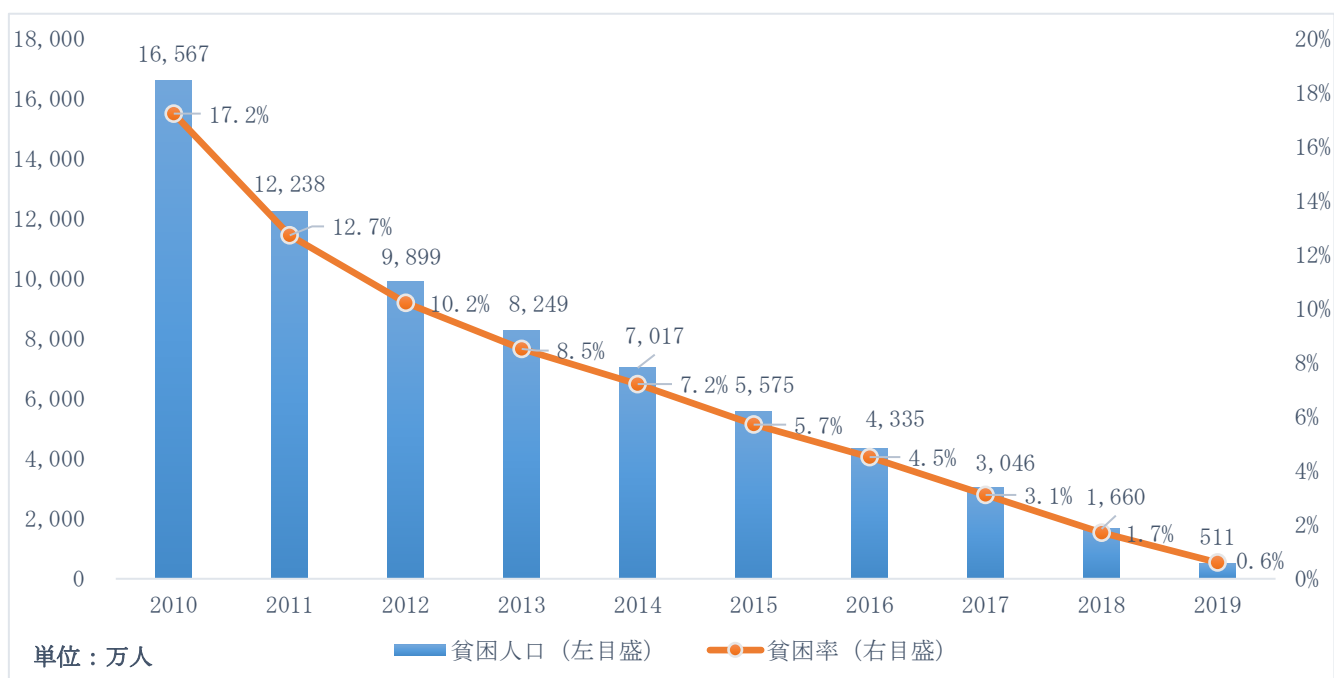
¹³⁹ 「中国互聯網絡發展狀況統計報告」2019年2月、16～22頁。

¹⁴⁰ 小康社会の公式な定義はないが、一般的には、衣食に事欠けずまずまずの生活を送れる社会であると理解されている。

ており、一見国際基準の半分ほどしか達していないが、当時の世界銀行中国担当局長 Bert Hofman によれば¹⁴¹、購買力平価 (PPP) 調整後の中国基準は世界銀行の 1.9 ドルよりも高いとされている。

第 3-3 図は 中国農村における貧困人口 (2010 年基準) の推移を示している。中国の農村貧困人口は 2012 年から年間平均約 1300 万人、7 年間で計 9,348 万人の削減に成功した。一連の農業補助金政策 (詳しくは第 2 章を参照) に加え、貧困対策は、貧困村・貧困世帯に対して養殖業、伝統手工業 (一村一品など) 参入の支持、職業訓練を通じた労働力の輸出 (他の地方への派遣)、移住政策などを中心に行った。とりわけ移住政策では、「第 13 次 5 カ年計画」(2016 ~2020 年) 期間内では、約 800 億元の中央政府予算が投入され、過酷な自然環境による貧困に置かれている村の住民の移住を後押しし、旧居・土地との交換を含む住居取得、仕事探しを支援する政策となっており、制定された 1000 万人の目標のうち、2019 年末までに 960 万人の移住が達成した。また、2011 年に認定された貧困県¹⁴²、832 県は 2020 年 11 月に貧困脱却を宣言し、計画していた貧困人口ゼロ政策は予定通りに達成する見込みである。

第 3-3 図 中国農村における貧困人口と貧困率の推移 (2010~2019 年)



出所：2010~2018 年データは『中国貧困監測報告 2019』、2019 年のデータは政府発表により筆者作成。

注：貧困基準は 2010 年基準＝一人当たり年間純収入 2300 未満の人口。

¹⁴¹ 「專訪世行中国局局長郝福滿：中国貧困線標準高于世行」 <http://www.cpad.gov.cn/art/2015/10/16/art_624_24760.html>

¹⁴² 貧困県とは県民一人当たり平均年収が 2,300 元未満の県で、指定されると国から補助金を受けている。民族自治県については指定基準が異なる。

しかし、いわゆる絶対的貧困が消滅する一方、相対的貧困が依然として大きな問題となっている。都市農村間格差、地域格差がなお深刻で、沿海部の都市はいうまでもなく、例えば2019年に農村平均年収が最も低い甘粛省でも9,629元となっており、貧困基準を超える収入を得ても、生活は非常に厳しいものである。

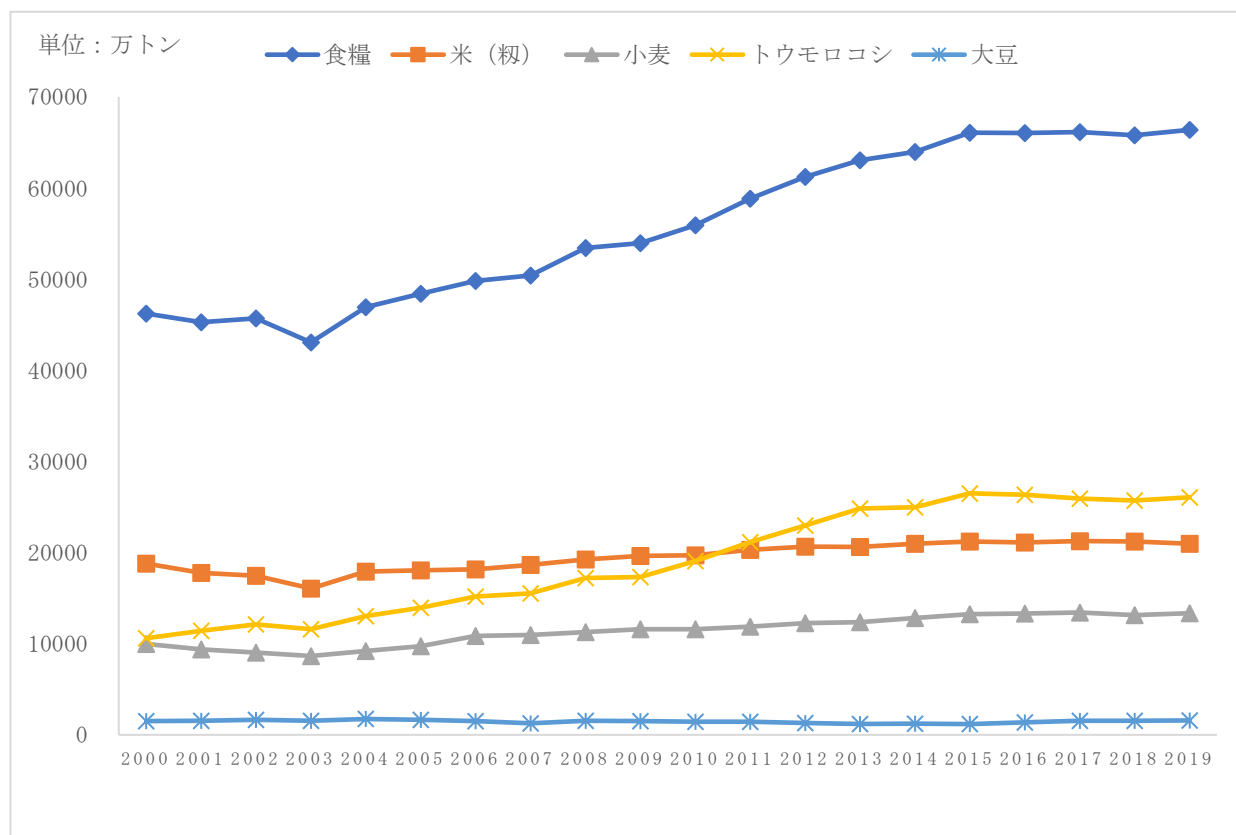
貧困撲滅政策と同時に導入されている「貧困撲滅責任制度査定制度」は、地方官僚のやる気を刺激する反面、ノルマを達成するため、強引に移住政策を進行することや、業績を虚偽報告することも多発しており、政策効果を見極めるにはもう少し時間が必要である。また、急激な貧困撲滅政策は巨大な財政予算の投入によって達成されたもので、政策の成果をいかに定着・維持させることが今後の課題となる。

第2節 中国農業の競争力

(1) 中国農産物の競争力

中国の主要な農産物は食糧作物であり、それに次ぐ野菜を合わせると、全作付面積の9割を超えている。2019年、中国の農業総作付面積16,593万haに対して、食糧作物作付面積は11,606万haとなっており、全体の70%を占めている。うち、大豆の生産は他の食糧作物と比較して、少なくみえるが常に世界上位を占めている。近年では2000年の干ばつによる食糧の減産を除き、2004年から連続12年の増産を実現している（第3-4図を参照）。しかし、主要輸入農産品もまた食糧であり、中国農業生産は増加しているにもかかわらず、海外から農産品を輸入する大きな要因は価格にある。

第3-4図 中国における食糧作物生産の推移（2000～2019年）



出所：中国農村統計年鑑各年版により筆者作成。

まずは小麦である。中国は世界最大の小麦生産国であるが、小麦を輸入している。その理由の1つに、中国の小麦生産コストが高いことが挙げられる（第3-5表を参照）。3年間の平均では、面積当たり生産量では、アメリカは中国の半分ほどであるが、生産費は中国の三分の一ほどで、面積あたりの人件費と土地費用の双方が中国より安く、とりわけ人件費においてはアメリカは大規模機械による作業のため、中国より遥かに安くなっている。生産コストがかからない分、販売価格は中国産の半分以下である。

しかし、最近では、小麦価格の差が縮小している。2020年11月小麦価格を比較してみると、広州港CIF価格は2,760元/1tで、アメリカメキシコ湾産Hard Red Winter（タンパク質含有量12%）の税込みCIF価格平均価格は2,520元/1tで、その差は240元、約1割である¹⁴³。外国産麦を輸入するもう1つの理由は、中国で生産されている小麦の多くが製パンに向かない一般小麦である。近年経済成長につれ、製パンなどに多く使われる強力粉の原材料となる硬質小麦の需要が上昇し、発表によれば硬質小麦は国内需要に対して、約150～350万トン不足し

¹⁴³ 農業部「農産品供給情勢分析月報2020年7月」（大宗農産品）より算出。

ている¹⁴⁴。国内で硬質小麦の生産が飛躍的に成長できない理由は、面積あたり産出が一般小麦より低いうえに、管理がよりに手間がかかる。また、政府が設定している小麦最低買付価格制度の対象になっていないことも増産できない要因の1つになっている¹⁴⁵。

第3-5表 小麦生産コストの中国・アメリカ比較 (2016~2018年)

	中国				アメリカ			
	2016	2017	2018	平均	2016	2017	2018	平均
生産量	406.34	423.54	368.99	399.62	228.67	183.83	192.80	201.77
生産費	1012.51	1007.64	1012.94	1011.03	328.11	336.54	335.86	333.50
労働費用	370.99	361.87	350.76	361.21	23.24	24.38	25.22	24.28
土地費用	206.92	207.12	211.93	208.66	68.80	70.15	70.33	69.76
平均販売価格 (50kg)	111.63	116.59	112.18	113.47	47.75	58.83	62.34	56.31

出所：全国農産品コスト収益資料匯編各年版により筆者作成。

注：生産量と費用はいずれも1畝（15畝=1ha）当たり、生産量単位はkg、費用は元である。

第3-6表 大豆生産コストの中国・アメリカ比較 (2016~2018年)

	中国				アメリカ			
	2016	2017	2018	平均	2016	2017	2018	平均
生産量	120.20	140.03	126.46	128.90	232.16	218.76	227.69	226.20
生産費	678.44	668.80	666.33	671.19	455.15	455.19	489.47	466.60
労働費用	218.11	215.85	204.27	212.74	22.67	23.26	26.20	24.04
土地費用	259.00	251.29	258.05	256.11	147.51	146.63	158.50	150.88
平均販売価格 (50kg)	190.20	188.26	183.09	187.18	115.89	115.60	106.34	112.61

出所：全国農産品コスト収益資料匯編各年版により筆者作成。

注：生産量と費用はいずれも1畝（15畝=1ha）当たり、生産量単位はkg、費用は元である。

大豆の場合も小麦の状況に近い。第3-6表によれば、2016~2018年の平均では、アメリカ大豆の単位面積生産量は中国の約1.76倍であり、小麦と同じく人件費も、土地費用も中国を大きく下回り、販売価格に至っては、中国産大豆の49%ほどである。

輸入大豆のほとんどは遺伝子組換え大豆であり、中国産大豆より搾油率が2~3%高く、一般的には搾油や飼料用である。一方、中国大豆は大きく北地域と南地域の2種に分類できる。北地域大豆は搾油率が高く、搾油に向いており、南地域大豆はタンパク質の含有率が高く、加工に向いていることが特徴である。

¹⁴⁴ 「今年難超去年進口小麦影響不宜過分放大」 <http://www.sdney.gov.cn/snzx/scfx/nep/201705/t20170509_643472.html>

¹⁴⁵ 小麦最低買付価格制度の対象になるのが一般小麦（三等小麦）である。

大豆の生産量が横ばいしている中、輸入は増加する傾向にある。2018年の生産量1,528万トンに対して、輸入は8,803万トンに達している。国内需要が拡大している中、政府が生産者に対して生産補助、加工業者に対して域内大豆の使用補助など、大豆の生産拡大を促している。にもかかわらず、国内農家が大豆生産を大幅に増加しない主な要因は、輸入大豆価格と国内大豆価格には大きな開きがあるからである。例えば、2020年で両者価格差の幅が最も開いている5月では、大豆の輸入価格3,020元/1t（青島港税込みCIF価格）と国内価格5,520元/1t（山東省工場渡価格）との間では2,500元の差もあり、2020年11月現在でも、その差は1,760元である¹⁴⁶。

以上の比較を通じて、中国産の大豆と小麦の競争力の低下原因は高い土地費用と人件費などの生産コストにあることが明らかである。また、経営規模以外に、遺伝子組換え種の導入も生産コストを抑える一因となっている。作物の遺伝子組換えを通じて、特定の除草剤や害虫に耐性を持たせることにより、除草や殺虫剤の散布作業などが軽減され、生産コスト削減につながっている。しかし、遺伝子組換え作物の導入には食糧安全保障（人体への影響、種子の国産化など）や環境保護（バイオハザードの懸念など）上、多くの課題が残っており、慎重に検討する必要がある。穀物農業で外国の機械化大規模農業に対抗するには、経営規模の拡大などによる生産コスト削減が喫緊の課題となっている。

一方、野菜は総作付面積の12.5%（2019）を占めており、園芸作物の代表である。中国の野菜は国際市場で高い競争力を維持している。第3-7表は、5大主要野菜輸出国貿易特化係数¹⁴⁷の推移を表している。生鮮野菜、冷凍野菜、乾燥野菜のいずれにおいても、中国が高い競争力を示している。野菜は労働集約的産業であり、作業は複雑である。例えば、2018年インディカ米1ムー当たり、収穫するまでに必要な労働日数¹⁴⁸（全国平均）が5.01日に対して、大中都市の野菜（白菜）露天栽培は約3倍の14.46日を要する。人件費が比較的安価な中国は、野菜生産においては、非常に有利である。

一方、池上（2017）によれば、貿易特化係数から中国農産品の国際競争力を判断すると、野菜は強い競争力を持っているが、穀物、果物、肉類の競争力は急速に低下しつつあり、その他の農産品もほとんどはまったく競争力がない。中国の周辺は中国以上に工業化が進み農業競争力が弱い地域があったため現在でもそれなりの金額の輸出ができるだけであって、世界的視野で考えると、中国はすでに完全に農業の国際競争力を喪失している¹⁴⁹。確かに、中国は今後労働力の枯渇による人件費の上昇やASEAN地域諸国の経済成長によって、農産品の競争力が低下し、とりわけ穀物生産は厳しい立場に置かれる。しかし、中国農業の競争力は安価な労働力だ

¹⁴⁶ 以上価格はすべて農業部「農産品供給情勢分析月報」2020年11月（大宗）より算出。

¹⁴⁷ 貿易特化係数 = (輸出額 - 輸入額) / (輸出額 + 輸入額)。1に近いほど国際競争力が高く、-1に近いほど国際競争力が弱い。

¹⁴⁸ 一人の一般労働者の8労働時間を1労働日数に換算する。

¹⁴⁹ 池上彰英「転換点後の農業問題」『WTO体制下の中国農業・農村問題』東京大学出版会2017年8月25日、51頁。

けではなく、食品加工、運送など農業の関連産業も近年農業の発展と共に発展を遂げている。今後、とりわけASEAN 地域諸国と競争していくには、こういった農業サプライチェーンを強化し、農産品の付加価値を高め、商品の種類を増やしていく必要がある。

第3-7表 5大主要野菜輸出国における貿易特化係数の推移(2001~2013年)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	
生 鮮 野 菜	中国	0.018	0.109	0.042	-0.044	0.029	0.161	0.194	0.212	0.293	0.408	-0.480	0.580	0.642
	アメリカ	0.375	0.326	0.398	0.380	0.298	0.237	0.214	0.217	0.220	0.127	0.204	-0.112	-0.175
	フランス	-0.450	-0.382	-0.438	-0.415	-0.372	-0.384	-0.356	-0.217	-0.391	-0.420	-0.387	-0.470	-0.441
	オランダ	0.472	0.525	0.565	0.561	0.478	0.476	0.454	0.404	0.404	0.390	0.404	0.403	0.456
	カナダ	-0.751	-0.719	-0.700	-0.663	-0.693	-0.619	-0.605	-0.526	-0.650	-0.688	-0.611	-0.842	-0.822
冷 凍 野 菜	中国	0.821	0.845	0.879	0.895	0.895	0.918	0.924	0.916	0.918	0.938	0.946	0.883	0.878
	アメリカ	-0.604	-0.623	-0.710	-0.753	-0.770	-0.783	-0.781	-0.767	-0.782	-0.772	-0.757	-0.760	-0.752
	フランス	-0.280	-0.328	-0.333	-0.371	-0.349	-0.371	-0.390	-0.401	-0.360	-0.392	-0.379	-0.404	-0.409
	オランダ	0.142	0.127	0.378	0.214	0.127	0.158	0.111	0.188	0.246	0.298	0.306	0.302	0.324
	カナダ	0.148	0.101	0.152	0.308	0.250	0.193	0.257	0.262	0.244	0.235	0.209	0.196	0.193
乾 燥 野 菜	中国	0.917	0.898	0.905	0.913	0.908	0.899	0.937	0.936	0.945	0.957	0.959	0.930	0.937
	アメリカ	0.099	0.469	-0.095	-0.130	-0.085	-0.294	-0.254	-0.270	-0.203	-0.209	-0.158	-0.134	-0.163
	フランス	0.190	-0.011	-0.162	-0.129	-0.145	-0.217	-0.291	-0.353	-0.287	-0.282	-0.191	-0.058	-0.161
	オランダ	-0.508	-0.608	-0.627	-0.640	-0.677	-0.694	-0.765	-0.767	-0.728	-0.695	-0.713	-0.515	-0.625
	カナダ	-0.951	-0.952	-0.927	-0.926	-0.930	-0.950	-0.962	-0.915	-0.954	-0.940	-0.922	-0.932	-0.951

出所：段艷艷「中国蔬菜産業国際競争力研究—基于世界5大蔬菜出口国的比較分析」『世界農業』2018年、p125表3

より筆者加筆編集。元データはFAO<www.fao.org>より。

(2) 外部との競争

2018年、中国穀物の自給率は95%を超えている¹⁵⁰。一方、現在中国は食糧作物の純輸入国となっており、食糧作物輸入超過の規模は2001年959.2万トンから2018年11,188.9万トンに拡大している(第3-8表を参照)。主食である三大穀物は輸入超過となっているが、2018年

¹⁵⁰ 「中国的粮食安全」< http://www.gov.cn/zhengce/2019-10/14/content_5439410.htm >。

の生産量、小麦 13,114.1 万トン、米 21,212.9 万トン、トウモロコシ 25,717.4 万トンを考慮すると、ほぼ自給できている。一部いわゆる嗜好品（ブランド米など）を除き、前節で論じたように、価格差が輸入を促す主な要因となっている。

中でも、食用油と家畜飼料の原料となる大豆がその大半を占めており、2001～2018 年に輸入した食糧作物全体の 75%を占める。その輸入超過は拡大する傾向にあるが、2018 年に輸入規模が縮小に転じた要因の一つに、同年 8 月から中国国内で発生したアフリカ豚熱＝ASF (African Swine Fever) により豚飼育頭数の激減が挙げられる。年末飼育頭数では 2018 年 4.28 億頭から 2019 年 3.1 億頭¹⁵¹に大幅縮小し、それに伴い飼料の需要も減少した。ただ、2020 年現在では、ASF は収束に向かい、飼育頭数が回復している中、今後大豆の輸入は再び拡大に向かうと予想できる。

第 3-8 表 食糧作物輸出入の推移 (2001～2018 年)

年	食糧	穀物					大豆	その他
		小麦	米	トウモロコシ	その他			
2001	-959.2	531.3	-2.6	159.0	596.1	-221.2	-1,369.1	-121.4
2002	14.5	1,197.3	34.5	174.6	1,166.7	-178.5	-1,103.8	-79.0
2003	-171.2	1,986.7	206.7	234.8	1,640.0	-94.8	-2,047.4	-110.5
2004	-2,731.1	-501.1	-616.9	14.2	232.2	-130.6	-1,989.5	-240.5
2005	-2,464.7	386.6	-293.4	16.0	863.8	-199.8	-2,619.4	-231.9
2006	-2,939.4	247.0	89.7	52.1	303.4	-198.2	-2,785.8	-400.6
2007	-2,561.5	831.2	297.2	85.5	488.6	-40.1	-3,036.1	-356.6
2008	-3,751.7	27.2	26.7	64.2	22.3	-86.0	-3,697.1	-81.8
2009	-4,894.8	-183.3	-65.9	42.3	4.6	-164.3	-4,220.5	-491.0
2010	-6,420.3	-450.8	-95.4	23.4	-144.6	-234.2	-5,463.4	-506.1
2011	-6,102.5	-428.2	-93.0	-8.2	-161.8	-165.2	-5,242.9	-431.4
2012	-7,748.0	-1,302.2	-341.6	-209.0	-495.1	-256.5	-5,806.4	-639.4
2013	-8,402.1	-1,363.4	-525.7	-179.3	-318.8	-339.6	-6,316.6	-722.1
2014	-9,831.0	-1,880.1	-281.4	-216.0	-257.9	-1,124.8	-7,119.2	-831.7
2015	-12,314.0	-3,222.6	-288.4	-309.0	-471.9	-2,153.3	-8,155.8	-935.6
2016	-11,277.5	-2,140.8	-329.9	-316.7	-316.4	-1,177.8	-8,378.6	-758.1
2017	-12,781.3	-2,403.5	-423.9	-282.9	-274.1	-1,422.6	-9,541.4	-836.4
2018	-11,188.9	-1,410.9	-281.3	-96.9	-351.2	-681.5	-8,789.7	-988.3

¹⁵¹ データの出所は国家統計局 HP<<https://data.stats.gov.cn/>>。

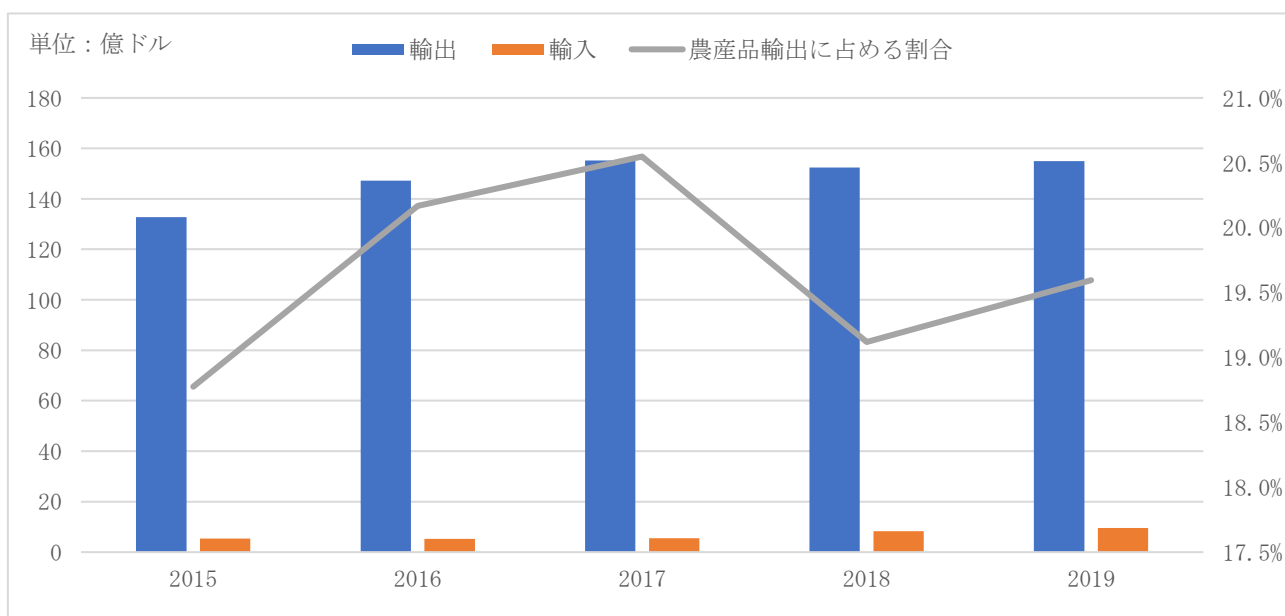
出所：中国海関統計年鑑各年版より筆者作成。

注：輸出-輸入、単位は万トン

中国食糧農業は、外国の大規模生産と競争することが困難である。2017年のアメリカ農業センサス¹⁵²によると、2017年にアメリカでは経営規模が20.2ha（50エーカー以上）の農家が全体の56.4%を占めており、うち最大規模農家809.3ha（2,000エーカー以上）が0.2%となっている。それに対して、中国農業は小規模経営が中心となっており、経営規模が6.6ha以上の農家は全体2%未満である。経営規模の差は歴然であり、外国と競争するには、今後生産規模を拡大する必要がある（農業大規模化の問題は次節で詳しく論じる）。

一方、農産品の輸出では、野菜は水産品を除く、最大の輸出品目となっている。第3-9図は野菜輸出入（金額ベース）の変化を示している。野菜の輸出は拡大する傾向にあり、2019年に野菜の輸出は155億ドルを突破し、農産品輸出の19.6%を占めており、最大の農産品輸出超過品目ともなっている。さらに、水産品と畜産品を除くと、野菜の輸出が占める割合が29.8%達し、農産品輸出で最も重要な産業に成長した。輸出先について、日本をはじめ、香港、韓国、ベトナムなどアジア地域・諸国が中心となっており、中国は価格、立地など強みを発揮し、輸出を拡大してきた。

第3-9図 野菜輸出入金額の推移（2015～2019年）



出所：中国農業農村部発表により筆者作成。

¹⁵² 2017年アメリカ農業センサス<https://www.nass.usda.gov/Publications/AgCensus/2017/Full_Report/Volume_1,_Chapter_1_US/usv1.pdf>

一見、順調に見える中国野菜の輸出拡大には、食品安全という大きな問題が潜んでいる。

野菜の残留農薬問題が輸出に影響を与えており、長年にわたり最大の野菜輸出先である日本でも、一連の中国食品農薬混入事件の影響¹⁵³で、食品安全規制を強化した。2003年に導入された「残留農薬等ポジティブリスト制度」は2006年に施行された。同制度では農薬検査項目が大幅に増加し、日本の基準は世界的にみても厳しい基準となっている¹⁵⁴。2020年12月現在では、農薬を含む760品目（うち暫定基準は269品目）となっており、定められていない農薬については「一律基準」¹⁵⁵が設定された。それに対して、「食品安全国家标准 食品中農薬最大残留限量」（GB2763-2019）で公表された農薬の種類は483品目であり、お互いに承認していない農薬等品目や残留基準を考慮すると、両国の基準はかなり差がある。さらに、EU、アメリカ市場ではすでに導入されているハサップ（HACCP）衛生管理制度についても、日本は2020年6月から義務化（1年間の猶予期間、実質上2021年の6月）しており、厳しい基準の導入が農作物を含む中国食品の輸出に影響を及ぼすことは必至である。

こういった規制の強化を「緑色貿易障壁」として批判する研究¹⁵⁶は多く存在するが、中国国内でも食品安全問題が多発しており、国内向けでも食品基準の引上げや市場監督の強化をする必要がある。現在、国民が食品安全に対して関心が高く、消費者の健康志向により、高品質な農産品に対する需要は高まっている。中国の農産品の認証制度は主に「無公害農産物」、「緑色食品」、「有機食品」の3種類である。認証基準の厳しい順に「有機食品」、「緑色食品」、「無公害農産物」となっている。緑色食品は、中国農業農村部に所属する中国緑色食品発展中心の認証を受けた農産品のみが使用できる商標で、中国では高品質農産品として認識されている。さらに緑色食品はAA級とA級に分けられ、AA級の基準は有機食品とほぼ同じ基準で、A級は少量の農薬・化学肥料の使用が認められるが、使用回数と時期が厳しく制限されている。

2017年、中国の緑色食品の市場規模は4,032億元規模であり、その規模は年々拡大している¹⁵⁷。農産品、加工品の輸入も同じである。植物油、粉ミルク、肉類、水産物の順序で中国の食品輸入は2016年、466.2億米ドルに達している¹⁵⁸。輸入農産物が増える一つの背景には国内の農産品に対する失望、つまり消費者の国内農産品に対するイメージは決していいものとはいえず、粉ミルクはその代表である¹⁵⁹。無論、国産食品の信頼の低下は政府の監督責任でもあるが、

¹⁵³ 日本での中国産食品の安全問題は2000年以降、主に2002年冷凍野菜残留農薬問題、2007年中国製冷凍餃子農薬混入事件、2008年冷凍いんげん豆農薬混入事件などがある。とりわけ2008年の事件は中国産野菜輸入に大きな打撃を与え、同年に輸入された中国産野菜は前年比で約25%（60万トン）も減少した。

¹⁵⁴ 大島一二「中国の対日農産物輸出の増大と食品安全問題」『ICCS 現代中国学ジャーナル』第8巻第1号、2015年、22頁。

¹⁵⁵ 0.01ppmを超えた検出は流通不能になる。

¹⁵⁶ 例えば夏英祝・祖書君「緑色壁壘と緑色壁壘効応」『農業経済問題』2004年第1期、63～65頁、石敏俊『食品安全、緑色壁壘と農産品貿易争端』中国農業出版社、2005年がある。

¹⁵⁷ データの出所は「緑色食品統計年報」各年版。

¹⁵⁸ 国家質検総局「2016年中国進口食品質量安全狀況白皮書」2017年7月。

¹⁵⁹ 2008年に発生した乳幼児粉ミルクメラミン混入事件は、搾乳者が納入予定の原乳のタンパク質（品質）を上げるためにメラミンを投入したことが発端になった食品中毒事件であり、その後、多くの中国大手牛乳メーカーの商品から

企業・農家の品質維持意識とモラルの欠如が主な要因と考えられる。

一方、保護貿易の台頭や新たな貿易協定の締結によって、中国は貿易構造を変えるための輸入の増加と市場開放が求められ、中国農業はさらに厳しい立場に置かれていくだろう。まだ妥結点が見えない中米貿易摩擦においては、アメリカは対中貿易赤字を解消するために、中国に対して、アメリカ製品、とりわけアメリカの農産物の輸入を要求してくる。2020年1月に署名された米中貿易交渉「第1段階の合意」では2017年の対米輸入額1,863億ドルを基準に、2020年1月1日～2021年12月31日の2年間で対米輸入をさらに2,000億ドル分を増加させることで合意した。その内訳は工業が777億ドル、農畜産物が320億ドル（2017年は241.16億ドル）、エネルギーが524億ドル、サービスが379億ドルとなっている。さらに、中国の「一带一路」構想に対する賛同国の拡大や新たな貿易協定により、これから関係諸国の農産物の対中輸出も拡大する見込みである。例えば、2019年3月、中国はG7の一角を担うEU加盟国であるイタリアと一带一路に関わる覚書に署名したことも記憶に新しい。シチリアのブラッドオレンジの対中国輸出について検疫手続きが簡略化され、初めて中国市場に輸入された。さらに2020年11月に、15カ国で合意したRECP（地域的な包括的経済連携協定）では、野菜や果物類などの農産物に対する関税撤廃（段階的も含む）も合意され、今後外国産農産物の中国市場進出は加速し、中国の農産物は更に厳しい立場にさらされると予想される。農産物を含む食品安全対策の徹底は輸出の拡大だけではなく、国内市場で海外農産物との競争にも期待できる。

第3節 中国農業の大規模化と問題

(1) 農業の大規模化の主体

「農業適当規模経営」は事実上の大規模化経営であり、農業の大規模化は現代農業においては避けて通れない道であり、政府は「農業適当規模経営」を推進するために、新たな経営主体として龍頭企業、家庭農場、農業專業合作社、新型職業農民を取り上げている。

まずは、それぞれの特徴をみってみる。農業龍頭企業（龍頭企業）とは、主導的なリーダーシップを発揮する企業のことを指す。国レベル、省レベル、市レベル、県レベル（国家級・省級・市級・県級）に分けられ、年間営業収入、固定資産、農家への影響力などの条件で政府が認定

もメラミン検出された。この事件により、腎不全による死亡者は4名、計30万人近くの乳幼児が患者となった（2018年12月まで）。中国国内に大きなインパクトを与え、以降中国国内で国産食品に対する不信が広がり、とりわけ乳幼児関連食品に対する不信は現在なお続いている。

を行う。認定基準は各地方の経済事情によって異なるが、東部より中部、西部の順番で西にいけばいくほど認定基準が緩和される。一般的な経営形態は農業生産（一次産業）、農産品加工（二次産業、農産品流通・販売（三次産業）をすべて兼ねている。また、龍頭企業には一定期間の法人税免除、寄付減税などの政策支援がある代わりに、農業技術普及や農村基礎インフラ建設、教育、文化、衛生、環境などにおいて社会的責任¹⁶⁰が期待されているが、あまり果たしてはいない。例えば、張・曹ら（2018）¹⁶¹による国家レベルの龍頭企業を対象とした検証によると、龍頭企業はあまり社会的責任を果たしていないという結果が出ている。営利を求める法人が利益追求を重視するのは問題ないが、政策支援を受ける以上、その社会責任を果たさなければならぬ。

そして、家庭農場である。家庭農場の特徴は、農家が法人になり、労働力の性質（家族）、技術者、農業収入の割合、規模などに制限がある。政府が推奨している形態であり、補助金が多く受けられる。また、アメリカ農家はほとんどこの形態である（The family farm）。農業部門認定家庭農場は、2013年の7.23万戸から2017年の87.7万戸に、4年間で約12倍に増加した。2015年の調査¹⁶²によれば、耕作を行う家庭農場は最も多く、その内訳は耕作61.9%、畜産19.26%、その他9.87%、耕畜両方は8.96%となっている。耕地287.39万haのうち、212.46万ha（73.9%）は土地経営権流転（期限付き譲渡）通じて農民から取得しているが、家族経営が原則であり、人員確保がネックである。

続いて、農業專業合作社は、農民の共同出資によって農地集積、経営規模を図る組織であり、日本の農業協同組合と類似している。2006年「農業專業合作社法」が公布されて以降、農業專業合作社が急増した。農業專業合作社の役割は、組合員を主なサービス対象とし、農業生産資材の販売、農産品の販売、加工、運輸、貯蔵及び経営や情報などのサービスを提供することとしている。農民合作社は2010年の37.9万社から2018年の217.3万社に成長し、年平均成長率は24.3%となっている。安徽財經大学と中華合作時報社の共同調査¹⁶³によれば、2016年末までに農民合作社の総出資額は一農家あたり228.5万元に達し、これからさらに増加する見込みである。農民合作社に加入する農家は1.08億世帯となっており、一つの農民合作社は約60農家によって構成され、第3次全国農業センサスが公表した調査結果¹⁶⁴（2016年農業経世帯20、743万）に照らしてみると、52%の農家は農民合作社に加入していることになる。農民合作社の平均出資額や農家の収入・資産などを鑑みると、農民合作社に参加する農家は比較的裕福な

¹⁶⁰ 龍頭企業の社会的責任については、公益事業支出分は法人税控除の対象になる。

¹⁶¹ 張立冬、曹明霞、張照新、徐雪高「農業産業化龍頭企業社会責任履行研究」『江蘇農業科学』、2018年、第46巻第3期、1～5頁。

¹⁶² 中国農業科学院農業資源与農業区画研究所・農業部農村経済体制与経営管理司「我国家庭農場發展現況、問題及培育建議——基于農業部專項調查34.3万个樣本数据」『中国農業資源与区画』2017年第6期。

¹⁶³ 安徽財經大学、中華合作時報社聯合專項調研組「2017年中国合作經濟發展研究報告」『中国合作經濟』2018年第1期、20～22頁。

¹⁶⁴ 以下特段の説明がなければ、データの出所は国家統計局「第三次全国農業センサス主要データ公報」2017年12月16日である。

農家か、農家以外の出資者の出資額が高いことが考えられる¹⁶⁵。なお、出資検証がないため、実際の出資額より多く申告する可能性もある。また、合作社は担保融資困難や組合員の利害関係やそれぞれの思惑があり、意思決定に問題が起きる可能性もある

最後に、新型職業農民とは、専門的技術を持ち、農業経営収入を主な収入とする現代農業従業者のことを指している。毎年 100 万人ベースで増えており、2017 年では 1,500 万人を超えた。新型職業農民は一般の農民より若く、教育水準も高い。45 歳以下が全体の 54.35%を占めており、高校以上の教育を受けたもの 30.3%は、第 3 次農業センサスの発表によれば農業経営者の 8.3%を大きく上回っている。また、そのうち、68.79%の新型職業農民は、周囲の農家に対して新しい技術、農機具などの導入に影響を及ぼし、一人あたりは 30 世帯の農家に影響を及ぼしているとの調査結果が出ている¹⁶⁶。

この 4 種類の経営形態はそれぞれ優劣がある。大きな特徴としては、龍頭企業は資本が主体であるに対して、家庭農場、農業專業合作社、新型職業農民は農民を主体としている。それゆえに、龍頭企業の経営規模、資金調達力は他の 3 者よりはるかに大きい。そのために、多くの問題が存在する。まず、農家との栽培契約において、龍頭企業による買い叩き、買付拒否など契約の反故が多く発生している¹⁶⁷。口頭契約は契約反故の一因となっているが、企業の有利な地位（買取側、情報の不平等など）や訴訟コストを考えると、農家が泣き寝入りするケースが多い。また、上述の社会責任について評価する枠組みが存在していないことが大きな問題となっている。無論、農業を発展させることが、政府の一連の改革の目標であるが、龍頭企業に社会的責任を求め、農業発展の恩恵を農民、農村にも還元させることも重要である。今後、龍頭企業に対して地方政府による社会的責任評価枠組みの設立やそれ以外の経営主体に対する支援を強化する必要がある。

(2) 大規模化の進展

現在、中国では農地流転政策の導入で、農地の集積はある程度成果を挙げている。政府発表によれば、2018 年末までに経営権が譲渡された耕地は 3,593.3 万 ha¹⁶⁸で、耕地全体の約 26%¹⁶⁹となっている。しかし、経営権の譲渡が進む一方、経営面積の拡大にはまだ不十分である。

¹⁶⁵ 社員の 8 割は農民（戸籍上）でなければいけないが、出資の割合については、制限はない。

¹⁶⁶ 中国合作経済編「2017 年全国新型職業農民發展特点」『中国合作経済』2018 年第 11 期、5 頁。

¹⁶⁷ 農民日報「為什麼龍頭企業的合同違約率高于農戶」2007 年 1 月 8 日。

¹⁶⁸ 農業農村部政策与改革司「巩固完善家庭承包經營制度」<
http://www.moa.gov.cn/ztl/70zncj/201909/t20190911_6327697.htm>

¹⁶⁹ 近年では、流転された土地は家庭請負耕地総面積の 37%を占めている。（國務院新聞弁公室の発表）。

第三次全国農業普查（センサス）によれば、2016 年末まで中国の農業世帯 20,743 万世帯の中、規模経営世帯¹⁷⁰は 398 万世帯にすぎず、全体の 1.9%ほどである。地域別でも、黒龍江省の 16.83%、新疆ウイグル自治区の 9.8%、内モンゴル自治区の 8.68%を除くと、ほとんどが 2%程度である。また、国務院新聞弁公室の発表¹⁷¹でも中国の現在の経営規模を指摘している。それによると黒龍江省、吉林省、内モンゴル自治区、寧夏自治区、新疆ウイグル自治区を除いて、ほかの省の 1 世帯経営平均耕地は 0.6ha（10 畝）以下であり、約 2.1 億世帯農家の経営面積はその規模である。農業の大規模化経営が一定程度進んだとはいえ、まだまだ零細農家が農業の経営主体である。

大規模化はなぜ進まないか。それを阻害する要因はどこにあるのか。これまでの研究の多くは農業の大規模化の阻害要因は農村社会保障システム、収益、農民の就業難などにあるとしている。例えば、陶（2012）¹⁷²は、農業の大規模経営を阻害する要因として、農村社会保障の不足、余剰労働力の多在、大規模化推進政策の問題を指摘した。2008 年の国際金融危機による帰郷潮（失業ラッシュ）の際、農地が生活を維持したことが農民に土地の重要性を再認識させたのである。農業規模経営を推進するには、農村社会保障制度の強化を通じて農民の懸念をなくし、経済規制緩和を通じて民間参入分野を広めることで農村余剰労働力を吸収させ、土地経営規模拡大を誘導する奨励政策の導入など、土地大規模化関連法規を完備することにあるとしている。また、羅（2014）¹⁷³は中部の湖南省の 60 県を対象に行った調査で、土地流転を制約する主な要因は流転による情報の非対称、経営主体（土地需要）の欠如、農村社会保障・流転価格（地代）決定メカニズムの不健全、農民の就業難による土地に対する過度な依存を挙げている。

農地貸手側からみると、土地経営権を手放さない最も大きな理由は生活への懸念である。貸手が最も危惧しているのは借手と土地流転について契約しても、借手が契約期間中の契約中止や約束通りに地代を払わないことである。近年、借手側による契約反故が注目されている¹⁷⁴。契約違反が発生した際に、裁判を通じて、損害賠償をするが、費用や時間がかかる以外にも、貸手である農民は比較的教育水準が低いため、訴訟を起こすのが困難である。一方、借手側は農産品の価格変動に大きく影響される。前述の借手による契約反故も農産品価格が原因となっている。無論、価格変動に対応できない借手の経営やリスク管理に問題があり、契約反故の理由にはならない。

本来このような問題を防ぐためには、第三者機関（銀行など）に保証金を預ける方法は有効

¹⁷⁰ 規模経営世帯とは、一期作地域で農作物作付面積 100 畝（6.6ha）以上、二期作以上の地域で農作物作付面積 50 畝（3.3ha）以上、施設農業で 25 畝（1.66ha）以上の土地を経営する農家のことを指している。なぞ、この統計は一定規模の林地、畜産業、漁業経営世帯なども含まれている。

¹⁷¹ 「国務院新聞弁公室關於促進小農戸和現代農業發展有机銜接的意見」发布会 <
<http://www.scio.gov.cn/xwfbh/xwfbh/wqfbh/39595/39965/index.htm>>

¹⁷² 陶愛祥「中外農業規模化經營比較研究」『世界農業』、2012 年、第 12 期、27～30 頁。

¹⁷³ 羅邁欽「我国農地流転瓶頸及其破解—基于湖南省 225792 農戸家庭土地流転情况的調查分析」『求索』、2014 年 6 月、77～80 頁。

¹⁷⁴ 潘林青・叶婧「种粮大戸“毀約弃耕”初現」『瞭望』、2017 年、第 8 期、6～7 頁。

である。このような方法は借手に負担がかかり、借手を減少させ、農業の大規模化の進展を阻害する恐れがあるが、土地流転を増やすためには、経済弱者の農民の保護を強化する以外に方法はない。また、最も重要なのは借手・貸手双方が市場リスクを分担するようなメカニズムを作り出し、農業経営を安定させることである。例えば契約において、あらかじめ地代と市場価格変動に連動するような条項設定、地代の一部現物（農産物）による支払い、契約中止時の賠償等々、双方が納得できるように詳細に契約をすべきである。

(3) 大規模経営の論議

中国の農業大規模経営の是非について、長く議論されてきたが、これまでの研究では、中国農業の規模の経済性を証明するものよりも、中国農業の規模の不経済という結論に至ったものがほとんどである¹⁷⁵。それを代表する研究はRoy. L. Prosterman ら（1996）¹⁷⁶である。Prosterman らはケニア、インド、ブラジルなどの途上国、そして中国の検証事例を挙げ、農業規模の経済効果を否定し、国家主導による農業大規模化については慎重な立場をとっている。その主張は以下の5点にまとめられる。

- ①農業は規模の経済性の効果が低い、中国の農業規模と生産性に関する研究の多くは反比例関係にあると主張している。すなわち一般的には小農場の生産性は大農場より高い。
- ②アメリカのような大規模農場を有する先進国で大規模経営と資本集約型農業経営は、農業生産性によるものではなく、市場の力による活発な資源配置による結果とし、中国政府による農業の大規模経営の推進は大規模農家を優遇することで農業経営の平等性を損なっている。
- ③江蘇省呉県の集団大規模化の事例では、大規模経営農家は補助金や農業機械サービスの優先使用などの優遇があるにもかかわらず、単位あたりの生産量は零細農家との差はほとんど見られない。
- ④中国の経験からみても、外国の経験からみても、中国で家庭農場は集団農場より優れ、効率が低い。
- ⑤経済発展につれ、中国農業の規模拡大化は必然的に進むが、大規模な資本集約型農業への変換は自主的かつ市場を通じて実現すべきであり、政府がやるべきことは農地の使用权を安定化し、農村土地市場の育成を通じて、農民に選択権を与えることにある。

¹⁷⁵ 例えば、Lung. Fai Wong, "Agricultural Productivity in the Sociali Countries", Boulder CO and London: Westview Press, 1986、許慶・尹榮梁・章輝「規模経済、規模報酬と農業适度規模経営——基于我国粮食生产的实证研究」経済研究、2011年第3期、59～71頁。

¹⁷⁶ Roy. L. Prosterman・Tim. Hanstad・李平「中国農業的規模経営:政策适当嗎?」『中国農村観察』、1996年6月、17～29頁。

確かに、Prosterman らの主張のように、中国農業の規模の経済効果を証明するような資料は少ない。しかし、Prosterman らは経営規模と農地の生産性の関係に主眼を置いており、大規模化がもたらす他の効果を軽視している。大規模化が中国農業にもたらすのは規模の経済効果だけではない。現在、中国農業の主要問題は小農経営による産業の停滞である。大規模な農地が確保できるようになると、資本の農業への参入も活発化する。資本は技術と設備だけではない。合理的な経営管理も生産コストを削減し、農業生産性の上昇や農産品付加価値・土地の生産性を向上させる可能性を秘めており、それを通じて、農業競争力の向上や農民収入の改善が図れる。例えば黄・陳 (1998)¹⁷⁷による浙江省の、経営規模が異なる 28 戸の食糧生産農家に対する調査では、規模変動が土地生産性とコストに与える影響は確認できなかったが、農業経営規模の拡大による労働生産性の上昇、収入増加、機械化の進展が確認できた。具体的な調査の結果は以下となる。

①経営規模の変動は労働生産性と一人当たりの収入に正の相関関係があり、経営規模の拡大は労働生産性の向上と一人当たりの収入増加に効果がある。

②経営規模の拡大は単位面積の労働投入・人件費の投入と負の相関関係があり、単位あたり機械費用の投入と正の相関関係がある。経営規模の拡大は労働生産性の向上と機械化に効果がある。

③経営規模の変動と土地生産性・コスト（家族労働を含む）との相関関係が見られない。

④農家の兼業は経営規模とは負の相関関係にあり、経営規模が大きければ兼業する可能性が低くなる。ただし、以前と比べて兼業農家の経営規模は大きくなっており、安定的な兼業収入を有する兼業農家は必ずしも食糧大規模生産農業より収入が低いわけではない。

では、どのぐらいの規模が中国農業にとって最適だろうか。最適規模は存在するだろうか。もし最適規模が存在するようであれば、単収の低い食糧生産と単収が高い野菜、花卉など、作物によって最適面積は大きく異なる。中国農業の最適規模に関する研究は食糧生産に集中している¹⁷⁸。例えば食糧生産の最適規模について、銭・李 (2004)¹⁷⁹は 2002 年食糧主生産地区¹⁸⁰3,000 戸の農家を対象に検証を行った。一戸当たり最適経営面積（利益最大化）の平均は 67.81 畝 (4.52ha) となっており、そのうち最適経営面積が最も大きいのは黒竜江省の 122.16 畝 (8.14ha)

¹⁷⁷ 黄祖輝・陳欣欣「農戸粮田規模経営効率: 実証分析与若干結論」『農業経済問題』、1998 年、第 11 期、2～7 頁。

¹⁷⁸ 食糧以外の農業最適規模に関する研究は比較的少ないが、茶葉について分析した唐和平・刘富知・黄意敏・羅軍武・袁通政「湖南省茶园适度規模経営的研究」『湖南農業大学学报 (社会科学版)』、2000 年 6 月、第 1 卷第 2 期、32～33 頁。野菜については、韓蘇・陳永富「浙江省家庭農場經營的适度規模研究—以果蔬菜類家庭農場為例」『中国農業資源与区划』、2015 年、第 10 期、89～97 頁、盧慧・魏建美・徐光耀・聶园英・李慶「江西省蔬菜适度規模經營分析与展望」『農業展望』、2018 年第 8 期、59～65 頁などがある。

¹⁷⁹ 銭貴霞・李宇輝「粮食主产区農戶最優生産經營規模分析」『統計研究』、2004 年、第 10 期、40～43 頁。

¹⁸⁰ この食糧主生産地区は河北省、遼寧省、吉林省、黒龍江省、江蘇省、安徽省、山東省、河南省、湖北省、四川省の 10 省のことをさしている。

で、最小は河北省の39.85 畝 (2.65ha) である。中間は湖北省の52.45 畝 (3.49ha) となっている。また、翌年銭・李 (2005)¹⁸¹の同じ時期・区域での検証結果では、土地が最も重要な要素となっており、当時10 畝 (0.66ha) 以上の耕地面積はその報酬を増加させることができる、としている。一方、闕・周 (2011)¹⁸²は2011年湖北省武漢市江夏区の163 戸農家に対する調査結果では、純利益を最大化する経営面積は19.05 畝 (1.27ha) となっている。同じ湖北省の分析でもその差は2.7 倍である。

このような最適規模分析には限界がある。なぜなら、同じ省・市・県でも土地分布、地力・灌漑などの土地諸条件、農業技術、資本投入も違う。それぞれに合う適正規模は経営を通じて、調整できるはずである。現在最も重要なのは農業の大規模化を通じて、労働生産性の向上と農民の収入を増やすことにある。生産規模が拡大すれば、農業やそれに関連する投資を拡大することも期待できる。

(4) 大規模経営の問題

現在、中国農業の大規模化には多くの問題が存在する。

まずは、農地の安定性の問題である。現在の所有制度は安定的な経営を確保することが出来ない。農業は長い経営プランで行う産業である。例えば、日本の朝日グループが中国山東省で行った農業事業では、目標の農業生産が始まる前に、土地改善に5年をかけた¹⁸³。しかし、現在の土地の所有と経営は分離されており、経営者は限られた時間の中、短期で利益を出すことに走りやすい。朝日グループもその後、順調に事業を展開したが、生産規模を拡大しようとする際に、適切な土地（農民は土地が自己所有ではなかったので土地に過剰な肥料と農薬投入し、土地を酷使する）が見つからず、結果的には生産規模を拡大することが出来ず、事業撤退に至った。農業を発展させるには、その基盤を強固なものにしないと、投資を増やすことが難しい。

現在の農村土地集団所有制度と農地請負生産制度は、かつて工業発展の原資の供給や農民の生活保障のなごりで、その歴史的使命は既に終わっている。賃金収入が上昇する一方で、農業収益は低下している中、農民にとって土地の魅力は減少しつつある。また若者を中心に「離農意識」も強くなっている¹⁸⁴。このような時代変化の中で、用途変更を厳しく制限する上での農

¹⁸¹ 銭貴霞・李宁輝「不同粮食生産経営規模農戸效益分析」農業技術經濟、2005年、第4期、60～63頁。

¹⁸² 闕西濤・周春芳「農戸農地経営适度規模的測度研究—以武漢市江夏区為例」華中農業大學學報(社会科学版)、2011年、第3期、67～70頁。

¹⁸³ 種昂「首家外商獨資農業工廠換東家日本朝日集團為何選擇逃离」 <
<http://www.eeo.com.cn/2017/0109/296115.shtml>>

¹⁸⁴ 何雪梅「農村學生離農現象的原因及其對策探析」黑龍江教育學院學報、2008年5月、第27卷第5期、22～24頁。

地の私有化導入は、農業やその関連産業の魅力を強化できる。このことは今後中国の農業発展においては重要である。

そして、農業の担い手の養成である。現在の農家は教育水準が低く、特に現代農業のノウハウを持つ農民は少ない。大規模経営は単に経営面積が拡大するだけではなく、経営面積が増えるとともに、労働力・農業資材の管理、生産拡大による販路確保、リスク管理などなど、旧来の農家では対応できないことが多い。そのためには、広い視野を持つ現代農業従事者は高等教育で養成する必要があるが、中国では農業の「きつい・汚い・賤しい」という悪いイメージや、収入が低いという固定観念が国民に根付いている。農学部の大学生が農業に就く割合さえも低下する傾向にある¹⁸⁵。長年都市・農村戸籍制度をとる中国では、「農民」は様々な差別を受ける身分ともなっている。農業の担い手を養成するには、こういった差別をなくすために、社会の認識を学校教育で変えていく必要がある。社会の認識を変えることは時間がかかるが、まずは早い段階で戸籍による社会保障の不平等を無くすことから政策を変えるべきである。

最後に、関連企業の養成である。農業の大規模化は農産品の増産、生産管理による農産品の品質の向上をもたらす。農産品の生産が拡大すると、農産品が増産されるだけではなく、副産品も増えてくる。農業を強くするためには、農業関連企業の育成が重要になってくる。例えば、食品加工企業は農産品の加工を通じて、増産による値崩れを防止するだけでなく、規格外の農産品を吸収できる。副産品については堆肥、飼料や食品の生産にも利用できる。また、農産品販売・配送会社は卸業者を通さずに、中間費用を削減し、消費者や小売業者に直接安くて新鮮な農産物を商品として提供できる。さらに、関連企業の発展は新たな労働需要を作り出すだけではなく、地域経済の活性化にもつながる。こういった産業間の連携は「農業の6次産業化」ともよばれ、今後中国農業、とりわけ地理的に大規模化が困難な地域にとっては重要である。

¹⁸⁵ 余明「農科專業大学生就業質量調查与研究」教育与職業、2016年、第16期、75～77頁。

おわりに

中国農業問題の核心は、いかに農民の利益を保護しながら、農業を発展させるかである。政府の農業政策もまた、食糧生産を維持しながら、農民、農村の生活環境改善を中心に展開してきた。胡・温、習・李両政権は一貫して、食糧生産の安定化、農業の現代化、都市・農村の格差の解消という大きな政策目標を掲げている。その主な政策の効果は以下となる。都市農村間の収入格差は縮小に向っているが、両者の差は依然として大きい。農村の道路、通信インフラのカバー率は非常に高くなっているが、残る課題は品質を上げていくことにある。農村の貧困改善において、絶対的貧困の撲滅に成功したが、相対的貧困の改善が今後の課題となる。

農業の競争力に関して、労働集約型の園芸農業が競争力を持つが、食糧作物は生産コストにおいて、国際的に競争できない。その一方、今後外国産農産物の中国市場進出は加速し、中国の農産品は更に厳しい立場にさらされると予想される。農産品を含む食品安全対策の徹底は輸出の拡大だけではなく、国内市場における海外農産品との競争にも不可欠である。

中国農業の大規模化について、その効果を懐疑的にみる研究は多く存在している。しかし、農業の大規模化について、労働生産性の上昇、収入増加、機械化の進展などの効果が確認されている。このことから、農業の大規模化を推進することは、中国農業にとって有効であると考えられる。最適規模はそれぞれの条件によって異なるが、今後の課題としては経営の安定化、担い手育成、関連企業の育成が残っている。また、農業の生産性向上により、農民が大きな影響を受けているが、現在の戸籍制度により、農民の都市への移住が制限されてしまっている。そこで次章では、農民の戸籍制度改革について検討する。

第3章 参考・引用文献一覧

<外国語文献>

- 蔡昉「農民工市民化与新消費者的成長」『中国社会科学院研究生院学報』2011年第3号、5～11頁
- 黃雨恬「对“土地換社保”政策的反思」『新西部』、2013年12月、16～21頁
- 黃祖輝・陳欣欣「農戶粮田規模經營效率:実証分析与若干結論」『農業經濟問題』、1998年、第11期、2～7頁
- 唐和平・劉富知・黃意歡・羅軍武・袁通政「湖南省茶園适度規模經營的研究」『湖南農業大學學報(社会科学版)』、2000年6月、第1卷第2期、32～33頁
- 劉守英「質疑“土地換社保”」『中国改革』、2011年4月、69～73頁
- 陶愛祥「中外農業規模化經營比較研究」『世界農業』、2012年、第12期、27～30頁
- 羅邁欽「我国農地流轉瓶頸及其破解—基于湖南省225792農戶家庭土地流轉情况的調查分析」『求索』、2014年、77～80頁
- 潘林青・叶婧「種粮大戶“毀約弃耕”初現」『瞭望』、2017年、第8期、6～7頁
- Lung, Fai Wong, "Agricultural Productivity in the Sociali Countries", *Boulder CO and London: Westview Press*, 1986
- 許慶・尹榮梁・章輝「規模經濟、規模報酬与農業适度規模經營——基于我国粮食生產的実証研究」『經濟研究』、2011年第3期、59～71頁
- Roy, L. Prosterman・Tim. Hanstad・李平「中国農業的規模經營:政策适当嗎?」『中国農村觀察』、1996年6月
- 錢貴霞・李寧輝「粮食主產区農戶最優生產經營規模分析」『統計研究』、2004年、第10期、40～43頁
- 錢貴霞・李寧輝「不同粮食生產經營規模農戶效益分析」『農業技術經濟』、2005年、第4期、60～63頁
- 闕西濤・周春芳「農戶農地經營适度規模的測度研究—以武汉市江夏区為例」『華中農業大學學報(社会科学版)』、2011年、第3期、67～70頁
- 何雪梅「農村學生离農現象的原因及其对策探析」『黑龍江教育學院學報』、2008年5月、第27卷第5期、22～24頁
- 余明「農科專業大學生就業質量調查与研究」『教育与職業』、2016年、第16期、75～77頁
- 賀雪峰「農業問題還是農民問題?」『社会科学』2015年第6期、64～77頁

夏英祝・祖書君「綠色壁壘和綠色壁壘効応」『農業經濟問題』2004年第1期、63～65頁
石敏俊『食品安全、綠色壁壘与農產品貿易争端』中国農業出版社、2005年
張立冬、曹明霞、張照新、徐雪高「農業産業化龍頭企業社会責任履行研究」『江蘇農業科学』、
2018年、第46卷第3期、1～5頁

<日本語文献>

池上彰英「轉換点後の農業問題」『WTO体制下の中国農業・農村問題』東京大学出版会2017年
8月
大島一二「中国の対日農産物輸出の増大と食品安全問題」『ICCS 現代中国学ジャーナル』第8
巻第1号、2015年、20～23頁

<その他>

「国務院新聞弁公室關於促進小農戶和現代農業發展有机銜接的意見」發布会 <<http://www.scio.gov.cn/xwfbh/xwfbh/wqfbh/39595/39965/index.htm>>
種昂「首家外商独資農業工厂換東家日本朝日团為何選擇逃离」 <<http://www.eeo.com.cn/2017/0109/296115.shtml>>
「中共中央国務院關於深入推進農業供給側結構性改革加快培育農業農村發展新動能的若干意見」
<http://www.gov.cn/zhengce/2017-02/05/content_5165626.htm>
<http://www.moa.gov.cn/zwllm/jcyj/201702/t20170214_5475090.htm>
「今年難超去年進口小麦影響不宜過分放大」 <http://www.sdney.gov.cn/snzx/scfx/ncp/201705/t20170509_643472.html>
陳錫文「〈講演録〉中国農村政策と長期經濟展望」農林中金綜合研究所、2012年7月26日、<
<http://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n1302re1.pdf>>
農業農村部政策与改革司「巩固完善家庭承包經營制度」 <http://www.moa.gov.cn/ztl/70zncj/201909/t20190911_6327697.htm>
農業部「農產品供給情勢分析月報」（大宗農產品）各月版
農業農村部政策与改革司「巩固完善家庭承包經營制度」 <http://www.moa.gov.cn/ztl/70zncj/201909/t20190911_6327697.htm>

農民日報「為什麼龍頭企業的合同違約率高於農戶」2007年1月8日

「農業部：耕地流轉面積超承包耕地總面積的1/3」人民日報、2016年11月20日

「農業農村發展再上新台階 基礎活力明顯增強—黨的十八大以來我國經濟社會發展成就系列三」

<http://www.stats.gov.cn/tjsj/sjjd/201706/t20170622_1506090.html>

交通運輸部、「公路水路交通運輸行業發展統計公報」2008年版

交通運輸行業發展統計公報」2017年版、2018年版

「專訪世行中國局局長郝福滿：中國貧困線標準高於世行」 <http://www.cpad.gov.cn/art/2015/10/16/art_624_24760.html>

2017年アメリカ農業センサス<https://www.nass.usda.gov/Publications/AgCensus/2017/Fu11_Report/Volume_1,_Chapter_1_US/usv1.pdf>

國家統計局HP<<https://data.stats.gov.cn/>>

國家質檢總局「2016年中國進口食品質量安全狀況白皮書」2017年7月

中國農業科學院農業資源與農業區劃研究所・農業部農村經濟體制與經營管理司「我國家庭農場發展的現狀、問題及培育建議 —基於農業部專項調查34.3萬個樣本數據」『中國農業資源與區劃』2017年第6期

中國信通院「2018年中國寬帶發展白皮書」

中國合作經濟編「2017年全國新型職業農民發展特點」『中國合作經濟』2018年第11期、5頁
安徽財經大學、中華合作時報社聯合專題調研組「2017年中國合作經濟發展研究報告」『中國合作經濟』2018年第1期、20~22頁

第4章 出稼ぎ農民—農民工の現状と課題—

はじめに

近年、中国では急速な都市化が進んでいる。とはいえ、2018年現在、都市部における常住人口は58%に達したが、戸籍での都市化は依然として42%に過ぎない。つまり、約1.7億人の農民工といわれる都市戸籍（正式には非農業戸籍という）を持たない農村戸籍（正式には農業戸籍という）所持者は、さまざまな差別を受けながら都市部で暮らしている。農民工は中国独特の問題であり、その背景には都市と農村を分断させ、都市・農村の二元構造を作り出した戸籍制度が大きく関わっている。

一般的には、農民は農業に従事する者を意味している。しかし、中国では広義に農村戸籍の所持者も「農民」となり、必ずしも「農民」がすべて農業に従事しているわけではないが、農業の主な担い手は「農民」である¹⁸⁶。その中では現代農業に対応できる人は限られ、多くの農民は農民工となり、都市で稼ぐ出稼ぎ労働者となっている¹⁸⁷。しかし、戸籍制度によって農民工は都市部でさまざまな差別を受けており、都市部での定着を妨げている。こういった問題は社会の公平性だけでなく、農業改革とも深く関わっている。

本章は、農民工の現状と問題点、そして農民工問題を改善するにあたっての対策とその問題点、そして展望について分析する。

¹⁸⁶ ほかに国営農場や私営企業などで農業に従事する者もいるが、必ずしも農業戸籍ではない。

¹⁸⁷ 政府発表によると、2019年の農村戸籍所持者は7.78億人（子供や高齢者などの非労働人口も含む）で、農民工の規模は2.9億人に達している。

第1節 中国農民工の現状

(1) 農民工に関する統計

農民工は一般的には、農村戸籍¹⁸⁸を持ちながら、都市部で働く農村労働者のことを指している。2009年から公表される中国統計局編「農民工監測（観測）調査報告」では、農民工を地元またはそれ以外の地域で6ヵ月以上従業した農村戸籍所有者と定義している。つまり、農民工は従事する業種ではなく、戸籍と勤務期間によって定義されることになる。

従来、農民工のイメージは工事現場、工場などで汗水たらす肉体労働者であったが、近年では、大学を卒業したあと都市戸籍を取得できずに、都市部で働くホワイトカラーも農民工に含まれる。2019年現在、農民工の規模は29,077万人で、総就業人口や農村戸籍人口それぞれの約37%を占めている¹⁸⁹。

1978年の改革開放以降、中国政府は積極的に外資を呼び込み、沿海部を中心に多くの工場が建設された。その主たる労働力として生産を担ってきたのは農民工である。しかし、21世紀に入ってから農民工の動きは大きく変化している。2000年代、中国沿海部で発生した「民工荒」と言われる出稼ぎ労働者不足問題は中国のルイス転換点論争¹⁹⁰を引き起こした。農民工は枯渇したのか、それともまだ農村部に存在しているだろうか。本来であれば、農民工の統計データを時系列に追っていくと、ある程度その変化を捉えることができる。しかし、中国国内においては、農民工に関する関心は高かったものの、2009年に「農民工監測調査報告」ができるまで、農民工に関する継続的な公式統計がなく、2008年以前の農民工の動向を分析することは非常に困難となっている。

2008年以前の農民工に関する公式統計資料は主に労働部と国家統計局が発表している農村労働力移転に関する報告書（以下は報告書）がある。しかし、これらの資料はいずれも、農民

¹⁸⁸ 中国では国民の戸籍は農業戸籍と非農業戸籍（都市戸籍）に分けられており、改革開放以前、都市農村間の移動が厳しく制限されていた。

¹⁸⁹ データの出所は「2019年農民工監測調査報告」国家統計局、「中華人民共和国2019年国民経済和社会發展統計公報」より筆者算出。

¹⁹⁰ ルイス転換点とはA.ルイス（William Arthur Lewis）の二重構造論の中で、途上国が大量の余剰労働力を抱える状態からその余剰労働力が枯渇し、二重構造が解消するポイントを指している。中国がルイス転換点を迎えることは、労働力枯渇と賃金上昇により、労働集約型産業に依存している中国の構造が大きな変化を迎えることを意味する。具体的な論争内容は蔡昉『中国人口与労働問題報告No.7』社会文献出版社、第45巻1号62、2006年田島俊雄「無制限労働供給とルイス的転換点」『中国研究月報』第62巻第2号、2008年2月などを参照されたい。

工ではなく、それに相当する農村外出労働者もしくは農村労働力を対象としている。報告書¹⁹¹の発表によると 1997～2007 年の農村労働力移動者数は 8,315～13,212 万人となっている。同じく政府調査チームである中国農民工問題研究総報告起草小組¹⁹²が発表した農民工の規模、1989 年 3,000 万人、1993 年 6,200 万人、2004 年 11,800 万人を鑑みると、報告書の数値が農民工規模に近いと考えられる。

研究者による試算も、その数字に近い。南・薛 (1999)¹⁹³は、中国労働統計年鑑で公表されている農民工の各省の数字が同時期に公表されている外来人口により明らかに少ないとし、北京、広州、武漢の 200 企業を調査対象とした調査で得た農民工の割合を 1997 年の「中国統計年鑑」総労働者数に当てて、該当年度の農民工の規模を 7,689 万人と試算した。600 万ほどの差はあるが、報告書の 1997 年 8,315 万人とは近い数字とはいえる。

しかし、公式数字における農民工の数が過小評価されているという見解もある。南・薛 (1999)¹⁹⁴は公表数字下方のバイアスは、企業は政府部門に支払う雇用費を減少させるために農民工雇用を過小申告することにあると指摘した。また、山本 (2003)¹⁹⁵は農民工のあまりにも膨大な数字に、戸籍法などの政策対応が具体的にとられていないことから、統計当局は実際の数字を明示せず、統計操作をしていると評した。確かに、農民工について企業や政府が農民工の数を過小申告する可能性はある。農民工を含む外来人口¹⁹⁶に関する各地方政府の管理制度は完備しておらず、各部門の連携がうまくいかないことが統計結果に影響を与えている。また、農民工には都市部で生活・就職することにあたって、暫住証、外来人口就業証などの管理費用（外来人口就業証）を逃れるため、登記しない人も存在する。とはいえ、農民工の実態を明らかにするためには、これらの統計を頼らざるを得ないのも事実である。

農民工資料が非常に乏しい中、「農民工監測調査報告」ができたことは非常に意義が大きい。2008 年末に成立した農民工監測調査制度は中国全国の 31 省（自治区・直轄市）の 6.8 万世帯、7,100 あまりの行政村¹⁹⁷をサンプル（調査サンプルは 2017 現在では、8,890 村、23.7 万人に拡大）とし、農民工の規模、構造、就業、社会保障などを正確に反映するための調査である。現在、同調査報告は農民工の実態を分析する上で、最も貴重な基礎データとなっており、次項で

¹⁹¹ 農村労働力に関する報告書は労働保障部・国家統計局「農村労働力就業及流動状況」や国家統計局農村社会経済調査総隊(範小玉、且淑芬)が発表するものがある。例えば、範小玉「我国農村労働力移転現状及其發展趨勢」『調査世界』1997 年、第 3 期、範小玉・且淑芬「2002 年我国農村移転労働力力淨増 1349 万人」『調査世界』2003 年、第 4 期などがある。

¹⁹² 中国農民工問題研究総報告起草小組「中国農民工問題研究総報告」『改革』2006 年、第 5 期、5～30 頁。

¹⁹³ 南亮進・薛進軍「経済改革と変貌する労働市場」南亮進・牧野文夫編『大国への試練—転換期の中国経済』日本評論社、1999 年、114～116 頁。

¹⁹⁴ 南亮進・薛進軍前掲書、114 頁。

¹⁹⁵ 山本恒人「中国における農民工の規模とその存在形態」『大阪経大論集』第 54 巻、第 2 号、2003 年 7 月、268～269 頁。

¹⁹⁶ 非戸籍地で暮らす住民のことを指す。

¹⁹⁷ 中国の行政村は共産党支部と村民委員会によって管理されており、いくつかの自然村によって構成する場合もある。

はそれを用いて、農民工の実態を見てみよう。

(2) 農民工の変化

農民工移動の特徴は、改革開放初期の「離土不離郷、進廠不進城」（農業は離れても農村は離れない、工場に勤めても都市に住まない）から「離土又離郷、進廠又進城」（農業を離れるだけでなく農村も離れる、工場に勤めるだけでなく都市にも住む）へと変化した。初期の農民工は主に農村で工業化を成しとげた郷鎮企業に吸収され、80年代後半から90年代にかけて多くの農民工は沿海部に移動し、「盲流」といわれる盲目的に都市部に流入する現象は沿海部の広東を中心に見られ、政府は農村労働力の流出に厳しく制限をかけた¹⁹⁸。転機を迎えたのは1992年である。1992年の鄧小平の南巡講話以降、市場経済化が加速し、翌年の中国共産党第十四期中央委員会第三回全体会議で「社会主義市場経済体制路線」が確定され、同会議で決議された「社会主義市場経済体制若干問題的決定」では、農村余剰労働力の非農業セクターへの移転を奨励・誘導することが初めて明言されたのである。続いて、1994年に公布された「農村労働力省際（省を跨ぐ）移動暫定規定」は就業証制度¹⁹⁹を導入し、農民工の管理の規範化が図られ、以降農村労働力の都市移転はさらに活発になった。

それでは、農民工の変化を実際に見てみる。まずは農民工の規模と移動である。農民工の規模は総じて、増加する傾向にあり、農民工の地元就職が増えている。第4-1図は農民工規模の推移を表したものである。2001年、農民工の数は一時的に減少するが、その理由は多発する賃金不払いや大型インフラプロジェクトの完成により、農民工の多くが帰郷したことが考えられる²⁰⁰。

2009年以降に公表された農民工監測調査報告では、農民工の動向をさらに詳しく捉えるために、農民工をさらに外出農民工と地元農民工に細分化した。外出農民工とは調査年度内6ヶ月間以上、戸籍所在郷鎮地域以外で非農業に従事した者のことを指しており、地元農民工は調査年度内6ヶ月間以上戸籍所在郷鎮地域で非農業に従事した者のことである。2008～2019年、外出農民工は常に農民工全体の6割程度を占めている。年平均増加率をみても、農民工の2.34%、外出農民工の1.98%に対して、地元農民工は2.91%である。中西部の開発によって、農民工輸出地である中西部で、労働力に対する需要が増え、本来沿海部に行くはずの農民工が地元で

¹⁹⁸ 1989年3月、国務院が発出した「關於嚴格控制民工外出的緊急通知（農民工の移動を厳しく制限するに関する緊急通知）」がその一例である。

¹⁹⁹ この制度は2004年から順次に廃止された。

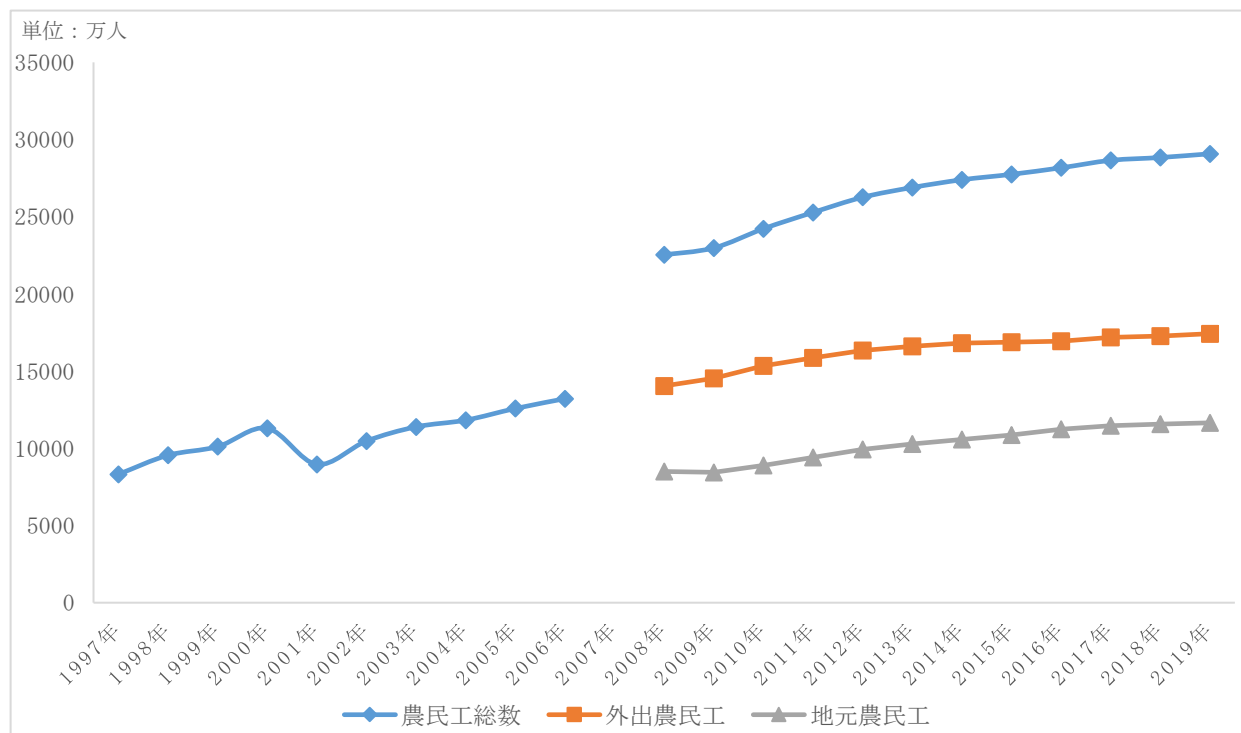
²⁰⁰ 範小玉・且淑芬「我国農村労働力及轉移狀況分析」2002年<

http://www.stats.gov.cn/ztjc/ztfx/fxbg/200205/t20020531_14092.html#>2018年11月1日閲覧。

吸収さ、外出農民工の割合が低下した。こういった現象は沿海部に起きている出稼ぎ労働者不足の一因ともなっている。

都市化が進んでいる中、農民工が依然として増加していることは、農村部にはまだ余剰労働力が存在していることの証左ともなっている。しかしながら、近年の農民工の増加率は2000年代に比べて、かなり鈍っており、農民工の全体としては漸減傾向にあるのではないかと考える。

第4-1図 農民工の変化 (1997~2019年)



出所：1997～2006年は労働保障部・国家統計局「農村労働力就業及流動状況」、国家統計局農村社会経済調査総隊の報告書、2008～2019年は中国国家統計局「農民工監測調査報告」各年版により作成。

注1：2007年のデータは欠如している。

そして、農民工の高齢化と学歴の向上が指摘できる。農民工の年齢の推移（第4-2図を参照）をみると、9年間で、主力である40歳以下の農民工の割合は70%から52.4%に減少しており、50歳以上の農民工は11.4%から21.3%、倍近く膨らんだ。農民工の高齢化は農民工の就職に大きく影響する。農民工が都市部に就職する際に、年齢が一つ重要な条件となっている。とりわけ、製造業が労働年齢に厳しく、縫製工場や精密機械工場など手先の器用さと視力が必要な35歳までが目安となっている。無論、労働者不足で、企業の年齢に対する制限は緩くなっているのも事実である。ある沿海部の広東省東莞市にある玩具工場²⁰¹の労働者募集条件をみ

²⁰¹ 東莞日報「東莞玩具企業招工年齢一再放寬」『玩具世界』中国工芸美術学会玩具專業委員会、2012年、第3期、57～58頁。

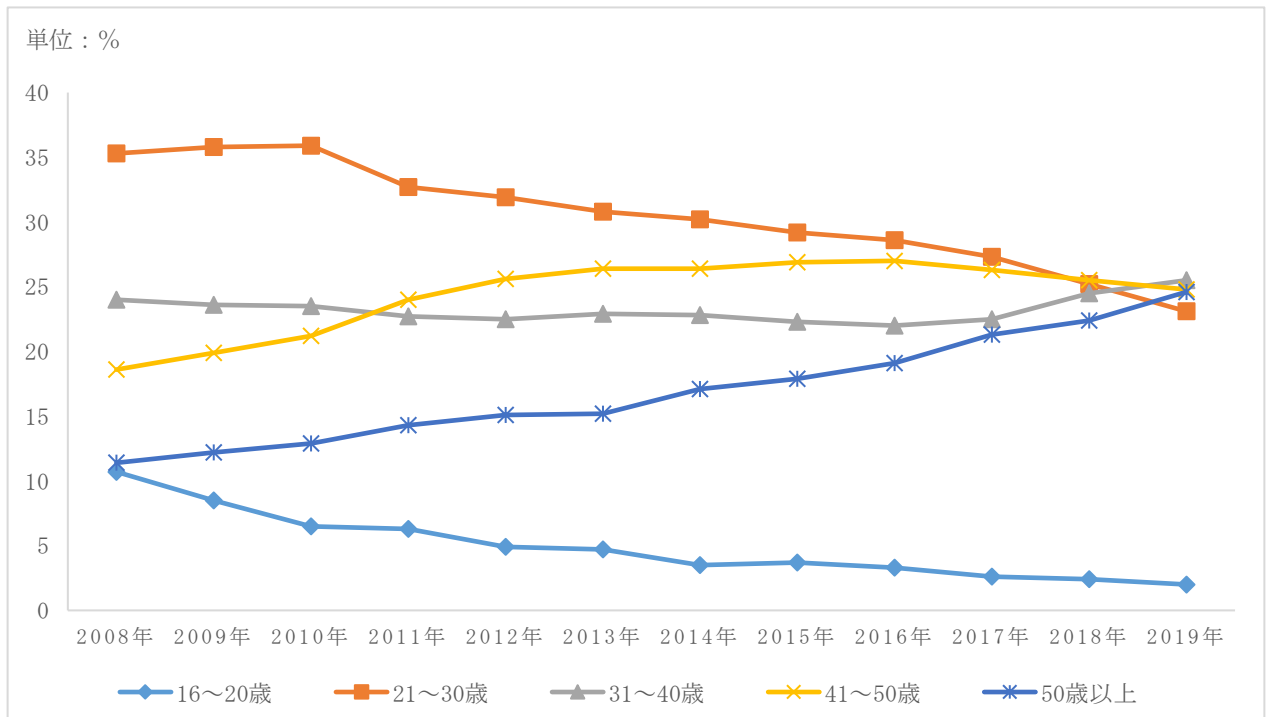
ると、2000年以前は18～25歳までとしたが、「SARS²⁰²」以降は上限を30歳に引き上げた。さらに、若い労働者が集まらないため2012年では上限を45歳まで引き上げた。しかしながら、2017年（以降のデータは公表されていない）、非農業職業技能訓練を受けた農民工は全体の30.6%に過ぎず、農民工の高齢化が進む中、技術を持たない、体力が衰え始める50歳以上の農民工の職探しは難しくなる予想であり、政府の農民工に対する支援は十分とは言えず、早急に職業訓練や斡旋を強化することで、農民工の就職に対して対策を講じる必要がある。

最後に農民工の教育水準の変化を見てみる（第4-3図）。現在、農民工の学力構造は中学校以下70%、高校17%、大学専科（短大）以上10%となっている。2011～2017年、農民工の教育水準は高校以下では大きな変化が見られなかったが、高等教育（大学専科以上）での成長が著しい。農民工を外出農民工・地元農民工別でみた場合でも同じく、両者が高等教育を受けた割合はそれぞれ、2011年の7%、3.4%から2017年の13.5%、7.4%へと変化した。教育水準が高いほど、農民工は戸籍地以外の場所で働く傾向が見られる。

とりわけ、大都市は農民工にとって魅力が大きい。都市戸籍はその都市でしか効力がない。例えば、上海の都市戸籍を持っていれば上海での社会福祉サービスが享受できる。しかし、上海戸籍所持者は、北京では農民工と同じような社会福祉サービスしか受けられない。すなわち農民工はその都市の戸籍を持たない他地域都市戸籍労働者と同じ条件で就職活動ができ、戸籍による給与格差もすくないのである。また、居住・納税年数などが一定の条件（ポイント制）を満たせば大都市の戸籍が取得できることも教育水準の高い農民工にとっての魅力となっている。

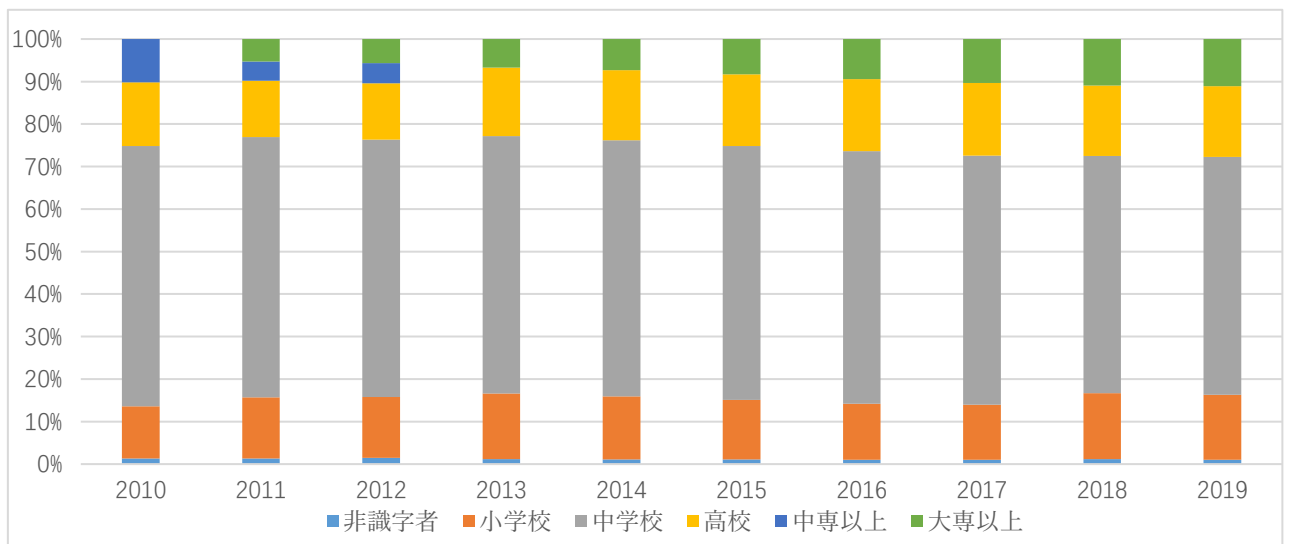
²⁰² 中国では非典型肺炎とよばれ、2002～2003年中国南部を中心に起きたウイルス性の呼吸器感染症のことである。

第4-2図 農民工の年齢の推移 (2008~2019年)



出所：中国国家统计局「農民工監測調査報告」各年版により筆者作成。

第4-3図 農民工の教育水準の推移 (2010~2019年)



出所：第4-2図に同じ。

注1：2013以降中専と高校の統計は合算される。

注2：中専とは中等専門学校、日本の専門学校に相当する。大専とは大学専科のことであり、日本の短期大学に相当する。

(3) 農民工の現状

まずは職業別で、農民工の就業をみてみよう。第4-4表は農民工の就業状況の変化を表したものである。それによると2008～2019年の農民工就業に大きな変化が見られるのは製造業と建築業である。製造業への就業は年々減少しており、建築業への就業の割合は2014年をピークに低下する傾向にあるが、あまり技能を必要としない建築業、製造業を代表とする第二次産業は依然として農民工の最大の就業先として50%前後の農民工を吸収している。そして第三次産業＝サービス業への就業者が増加している。卸売業・小売業の就業者数の割合は9%から12%に上昇し、同じくサービス業の交通運輸等、宿泊等の就業割合も上昇しており、2019年サービス業は全体の38.1%となっている。

続いて、地域別で農民工の就業である。農民工監測調査報告では、中国を3つの地域、すなわち東部地域（北京、天津、河北、遼寧、上海、江蘇、浙江、福建、山東、広東、海南）、中部地域（山西、吉林、黒龍江、安徽、江西、河南、湖北、湖南）、西部地域（内モンゴル、広西、重慶、四川、貴州、雲南、チベット、陝西、甘肅、青海、寧夏、新疆ウイグル）に分類している。それぞれの就業特徴を見てみると、東部地域では建築業の比重は上昇しているが、製造業に就業する農民工の比重は圧倒的に高く、40%以上を占めている。中部地域では、製造業と建築業が主要な就業先となっており、2011年から建築業が製造業を逆転し、製造業と建築業をあわせて全体の48.6%（2013年）、西部地域における農民工の就業構造は中部地域と類似しており、製造業と建築業が主要な就業先であるが、建築業の比重は30%（2013年）で、第2位の製造業13.2%を大きく引き離し、最も農民工を吸収する産業となっている。

第4-4表 農民工の就業構造の変化（2008～2019年）

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
製造業	37.2	36.1	36.7	36.0	35.7	31.4	31.3	31.1	30.5	29.9	27.9	27.4
建築業	13.8	15.2	16.1	17.7	18.4	22.2	22.3	21.1	19.7	18.9	18.6	18.7
卸売り業・小売業	9.0	10.0	10.0	10.1	9.8	11.3	11.4	11.9	12.3	12.3	12.1	12.0
交通運輸・倉庫・郵政事業	6.4	6.8	6.9	6.6	6.6	6.3	6.5	6.4	6.4	6.6	6.6	6.9
宿泊業・飲食業	5.5	6.0	6.0	5.3	5.2	5.9	6.0	5.8	5.9	6.2	6.7	6.9
住民サービス・修理及びその 他のサービス	12.2	12.7	12.7	12.2	12.2	10.6	10.2	10.6	11.1	11.3	12.2	12.3

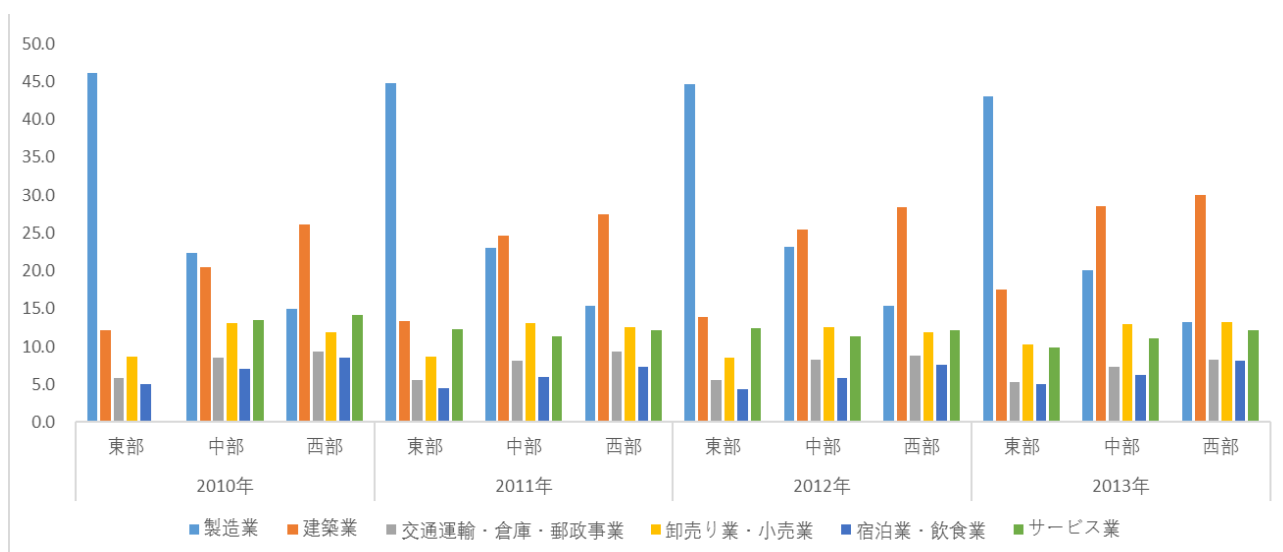
出所：第4-2図に同じ。

注：単位は%。

このような就業構造が形成される要因は主に以下が考えられる。東部地域では、海の近くという「地の利」で多くの製造業を誘致し、その労働力として、農民工を大量吸収していた。一方、中西部農民工の就業は政府の「西部大開発」プロジェクトに大きく影響されている。第十二回5ヵ年計画（2011～2015）で実施された鉄道、電力、水利、石油関連インフラなどの大型国家建設プロジェクトに、多くの農民工は建築労働者として、建設に参加した。現在、中国政府が押し進めている「一带一路」構想で、起点となる西部で更なる工業化が期待できる。それによる農民工の就業構造は大きく変化するだろう。

最後に農民工の待遇をみってみる（第4-6表を参照）。農民工の収入は年々上昇している。地域別でみると、東部地域と中部地域の収入格差は2008年の6%から2019年の11.2%に拡大し、東部と西部地域との差は2012年から縮小する傾向にあったが、2013年より再び拡大に転じる。また、都市住民との比較では、2019年全国農民工平均収入²⁰³は47,544元であり、城鎮就業人員平均収入²⁰⁴の90,501元よりは依然として差が大きい。都市住民が享受できる教育、医療保険などを考慮すると、その差はさらに大きくなっていることが窺える。

第4-5図 農民工の地域別就業構造の変化（2010～2013年）



出所：第4-2図に同じ。

注1：単位は%である。

注2：2013年以降の資料は公開されていない。

²⁰³ 中国国家统计局「農民工監測調査報告」2019年より算出。

²⁰⁴ 本来、城鎮住民平均収入を使うべきであるが、城鎮住民の収入を公表していないため、中国統計局公表した2019年城鎮（＝都市）部門従事者平均収入を使っている。

第4-6表 農民工の収入の変化（2008～2019年）

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
全国	1340	1417	1690	2049	2290	2609	2864	3072	3275	3485	3721	3962
東部地区	1352	1422	1696	2053	2286	2693	2966	3213	3454	3677	3955	4222
中部地区	1275	1350	1632	2006	2257	2534	2761	2918	3132	3331	3568	3794
西部地区	1273	1378	1643	1990	2226	2551	2797	2946	3117	3350	3522	3723
東北地区								3105	3063	3254	3298	3469

出所：第4-2図に同じ。

注1：単位は元である。

注2：2008年～2014年までは外出農民工の平均収入である。2015年から、東部地区から遼寧省、中部地区から吉林省、黒龍江省によって新たに東北地区を構成する。

また、農民工が労働契約を締結する比率は非常に低く、低下する傾向にある。中国は2008年から実施した「中国労働合同法（契約法）」の第八十二条²⁰⁵で労働契約の未締結について、使用者側に対して罰則を設けている。にもかかわらず、2009年に42.8%であった労働契約の締結率（期間問わず）は、2017年には35.1%まで低下した。農民工の労働契約締結は企業に大きく左右される。劉・周（2007）²⁰⁶が行った実証の結果によれば、農民工は労働契約についてある程度理解し、締結したいのであるが、締結の主導権は使用者側が握っており、その規模が小さければ小さいほど、締結したがる傾向が見られる。

こういった労働契約の締結率の低さは、社会保険加入率にも影響している。中国の社会保険は養老保険、失業保険、医療保険、工傷（労災）保険、生育保険、住宅公共積立金²⁰⁷といわれる五険一金によって構成される。工傷保険と生育保険は使用者側が全額負担する保険であり、加入は労働契約の有無に大きく左右される。2017年農民工の労災保険²⁰⁸加入率は34.3%で、その他の社会保険の加入率はずっと低い。厳しい労働環境におかれる農民工にとって労災保険は極めて重要な保障となっており、加入率の向上は重要な課題となっている。以上の農民工の現状を踏まえて、次節では農民工の問題点について、詳しく論じたい。

²⁰⁵ 使用者は雇用の日から1ヶ月以降1年未満に労働者と書面による労働契約を締結しない場合、労働者に対し労働によって得るべき報酬の2倍の賃金を支給しなければならない。使用者が本法律の規定に違反し、労働者と固定期間のない労働契約を締結しない場合、固定期間のない労働契約を締結すべき日から、労働者に毎月2倍の賃金を支払う。（出所：独立行政法人日本貿易振興機構北京センター知的財産権部編「中華人民共和国労働契約法」）

²⁰⁶ 劉輝・周慧文「農民工労働合同低簽訂率問題の実証研究」『中国労働関係学院学報』中国労働関係学院、2007年6月、第21巻、第3期、20頁。

²⁰⁷ 不動産購入の資金として使用される。

²⁰⁸ 保険料は使用者が負担する。

第2節 農民工問題

(1) 農民工の問題点

農民工に関する問題は多く存在する。産業の視点、都市の視点、農村の視点、農民工の視点など、視点によって問題は大きく変化する。本稿は農民工の視点から農民工の問題点を検討していく。

農民工の視点から農民工の問題点を考えた場合、給与問題、社会保障、子供の教育問題、高齢化問題、技能訓練、就職問題、家族問題などが挙げられる。それらの問題の根源はどこにあるのか。筆者はその根源は戸籍制度によって、もたらされたさまざまな「差別」にあるのではないかと考える。

中華人民共和国建国（1949年）後、中国農民は常に政府の「搾取」の対象であった。建国初期、西側諸国と緊張関係にあった中国政府はいちはやく重化学工業化（国防工業）を進める必要があったため、戸籍制度で農民を農村に固定させ、農産品の販売・価格統治を通じて、工業化の原資を調達した。その後、急速な人民公社化運動で、私有財産であった土地と生産財がすべて公有化にされ、現在に至るまで農地は公有制（村集団所有）のままである。1978年の改革開放以降、農民の移動は徐々に開放され、農民工として中国の経済発展に大きく貢献してきた。しかし、戸籍制度がそのまま維持され、都市・農村二元化構造によって生まれた様々な差別は現在なお農民工を苦しめている。

具体的に、差別は大きく経済的差別、社会的差別、政策的差別に分けられる。

まずは、経済的差別であるが、主に雇用に反映されている。2017年、全国企業の労働契約締結率は90%を超えている²⁰⁹のに対して、農民工の契約締結率は35.1%に過ぎない。契約率が低い要因は使用者にある。労働契約締結は法律で義務化されたが、実際には農民工の意思で労働契約を締結することはできず、使用者側が主導権を握っている。また、労務派遣労働者に占める農民工の比重も非常に高い。労務派遣労働者は企業の直接雇用に比べて待遇面が非常に悪く、全総労働派遣問題課題組（2012）²¹⁰の推計では2012年の労務派遣労働者は約3,700万人に対して、約70%の2,600万人が農民工となっている。加藤（2017）²¹¹の長江デルタの蘇州での調査

²⁰⁹ 中華人民共和国人力資源和社会保障部「2016年度人力資源和社会保障事業發展統計公報」10頁。

²¹⁰ 全総労働派遣問題課題組「当前我国勞務派遣用工現狀調查」『中国労働』2012年5月、23頁。

²¹¹ 加藤光一「現代中国勞務派遣労働者：長江デルタ・蘇州の事例」『青山經濟論集』青山学院大学經濟学会、第69巻

では、農民工の比重はさらに95%となっている。

次に、農民工に対する社会的差別である。中国社会では、農民工に対する差別観念が根強い。現代中国では、農業は賤しい生業として認識されており、それに従事する者、つまり農民も賤しい存在として認識されている。したがって、中国においては、農民という言葉には貶す意味を帯びている。張（2011）²¹²は嫌農現象が制度・政策や社会、文化面において「賤農主義」まで発展した国は現代中国ほかにはないと評価している。

最後に、農民工に対する政策的差別である。農民工が受ける政策的差別は主に、公共サービスがある。都市の戸籍をもたない農民工の子供が都市で教育を受ける場合は、非常にハードルが高い。例えば、上海の場合「上海居住証」が必要となっている。しかし、居住証取得には安定的な仕事（労働契約）と住居が必須条件となっている。前述のように農民工の労働契約締結率は非常に低く、労働契約の提出が困難である。また、農民工の大多数は安い違法建築に住んでいるおり、住居証明の提出も難しい。では、戸籍制度をなくすことで農民工問題は解決できるだろうか。

(2) 農民工問題に関する議論

農民工の論議の多くは、市民待遇、農民工の市民化、都市戸籍の付与が、農民工問題の解決の糸口としている。まずはそれぞれの主張を整理してみよう。

梅（2007）²¹³は、農民工の市民化を実現することは農民工問題を解決する根本的方法であると主張した。市民化の最低条件として、農村労働力が都市で安定的な仕事と収入があること、都市戸籍を取得すること、都市公共品の供給対象（社会保障、公共教育など）になることの3点を挙げ、市民化した農民工の存在は中国経済の持続的成長をささえる重要な保証になるだけでなく、自由かつ平等に都市に移住することは農業経済の成長を変える鍵にもなると指摘した。また、農民の市民化を阻害する最も大きな要因は戸籍制度改革に進展がないことにあるとしている。

そして、張智勇（2005）²¹⁴は、農民工の差別の根源は都市住民との競合や都市財政にもたらず収入にあると主張した。元来、都市にある国有企業は利益の最大化を目的とせず、都市労働力を吸収する役割を持っている。従って、比較的廉価な農民工の都市流入は必ずしも歓迎しな

第3号、49頁。

²¹² 張玉林「中国農業の現実—『賤農主義の形成』、『食と農のいま』ナカニシヤ出版、2011年、160～161頁。

²¹³ 梅建明「実現農民工市民化は解決農民工問題的根本途徑」『武漢大学学报』第60巻第6期、2007年11月、952～957頁。

²¹⁴ 張智勇「戸籍制度：農民工就業岐視形成之根源」『農村経済』2005年第4期、123～127頁。

い。しかし一方では、農民工に対して管理費などの名目で徴収される手数料は大きな財政収入にもなっており、北京市を例に挙げると、その収入は年間4億元にも達している。農民工の差別を解消するには、公平な労働市場を構築し、農民工に社会保障、子弟教育などにおいて市民待遇を与える必要があると論じている。

また、馮・楊（2013）²¹⁵は、戸籍制度がもたらす農民工の就職差別は都市戸籍の市場化の導入によってある程度解消できると主張した。例として挙げたのは、上海・北京のような大都市では、戸籍の取得は能力次第で、本来の戸籍は関係ないとしている。また、一般の都市では住宅購入で戸籍を取得できるという制度を導入している。これらの措置の導入によって、第二世代の農民工に都市戸籍取得の可能性を与え、都市での成功の希望を与えることにもなる。

これらの主張を整理すると、農民工に都市戸籍、あるいは市民待遇を与えることで、ある程度の差別解消には繋がるが、解決できない問題がある。まずは、戸籍制度を廃止することは農民工に市民待遇を与えることになる。農民工に市民待遇を与えるには莫大な財政支出が必要となり、その費用はどこから拠出するか、検討する必要がある。まして高齢化が進んでいる中国では、都市部の社会保険に関する歳出は年々増加しており、保障対象をさらに加えるためには、中央と地方政府の財政負担分担を明確にする必要がある。

また、能力本位による戸籍取得競争²¹⁶は一見公平に見えるが、そもそも農民工の教育水準は都市住民より劣っており、戸籍取得における競争はきわめて不利である。戸籍取得の条件は都市によって様々であるが、教育水準（学歴や出身大学）、社会保険の加入、不動産の所有などが条件となっている。農民工はそれらの条件においては、すべて不利である。

また、都市部住宅の購入においても、社会保険の加入率の低い農民工は住宅ローンの申請で通る見通しが低く、現金一括払いで購入するはさらに困難である。

第3節 残された課題と展望

(1) 政策と問題点

農民工問題を含める「三農問題」を解決するにあたって、政府はさまざまな政策を導入している。本節では、農民工と深くかかわる戸籍制度と社会保障の改革を中心に検討していく。

まずは戸籍制度改革である。戸籍制度改革の方向性は、都市を規模に応じて、戸籍を開放し、

²¹⁵ 馮虹・楊桂宏「戸籍制度与農民工就業歧視辨析」『人口与經濟』2013年第2期、86～91頁。

²¹⁶ 都市戸籍はその都市のみ効果がある。

最終的に都市・農村戸籍制度を廃止することにある。

2012年2月に発表した「国務院弁公庁關於積極的穩妥推進戸籍管理制度改革的通知戸籍管理制度改革的通知」（積極的かつ穩当に戸籍管理制度改革を推進することに関する国務院弁公庁の通知）では、都市の規模に応じた戸籍転入条件を明示した。

県級市（小都市）では安定的な職業と住居（賃貸含む）、地級市（中都市）では3年以上安定的な職業と住居（賃貸含む）、社会保険参加が一定年限に達すること（中西部地域はある程度職業の制限を緩和）がそれぞれの戸籍の転入条件となっており、直轄市、副省級市およびその他の大都市については転入条件を明確にしておらず、引き続き人口を抑制する方針を採っている。

さらに、2013年11月12日中国共産党第十八届中央委員会第三次全体会議²¹⁷で議決された「中共中央關於全面深化改革若干重大問題的決定」（中共中央の全面的に改革を深化することに関する若干重大問題的決定）は戸籍改革を一気に加速させた。本決定では、農業移転人口²¹⁸の市民化と戸籍制度改革を加速させ、「小都市は全面開放、中都市は段階的に開放、大都市は転入条件を合理的に決定し、特大都市（直轄市、副省級市）は厳格に人口を抑制する」都市規模別戸籍転入基本方針を打ち出した。

この議決を受け、翌年の7月、国務院は具体的な改革意見を「關於進一步推進戸籍制度改革の意見」（さらに戸籍制度改革を推進させることに関する意見）を発表した。その主な内容は2020年までに1億程度の農業移転人口とその他の常住人口の戸籍転入を目指し、都市規模別戸籍転入条件の指針を明確に出すこととともに、「居住証制度」²¹⁹と「統一城郷戸口登記制度」を導入することにある。

第4-7表 都市規模別の戸籍転入条件

都市規模	開放方針	条件
50万人以下 (小都市)	全面開放	安定的住居（賃貸含む）
50～100万人	順序的開放	安定的な職業と住居（賃貸含む）、郷鎮社会保険参加が一定年限（3年を上限）
100～300万人	合理的開放	安定的な職業と住居（賃貸含む）、郷鎮社会保険参加が一定年限（5年を上限）
300～500万人	適度制限	安定的な職業と住居（賃貸含む）、郷鎮社会保険参加が一定年限（5年を上限）などを比較的厳しく設定、ポイント制の導入
500万人以上	厳しく制限	ポイント制度の導入、評価基準「安定的な職業と住居（賃貸含む）、郷鎮社会保険参加年数、継続居住年数」

出所：国務院「關於進一步推進戸籍制度改革の意見」2014年7月より筆者作成。

注：都市規模は都市部の人口を指している。

²¹⁷ 三中全会は中長期の国家運営の基本指針を決める最も重要な共産党大会の一つである。

²¹⁸ 農民工と農村の非労働適齢人口のことである。

²¹⁹ 居住証制度を既に導入した都市もある。例えば上海は2002年に既に導入している。

都市規模別戸籍転入条件は第4-7表の通りである。安定的な職業、住居（賃貸含む）、郷鎮社会保険参加年限が基本の評価基準となっており、戸籍転入の開放度でみると、都市部人口300万人規模都市が分水嶺となっており、それ以上の都市は転入の条件が厳しくなっており、それ以下の都市は比較的制限が緩い。また、500万人以上の都市に関しては、人口の量的制限を設けている。しかし、農民工の現状を鑑みると、戸籍転入の一番大きなハードルは社会保険の参加であり、現実的には50万人以下の都市以外の転入は難しい。

そして、「居住証制度」は、所有者に常住戸籍人口と同等の就職、基本公共教育、基本医療サービスなどを与える制度である。連続居住年限と社会保険加入年限が基本的な評価基準となっており、受け取りは申請の半年後になる。申請条件は都市によって違いはあるが、基本的には安定的な住居が条件となっている。例えば上海市では2018年から就業関係書類の提出を廃止したに対して、福州市は就業関係書類と住居の証明書のいずれが必要となっている。また、この制度に関しても農民工が利用することは難しい。建築業に従事する農民工の多くは工事現場の近くの仮設小屋、それ以外の多くは安さを求めて違法建築に住むため、条件に適合するような住居証明の提供が困難である。

続いて、「統一城郷戸口登記制度」は現在の非農、農業の区別を廃止して、居民（都市戸籍）に統一する戸籍登記制度であり、1958年に実施した「戸口登記条例」による都市・農村分断を解消すること一つの試みとして、2000年代から、戸籍の区分をなくす動きはいくつかの省²²⁰で試行された。

しかし、各省が出した実施意見には従来の戸籍制度によって生じた問題と格差について、具体的な対策が載っておらず、戸籍管理上、都市と農村戸籍の区別をなくすだけでは、本当の改革とは言えず、都市戸籍間（常住戸口と非常住戸口）に新たな格差が生まれる可能性が十分ある。また、農民が所有する土地の処遇は今後もっとも大きな争点になるだろう。

また、2016年1月に発表された「国務院關於整合城郷居民基本医療保険制度的意見」（国務院の城郷居民基本医療保険制度の整合に関する意見）は、中国の医療保険に大きな変化をもたらした。2016年から既に導入した省（市、区）もあるが、2019年から全国で、非都市職工社会保険対象者を対象とする「郷鎮居民基本医療保険」と農民を対象とする「新型農村合作医療制度」と、新たな「城郷居民基本医療保険」に統合される特徴としては、保障対象、保障待遇、資金調達、医療保険が適用される医薬品リスト、定点管理、資金管理が統一されることにある。当保険制度がもつ大きな意味は保障待遇を同一にすることで、戸籍による格差を解消することにある。

保険料や自己負担割合については、各都市の実際の状況に応じて決まる。例えば2018年間保険料について、上海市小学生以下は110元、19～59歳は720元、60～69歳は535元、70歳

²²⁰ 例えば山東省は2004年8月から農業と非農業の区分を廃止した。

以上は370元に対して、福州は一律240元であり、農村住民にも手が届くような費用設定となっている。自己負担割合は年齢と受診病院によって各都市が細かく設定している。しかし、当該保険に加入するにあたって、所在地の戸籍と居住証が必要である。既に述べたように居住証取得が困難な農民工にとっては現実的に享受できるサービスかどうか、更なる検討が必要である。

(2) 第二世代農民工

農民工の高齢化が進む中、「第二世代農民工」（中国語では新生代農民工）と言われる1980・1990年代生まれ、農業に携わることがほとんどなく、都市で生まれ育った農民工の出現は大きな変化と可能性をもたらしている。その規模は約14,459万人で、農民工全体の50.5%を占めている。第二世代農民工は第一世代農民工と違い、以下の特徴がある。

まずは、農村と土地に対する執着は弱い。邱・程（2011）²²¹の土地に対する愛着に関する調査によると、土地に愛着があると答えた第一世代農民工は69.4%いるのに対して、第二世代農民工は33.5%である。調査の結果から、第二世代農民工は、農村を離れることに対しても、農地を手放すことに対しても第一世代農民工より抵抗が少ない。

そして、第二世代農民工は都市に溶け込みやすく、故郷の農村よりも生まれ育った都市で暮らしたい願望を持っている。報道²²²によれば、上海市の第二世代農民工の規模は500万人を突破し、彼らに対する調査の結果では、97.5%は現在住んでいる都市が好き、73%が上海での長期的居住を希望している。一方で、地元住民とよく交流する第二世代農民工は全体の10%にとどまり、問題となっている。こういった、閉鎖的な状況が生み出される要因として、親の交流網や農民工子弟学校に通った経験などが考えられる。コミュニティはイベントなどを通して、農民工と現地住民交流のきっかけをつくる必要がある。

さらに、第二世代農民工の教育水準は比較的高い。2012年の農民工教育水準をみる²²³と、最終学歴が高校、中専以上は23.7%、中学校は60.5%、小学校以下は15.8%となっている。それに対して、30歳以下の農民工は36.4%、57.8%、5.8%となっているが、30歳以下の農民工の統計が全体に含まれていることを考えると両者の教育において差はもっと開いていると考えられる。この結果が意味することは、第二世代農民工は従来の肉体労働ではなく、高度な仕

²²¹ 邱幼云・程玥「新生代農民工的郷土情結—基于杭州和寧波の実証調査」『中国青年研究』2011年第7期 52頁。

²²² 羅菁「沪新生代農民工総数逾500万人」労働報、2017年4月16日<<http://gov.eastday.com/ldb/node41/node2151/20170417/n60471/n60474/u1ai329578.html>>2018年11月1日閲覧。

²²³ 中国統計局「2013農民工監測調査報告」。

事に従事することが十分考えられる。

しかしながら、都市に対する帰属感は都市住民と変わらないにもかかわらず、戸籍の影響で都市戸籍者が享受できる公共サービスが受けられないことは都市住民と対立の火種になりかねない。さらに、第二世代農民工は適齢期に達しており、これからいわゆる「第三世代農民工」が都市部で誕生していく。更なる格差を防ぐためには例えば、居住年数に応じて戸籍取得を優遇する政策を導入するなど、その子供たちには都市戸籍と同等な教育を受けさせる必要がある。

(3) 展望

現在、都市化は政府の最も重要な政策の一つとなっており、農民工を含む農村戸籍の市民化の進展は今後さらに加速すると考えられる。その展望は以下となる。

まずは農民工と農業である。前節で論じたように、若い農民工の就農意識は親世代より弱く、農村に戻ろうとする人も少ない。そもそも現在、農民が都市部で得られる給与所得は農業所得より高く、帰郷して就農するメリットは少ない。農民の給与所得（給与純所得）は、2016年から経営純所得（農業収入に相当）を逆転し、以降もより高い成長率を維持している。また、現在進んでいる農業の高度化も農民工の就農の妨害になる。農業の機械化などによる生産性の向上で、農村部において農業労働に対する需要が減少する可能性もある。例えば、王（2011）²²⁴は近年、都市に移動した農民工は都市で失業しても、農村に戻ることが困難になると論じている。王は農業生産における労働投入の減少と資本投入の増加という農業生産方式の変化を論拠に、農民工の移動は従来の「流出」・「還流」を兼有する方式から、一方的に農村から都市、農業部門から非農業部門への「流出」方式に変化し、農業がより労働節約型生産に傾いているとしている。さらに、都市化の進展につれ、農民工は都市に定着し、農業未経験の若い農民工の数も増えていき、将来、農民工の帰郷、就農はさらに減少していくと推測できる。

そして、農民工と市民化である。農民工市民化の難点は都市への定着であり、それを達成するには少なくとも安定的な住居・収入、社会保障が必要である。農民工の市民化費用には定説はなく、計算によって金額が大きく変わる。例えば、金（2014）²²⁵が発表した一人当たりの費用が80,000元であるのに対して、ほぼ同時期の邱（2014）²²⁶の発表では3,422.55元となっており、両者の差は23倍もある²²⁷。もとより、都市部の公共資源は慢性的に不足しており、「経

²²⁴ 王美艶「農民工還能返回農業嗎？—来自全国農產品成本收益調查数据的分析」『中国農村觀察』2011年第1期、20～30頁。

²²⁵ 金三林「農民工的市民化成本」『唯実：現代管理』2014年第2期、36頁。

²²⁶ 邱東編『国民核算研究報告（2014）』中国財政經濟出版社、2015年。

²²⁷ 邱が発表した数字は現在の農民工・都市住民に対する政府支出差額を合算したものに対して、金が発表した数字

済適用房」(販売)・「廉租住房」(賃貸)といった低所得者向け住宅²²⁸、教育、医療など公共資源が限られており、供給を急激に増やすことは困難である。このように、公共資源の供給不足が農民工の市民化を阻害する一つ大きな要因となっており、市民化が進めば進むほど、供給が逼迫するが、その費用の捻出が今後の課題となる。

最後に、農民工と農村土地である。農村の土地は集団所有で、戸籍と紐付けされている。農民工の市民化で、農村土地の所有が問題となる。現制度では、農民が都市戸籍を取得後請け負った農地を集団(村)に返還することになっている。一方、失地農民の問題が危惧され、農地は長年農民のセーフティーネットとして認識されてきた。しかし、近年農村は都市と同様に生活保護制度＝農村最低生活保障制度が導入され、2019年の年平均支給額²²⁹は5,336元であり、同年の経営純所得5,762元とほぼ同水準である。今後、農地がセーフティーネットとして果たす役割はさらに小さくなっていくと考えられる。

は農民工子弟の教育費、医療保障費、年金保障費、その他の社会保障支出、社会管理費用、公共住宅支出が計上されている。

²²⁸ 転売と又貸しが禁じられている。

²²⁹ 国務院発表による。

おわりに

農民工に関する問題は多く存在する。給与問題、社会保障、子供の教育問題、高齢化問題、技能訓練、就職問題、家族問題などが挙げられる。産業の視点、都市の視点、農村の視点、農民工の視点など、どの視点に立つかによってその問題も大きく変化する。農民工の視点から農民工の問題点を考えた場合は、問題の根源はどこにあるのか。筆者はこれらの問題の根源は、戸籍制度によってもたらされるさまざまな「差別」にあるのではないかと考える。その差別はいまだに根強く、農民工の経済活動にも反映され、労働契約の締結率の低下を招き、農民工を労働条件の悪い労務派遣労働者に追い込んでいる。

では、戸籍制度をなくすことで農民工問題は解決できるだろうか。答えは不十分である。農民工の市民化に伴う莫大な財源が必要となり、たとえ都市住民と同じ公共サービスが享受できても、これまで背負ってきたハンディキャップを持ったまま都市住民と競争できない。

一方で、政府は農民工問題の解決のため、市民化、戸籍改革、公共サービスにおける不公平の解消に積極的に政策制定している。しかし、それは十分に農民工の実態を考慮したとはいえない。農民工の中で恩恵を受けられるのはごく一部である。また、最終的に都市・農村戸籍制度は廃止する方向で制度改革が進んでいるが、うわべだけの改革はかえって、常住人口と都市戸籍人口間に格差をめぐる新たな対立を誘発しかねない。現在、農民工にとってもっとも切実な問題は何か。答えは、安定的な住居と社会保険の加入にある。

他方では、農民工には大きな変化が起きている。高齢化が進み、50代人口の比重は21.3%まで上昇した。製造業、建築業など体力を必要とする業種が主要な就業先である農民工にとっては深刻な問題となっている。それに加え、農民工の規模は増えてはいるが、その増加率が鈍く、漸減傾向にある。しかしながら、農民工の中から、都市で生まれ育ち、農業に携わることがほとんどない二世世代農民工といわれる人たちが出現し、彼らは従来の農民工とは違い、農村と土地に対する執着が弱く、教育水準も比較的高い。そして都市に対する帰属感も都市住民と変わらない。しかし、戸籍の影響で都市戸籍者が享受できる公共サービスが受けられないことは、都市住民と対立の火種になりかねない。

さらに、都市化政策の進展と農民工の変容が新たな変化をもたらす。今後の展望としては、農民工の離農が進み、収入の上昇と社会保障の充実によって、農地のセーフティーネットとしての役割も低下していくと予想される。このような背景の中で、農村の土地制度の改革が可能になる。次章では、農村の土地制度について検討する。

第4章 参考・引用文献一覧

<外国語文献>

- 蔡昉『中国人口与労働問題報告No.7』社会文献出版社、2006年
- 蔡昉・都陽・王美艷『労働力流動的政治経済学』上海人民出版社、2002年
- 胡楓「关于中国農村労働力移転規模の估計」『山西財經大學學報』第28卷、第2期、2006年4月、14～18頁
- 範小玉「我国農村労働力移転現状及其發展趨勢」『調查世界』1997年、第3期、17～19頁
- 邱幼雲・程玥「新生代農民工的鄉土情結—基于杭州和寧波の実証調查」『中国青年研究』2011年第7期51～55頁
- 馮虹・楊桂宏「戶籍制度与農民工就業歧視辨析」『人口与經濟』2013年第2期、86～91頁
- 楊輝「農村労働力缺乏現状及对策研究」『宏觀經濟』2013年3月第6期、3～32頁
- 中華人民共和國人力資源和社会保障部「2016年度人力資源和社会保障事業發展統計公報」10頁
- 全總労働派遣問題課題組「当前我国勞務派遣用工現状調查」『中国労働』2012年5月、23～25頁
- 張銀・魏君英・何蒲明「湖北省農村労働力短缺的原因及对策研究」『農村經濟与科技』、2014年第25卷第7期、29～30頁
- 張智勇「戶籍制度：農民工就業歧視形成之根源」『農村經濟』2005年第4期、123～127頁
- 張路雄「加速解决農民工問題是扩大内需的最有效手段」『社会科学論壇』2010年第7期、4～22頁
- 梅建明「實現農民工市民化是解决農民工問題的根本途径」『武漢大學學報』第60卷第6期、2007年11月、952～957頁
- 劉輝・周慧文「農民工労働合同低簽訂率問題の実証研究」『中国労働關係學院學報』中国労働關係學院、2007年6月、第21卷、第3期、20頁
- 王美艷「農民工還能返回農業嗎？—来自全国農產品成本收益調查数据的分析」『中国農村觀察』2011年第1期、20～30頁
- 徐增陽「民工、民工問題与民工的“終結”—国家治理視角的解讀」『寧波黨校學』2007年第1期、17～25頁
- 金三林「農民工的市民化成本」『唯實：現代管理』2014第2期、36頁

<日本語文献>

- 池上彰英『中国食糧流通システム』御茶の水書房、2012年
- 石田浩『貧困と出稼ぎ—中国「西部大開発」の課題—』晃洋書房、2003年
- 温鉄軍『中国にとって、農業・農村問題とは何か？—<三農問題>と中国の経済・社会構造』作品社、2010年
- 加藤光一「現代中国労務派遣労働者：長江デルタ・蘇州の事例」『青山経済論集』青山学院大学経済学会、第69巻第3号、25～59頁
- 川島博之『農民国家中国の限界—システム分析で読み解く未来』東洋経済新報社、2010年
- 座間紘一編『変貌する中国農村[湖北・四川省の「三農問題」と近代化]』蒼蒼社、2015年
- 田島俊雄編『構造調整下の中国農村経済』東京大学出版会、2005年
- 田島俊雄「無制限労働供給とルイス的転換点」『中国研究月報』第62巻第2号、2008年2月
- 田代洋一『農業・食料問題入門』大月書店、2012年
- 高橋五郎『中国経済の構造転換と農業』日本経済評論社、2008年
- 高橋文紀「産業構造転換における中国農業—農業の改革と外部的要因を中心に—」『商学研究論集』明治大学大学院、第48号、2018年
- 張玉林「中国農業の現実—『賤農主義の形成』」『食と農のいま』ナカニシヤ出版、2011年
- 巖善平『農民国家の課題』名古屋大学出版会、2002年
- 涌井秀行『東アジア経済論—外からの資本主義発展の道』大月書店、2005年
- 農業問題研究会編『農業構造問題と国家の役割—農業構造問題研究への新たな視角』筑波書房、2008年
- 南亮進・薛進軍「経済改革と変貌する労働市場」南亮進・牧野文夫編『大国への試練—転換期の中国経済』日本評論社、1999年
- 南亮進・牧野文夫編『流れゆく大河[中国農村労働の移動]』日本評論社、1999年
- 山本恒人「中国における農民工の規模とその存在形態」『大阪経大論集』第54巻、第2号、2003年7月、268～269頁

<その他>

- 東莞日報「東莞玩具企業招工年齢一再放寛」『玩具世界』中国工芸美術学会玩具專業委員会、2012年、第3期、57～58頁

羅菁「沪新生代農民工總數逾 500 万人」勞働報、2017 年 4 月 16 日<<http://gov.eastday.com/ldb/node41/node2151/20170417/n60471/n60474/ulai329578.html>>

範小玉・且淑芬「我国農村勞働力及轉移狀況分析」2002 年<http://www.stats.gov.cn/ztjc/ztfx/fxbg/200205/t20020531_14092.html#>

邱東編『国民核算研究報告（2014）』中国財政經濟出版社、2015 年

中国国家統計局<<http://data.stats.gov.cn/>>

中国農民工問題研究總報告起草小組「中国農民工問題研究總報告」『改革』2006 年、第 5 期、
5～30 頁

中国国家統計局「農民工監測調查報告」各年版

中華人民共和国人力資源和社会保障部「2016 年度人力資源和社会保障事業發展統計公報」

第5章 土地制度の問題

はじめに

中国の農業は、これまで論じたように、農業収益の低下を含む多くの課題を抱えている。その中でも農業への投資不足が、中国の農業の発展を制約している。投資を阻害している要因は何であろうか。その一つの大きな要因は、農村土地の所有制度、すなわち土地の不安定化をもたらす集団所有制度²³⁰にあると考える。土地集団所有制度の下では、土地の経営権が譲渡されるが、借手・貸手双方の反故の多発によって経営が不安定になる。

また、現在の土地制度は農民の市民化の問題にもなっている。現制度では、農民は請負権（経営権）しかもっておらず、農地は財産として価値が低く、共有財産であるため、換金することも困難である。しかし、一方で、集団所有制度が農民のセーフティネットになっていることも事実である。農地の経営権を所有するだけで、農民は都市部で安心して出稼ぎすることができる。都市部で仕事がなくなるときには、農地に戻れるからである。その安心感が逆に農民を農村に縛り付け、移動の自由が奪われるというジレンマともなっている。

本章は農業を発展させる視点に立ち、中国における土地制度改革にあたって、現在の土地集団所有制度に至った経緯について述べる。また、しばしば議論される農村における土地の3つの所有形態、つまり集団所有制、国有制、私有制のそれぞれの利点、問題点、そして中国国内の諸論議を整理し検討していく。

²³⁰ 中国においては、都市部の土地は国が所有し、その以外の土地は集団（村）が所有することとなっている。

第1節 農村における土地の私有化

(1) 農村における土地私有制導入の理由

農村土地私有制度の導入を通じて農業経営を安定させることで、農業への投資が増加し、更なる成長ができるのではないかと考える。農村土地私有制度を導入し、農業生産と投資を拡大できた例もある。

中国と同じく農業集団化政策をとっていた旧ソ連（ロシア）は、土地の私有化を通じて農業生産・投資を増加させている。ロシアの土地私有は、ソ連崩壊の1991年から初代大統領エリツィンの推進の下で認められるようになったが、土地の売買について論議がまとまらなかった。「ショック療法」を受け入れたロシアの経済は急激な体制変換をはかり、ロシア農業は他の産業と同様に大打撃を受けていた。

プーチン政権が登場すると政策が大きく動いた。2001年に発布した「ロシア連邦土地法典」によって、個人・法人による農地を含む土地所有が可能となり²³¹、2002年（2003年から執行）「土地流通法」が可決され、売買に一定の制限がある²³²ものの、土地の売買が自由となった。土地の所有権が確定することで、所有者は土地をもって農業会社、合作組合などに出資する、家庭農場を自営するなど、自由な経営ができる。

張（2008）が評価しているように、「急速な土地政策転換は当初、農業生産を低下させたが、1999年以降、その農業成長率はソ連時代の水準に回復し、それ以降は安定的な成長を維持し、理想的な経済効果をもたらした」²³³。政府による農業支援もあるが、土地財産権の明確さが農民の生産意欲を促進し、ロシア2017年の穀物生産は13,410万トンに達し、過去最高を更新した²³⁴。

農業に対する固定投資の推移を見てみると（第5-1図を参照）、2000年は34.8億ルーブルであるが、土地の私有化が法律化されたことによって、更に2005年その約4倍の142.3億ルーブルまでに急成長した。その後も高い成長率を維持している。この急成長は国内外市場の需

²³¹ 詳細は「ロシア連邦土地法典」（中国訳）〈http://www.chinaruslaw.com/CN/InvestRu/Law/200932103129_869793.htm〉。15条を参照されたい

²³² 政府は土地の過度集中を警戒し、土地売買を監視している。例えば、土地を売却する際に、政府は同じ条件で優先購入権をもつ。

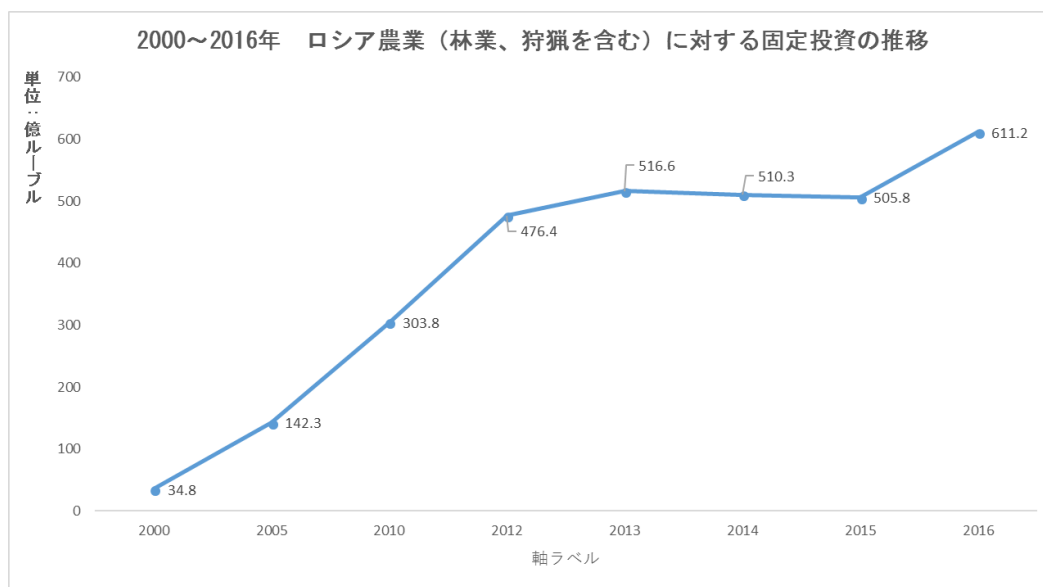
²³³ 張躍進「俄羅斯農地制度変革及其績效」『経済社会体制比較』2008年第6期、109頁

²³⁴ データの出所、「ロシア穀物生産、過去最高 輸出拡大狙うも、インフラ整備が足かせに」『日本経済新聞』2017年12月26日。

要増加によるものでもあると考えられるが、土地私有化との関連も否定できない。

ロシアの成功例を見ながら中国を振り返ってみると、現在同じく国内外市場の需要が増加している中国も農地私有制度を導入することによって農業投資を呼び込めるのではないかと考える。しかし、かつて私有制度をとっていた中国がなぜ私有制度をやめたのか、次項では中国の土地私有の流れを踏まえ、私有制度の検討してみる。

第5-1図 ロシアにおける農業に対する固定投資の推移



出所：ロシア連邦統計局「Fixed capital investments by economic activity」<<http://www.gks.ru/>>により筆者作成。

(2) 土地私有制の歴史的流れ

土地の私有制度は中国封建時代、共産党時代には存在していたが、農業投資にはつながらなかった。その理由は、土地所有において支配的な地主階級のほとんどが農業に関心がなく、地代と貸付により得られた利益は再び土地購入、貸付に投入され、農業投資には回らなかったからである。

実は中国の土地私有制度は過去に実践されたことが幾度かある。すでに、封建王朝時代から存在していた。中国の封建的土地制度と欧州・日本の封建的土地制度には一つ大きな違いがある。それは、中国の封建的土地制度では個人による土地所有と売買が認められていたことである。中国の封建的土地制度について、国家が主導する考えと私的所有が主導する考えとがある

²³⁵が、個人による土地私有が存在したことは紛れもない事実である。封建的土地制度の下で支配階級（官僚、貴族）、地主による土地兼併の結果、失地農民が社会不安を招き、王朝崩壊のひとつの大きな要因にもなっている。近代中国の土地所有制度は大きな変化がなく、1911年に起きた封建王朝を打倒した辛亥革命も地主階級による封建的支配構造を変えられなかった。

共産党による土地改革は土地の所有構造を農民所有へと変えたが、労働意欲の上昇により農業増産に一定の効果をもたらしたものの、農民は資本不足により、農業投資に回す余裕はなかったと考えられる。

趙（1990）²³⁶が評価しているように、旧中国²³⁷の土地所有制度は封建土地所有制度の下で、地主土地所有制、地主階級官有公有制、富農土地所有制、農民小土地所有制、帝国主義土地所有制の5類型によって構成され、地主土地所有制が支配的な地位にあり、国民党がほぼ全国的支配をしていた1930年代においては、農村人口の1割程度を占める地主、富農が7割弱の土地を所有していたこととなっている。

中国革命の父である孫文が提唱した「耕者有其田」（耕す者がその土地をもつ）が実現しないまま死去し、後を継いだ地主・資本家を支持基盤とする国民党の蒋介石は地主による支配体制の構造を変えようとしなかった²³⁸。

一方、その封建的支配を打破した共産党の土地改革を見てみよう。共産党による土地革命（土地改革）は、1920年代からそのわずかの支配地域²³⁹で始まった。土地改革は試行錯誤を経て、貧農・中農を立ち上げさせ、富農を団結させ、地主を打撃するという路線に至った。具体的変化は、所有制度が公有制から農民所有制、土地収奪対象が全員から地主へと変化している。その背景には、改革初期に収奪対象を広めたことで反発を受け、現実路線に転じて、とりわけ富農階級を取り込む必要があったということが考えられる。

1928年末、毛沢東を中心に制定した「井冈山土地法」はすべての土地を没収し、政府のものとしたものである。土地は政府所有のもので、性別・年齢を問わず人口に応じて分配した。また、老人、子供、病人など以外はすべて強制的に労働に参加させ、個人経営が中心²⁴⁰で、土地の売買は禁止されていた。しかし、土地の公有化は土地を所有する農民、とりわけ富農²⁴¹の利

²³⁵ この議論について、詳しくは侯外廬「中国封建社会土地所有制形式の問題—中国封建社会發展規律商兌之一」『歴史研究』1954年第1期、17～32頁、林甘泉「中国封建土地所有制的形成」『歴史研究』1963年第1期、95～116頁などを参照されたい。

²³⁶ 趙効民編『中国土地改革史（1921—1949）』人民出版社、1990年、1～6頁。

²³⁷ 一般的に旧中国は1949年前の中国、あるいは1840年のアヘン戦争から1949年中華人民共和国が成立するまでの期間を指す。

²³⁸ 加藤（1972）は蒋介石がむしろその構造を強化したと評価している。詳細は加藤祐三『中国土地改革と農村社会』アジア研究所、1972年、11～13頁を参照されたい。

²³⁹ 当時共産党の支配地域は江西省と福建省の一部である。また、井冈山と興国はいずれも地名である。

²⁴⁰ 農業生産は個人が中心となっているが、条件が許せば農民の共同経営、政府農場も導入する予定であった。また、労働力を基準に2倍の土地を分配することもある。

²⁴¹ 当時の農村階級は1933年に発表された毛沢東「怎樣分析農村階級」によって地主、富農、中農、貧農、工人（労働者）の5階級に分けられる。富農とは、雇用労働者を労働から搾取、農民を地代・貸付金利から搾取を行う者のことを指す。

益を侵害したため、富農は共産党に反旗を翻した²⁴²。更なる支持を拡大するために、翌年の29年、井岡山土地法をもとに改善した「興國土地法」が發布され、土地の没収対象を「公共土地と地主階級の土地」と「貧農が必要と認定した富農土地の一部」に縮小した。

地主から土地を没収して農民に分け与えることは、農民との利益を共有することで、農民の労働や土地改良の意欲が向上した。その結果、1933年の農業生産は前年比、15%（江西省）、20%（福建省）増となっている²⁴³。この状況を考えると、土地私有化は個人の生産意欲を向上させることが言えるのではないかと考える。前出のロシアの例を見ても、土地私有化が個々人の労働意欲を高めていることが言えるだろう。

しかし、その後頻繁に起きた土地再分配、即ち「査田（検地）運動」²⁴⁴は土地所有を不安定化し、中・富農民の生産意欲を低下させた。このことは土地私有化が人々の労働意欲を促進することの証左となっているのではないだろうか。

その後、国民党軍の攻勢により戦局が悪くなり、日中が全面戦争（1937年）に突入するに伴い、地主階級も抗日統一戦線に取り込むため、共産党は占領区で一旦土地改革を停止し、「減租減息政策」（地代と貸金金率の削減）を導入した。この政策は終戦後の1946年まで実施する予定であった²⁴⁵が、「解放区」で展開する「反奸精算運動（以下は運動）」（日本軍に協力した者、悪徳地主の財産を没収する）の拡大で、1946年5月に発表された「關於土地問題的指示」（以下は指示）は、それを追認するような形で、急遽政策転換をしたのである。指示は中農を保護、富農を原則上保護、地主に一定の配慮をすることで農業生産の安定をはかった。また、運動中で分配した土地についてはその所有権を強固なものとしている。その翌年、全国での実行を見据えて制定した「中国土地法大綱」は、人民（国民）による土地所有を踏襲し、地主の土地所有を一切排除した。また、経営権の自由と売買及び貸付の自由（労働力が確保できない場合などに限り）も明記されている。続いて、1950年6月、ほぼ中国大陆を支配下におさめた共産党政権は、土地改革に関する法律、「中華人民共和國土地改革法」（以下は土改法）を議決した。土改法に基づき全国（東北を中心とする解放区はほぼ土地改革が終わっている）で土地改革が行われた。同年8月に公布された「政務院關於劃分農村階級成分的決定」に基づき国民を地主、富農、中農、貧農、工人5つの「社会階級」に分け、地主から土地を没収し、郷あるいは郷に相当する行政村を単位に、人口に応じて（地主も含む）土地が分けられ、自作農による農業経

²⁴² 例えば、1928年8月の戦闘において、富農は共産党と対立し国民党側に付いている。詳細は毛沢東「井岡山の闘争」『毛沢東選集第一巻』人民出版社、1991年、第2版を参照されたい。

²⁴³ データの出所は毛沢東（1991）前掲書「我們的經濟政策（一九三四年一月）」。

²⁴⁴ 査田運動は隠れ地主を見つけ出すことを目的としているが、「収奪」対象を拡大することで軍費を調達する側面もある。王明1933年の經濟報告「中国蘇維埃政權底經濟政策」で収奪に依存した赤軍の軍費調達が行き詰まっていることが伺える。

²⁴⁵ 1945年末公布した「一九四六年解放区工作的方針」は現時点の土地政策方針は没収でなく、減租であると示している。

営体系が形成されたのである。

共産党の土地改革に対する評価については、概ね封建的な搾取制度の消滅や農民に土地を与えることで農業に対する積極性を刺激したなどの肯定的見解が多くある。たとえば、杜(1996)²⁴⁶、何(2001)²⁴⁷、李(2004)²⁴⁸がその代表である。

一方で、董時進²⁴⁹を代表とする学者らが土地改革を批判している。その主張は主に以下の3点である。第一に、近代中国の土地制度は自由に売買、租借することが可能であり、帝政ロシアなどと違い、封建的搾取制度は存在しないと認識している。第二に、農民に対する無償の土地分配に反対であり、国家が一度土地を買い上げてから分配すべきであると主張している。第三に、地主、富農階級の実像は共産党が宣伝しているようなイメージとはかなりかけ離れている。

たしかに、共産党が宣伝しているような悪徳地主はわずか一部であり、地主から無償で土地を取り上げるのは不公平である。しかし、共産党は漸進的に発展戦略を推進する余裕がなく、いち早く農業生産の回復と拡大に取り組み、工業とりわけ国防工業を発展させる必要があった。また、地主階級は農業生産に寄与しないことが地主を排除する最も大きな要因と考える。

毛による1930年の調査²⁵⁰でも見られるように、地主は多くの土地を所持しているが、農業による増益よりも地代収入を目的としており、農業への投資や大規模経営に対しては消極的で、農業発展にあまり寄与していない。土地改革は地主支配による封建的土地支配を崩壊させ、農民が土地の所有者になることで、農業に対する資本・労働投入が増加し、農業増産に繋がったと考える。

土地私有を保障するもとので、政府は「互助合作運動」を通じて、農業の集団化を促した²⁵¹。それ以前にも、農村部においては農民の自発的農業互助もあるが、1951年末第1次全国農業互助合作会議で制定した「關於農業生産互助合作的決議(草案)」²⁵²においては、地方政府に農民の土地所有権の保護や個人経済に対する積極性を理解した上で、「自願と互利(任意と互惠)」原則のもとに、農民を互助組に加入させるとなっている。また、草案は農民たちに互助と合作の優位性を理解させるとともに、個人経済から集団経済へと啓発するよう指示し、互助組から初級合作社へ、そして高級合作社へと段階的に発展させるべきとしている。

次は互助組、初級合作社、高級合作社の特徴をみってみる。まず、互助組は「臨時互助組」と

²⁴⁶ 杜潤生『中国的土地改革』当代中国出版社、1996年。

²⁴⁷ 何健「土地改革運動是一场深刻的偉大的社会大变革」『毛沢東思想研究』2001年4月。

²⁴⁸ 李良玉「建国初期的土地改革運動」『江蘇大学学报社会科学版』第1期、2004年1月。

²⁴⁹ 1949年董時進が中国を離れる時に毛沢東に出した手紙である。「董時進上毛沢東書」『炎黄春秋』2011年4月号に掲載。

²⁵⁰ 毛沢東「尋烏調査」『毛沢東文集』人民出版社、1993年、第1版。

²⁵¹ 党内における路線闘争があり、劉少奇は毛の早期な農業社会主義化改造路線については反対であり、空想的農業社会主義思想だと批判している。詳しく拙稿「国交回復前の日中貿易—戦後日中貿易の歩み(1)—」『商学研究論集』明治大学大学院、第47号、2017年9月8日を参照されたい。

²⁵² 同年12月に一部修正を経て党内にだけ公開したものである。

「常年互助組」の2形態があり、主にお互いに労働力と畜力を提供し合うことで農業生産を助け合うものであり、生産資材の共有を行わない。そして、初級合作社は生産資材が私有制のまま、土地と生産資材を原資として出資し、費用（公益費や公共積立金など）を除いた収益は労働と出資によって分配される。最後に高級合作社は農民が所有する土地や生産資材を集団所有とし、税金、公益費（社会保障）や公共積立金（農業インフラ建設などに用いる）を除いた収益は労働に基づき分配をされる。それを更に整理してみると、以下の特徴がみられる。

労働については、互助組は単なる労働を共有することであるのに対して、初級・高級合作社は生産手段も共有している。利益分配についてみると、初級合作社は出資と労働によって決まるのに対して、高級合作社は労働によって決まる。

資材については、初級合作社は私有であるのに対して、高級合作社は集団所有となっている。また、こういった組織への加入と脱退も比較的自由であった。

互助組、初級合作社、高級合作社の参加世帯数の変化（第5-2表を参照）から、土地所有の実質変化、つまり私有化から集団所有への変化が読み取れる。私有制をもとに展開した互助組の加入は順調にその数を延ばし、1954年をピークに、1950年の約6倍に成長し、その一部が初級合作社となり、1954年から初級合作社の加入世帯が急増した。

一方、高級合作社の参加世帯は1955年まで4万世帯であったが、毛沢東は農業を所管する副総理の鄧子恢の反対を押し切り、同年の報告で農業合作化の重要性を訴え、高級合作社への加入は事実上強制となり、その翌年の高級合作社の参加世帯数が急激に1.07億世帯に上った。つまり、1956年以前は実質上私的所有であり、それ以降は集団所有制と見るのが妥当である。以下、ここでの私有化の優位性を説明していく。

この区分で食糧生産と作付面積の変化を見ると（第5-3表を参照）、作付面積があまり変化していないにもかかわらず、私有制時代（1950～1955年）の年間食糧生産平均増加率は8.5%を超えている。これに対して、集団所有制時代（1956～1958年）の年間平均増加率は2.8%である。私有制時代における農民生産意欲の上昇による食糧成長率の高さが伺える。

第5-2表 互助組、初級合作社、高級合作社への参加世帯の推移（単位：万世帯）

	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957
互助組	1131.30	2100.00	4536.40	4563.70	6847.80	6038.90	104.20	-
初級合作社	0.02	0.16	5.70	27.30	228.50	1688.10	1040.70	160.20
高級合作社	-	-	0.20	0.20	1.20	4.00	10742.20	11945.00

出所：中国農業年鑑1980年版より筆者作成。

注1. 「-」は100世帯以下あるいはデータが欠如していることを示す。

第5-3表 食糧生産と作付面積の推移（1949～1958年）

	食糧生産	前年比	作付面積	前年比
1949年	11,318.0		164,938	
1950年	13,212.5	116.7%	171,690	104.1%
1951年	14,367.5	108.7%	176,653	102.9%
1952年	16,391.5	114.1%	185,968	105.3%
1953年	16,683.0	101.8%	189,955	102.1%
1954年	16,951.5	101.6%	193,492	101.9%
1955年	18,393.5	108.5%	194,759	100.7%
1956年	19,274.5	104.8%	204,509	105.0%
1957年	19,504.5	101.2%	200,450	98.0%
1958年	20,000.0	102.5%	191,420	95.5%

出所：第5-2表に同じ。

注1：単位はトン、万亩。

注2：1畝=1/15haである。

しかし、急速に進められた高級合作社化は任意と互惠原則に反していた。それに加え任命された社幹部の杜撰な管理による減益や、1956年末には浙江省、広東省の退社が多く見られた。また、政府の食糧調達も順調に行かなかった。都市部への供給や輸入する機械などの支払いとして、食糧は農業税として納められた公糧（農産品の現物）では賄えきれず、政府が提示した価格で市場から満足に調達できなかった。

政府が互助合作運動展開を推進する理由については、農業の生産拡大以外に、工業化を進展するための農産品商品化の向上、農業機械化の進展および農業生産基盤整備、社会主義体制の建設という政治思想面といった3点の思惑が挙げられる²⁵³。1958年、高級合作社は急遽小型合作社の合併を通じて「政社合一」の人民公社移行をしたのである。

高級合作社の急速な人民公社化が進められた背景の一つに、スターリンの死去により中ソ関係が悪化することで、中国指導部は自力更生路線へ転換し、大躍進運動を推進したことがあげられる。大躍進運動は市場原理を無視して、国民を動員・大量投入による生産量の拡大を目的とするキャンペーンであり、工業においては鉄（鋼）、農業においては食糧の増産に高いノルマが課されている中、生産管理の観点から人民公社という大きな組織は政府にとっては好都合である。

²⁵³ 王朝才「中華人民共和国成立後における互助合作運動および人民公社運動」『神戸大学農業経済』神戸大学、1987年12月、第22号、19～39頁。

第5-4表 全国農業機械化の推移（1958～1979年）

	農業機械	コンパイン	農業用車		農業機械	コンパイン	農業用車
1958年	342	3,452	4,818	1971年	-	8,685	18,180
1959年	547	4,908	5,931	1972年	-	9,399	21,467
1960年	801	5,857	6,675	1973年	6,503	9,164	24,742
1961年	911	6,245	7,200	1974年	8,063	10,901	30,561
1962年	1,029	5,906	8,239	1975年	10,168	12,551	39,585
1963年	1,148	6,001	9,535	1976年	11,733	14,233	48,739
1964年	-	6,176	10,822	1977年	13,952	15,732	59,867
1965年	1,494	6,704	11,063	1978年	15,975	18,987	73,770
1970年	2,944	8,002	15,593	1979年	18,191	23,026	97,105

出所：第5-2表に同じ。

注1：農業機械の単位は万馬力、その他は台である。

注2：1966～69年のデータは欠如している。

また、朝鮮戦争後、西側諸国の脅威に直面する中、国力増強、つまり重化学工業化を実現するために、農業の集団化を通じて、その資本の原始的蓄積を農民から調達せざるをえなかった側面もある。農業の機械化の成果も凄まじいものであった。たとえば、農機の総動力は1958年の547万馬力から1979年18,191万馬力へ、約33倍も成長していた（第5-4表を参照）。しかし、こういった機械化が農業生産に反映されておらず、食糧生産で見ると、1978年と1954年の比較では、食糧生産は1.5倍しか成長しておらず、年平均成長率はわずか2%である。農業成長の停滞は、人民公社による報酬の均等分配による生産意欲の低下が一つの大きな要因と考えられる。

転機が訪れたのは1978年の改革開放であった。停滞する農業生産を回復するために導入されたのは家庭聯産承包責任制度（生産責任請負制）である。1978年11月、安徽省鳳陽県小崗村を皮切りに、生産責任請負制が次第に全国に広がった。この制度の仕組みは、農民が集団経済体（以下は集団）から農地を請負、所有が集団のまま、農民が農地の請負経営権を得る。請負費は発生しない²⁵⁴が、所定の生産物を政府に納める義務があり、残り分は自由に処分できる。請負期間については、開始当初はおよそ2～3年であったが、その後は15年、30年と長くなっていた。また、土地請負制度について、政府は「長久不変」、「永久不変」と保証しているが、この不安定な制度の下で農業投資を拡大するのが非常に困難と推測できる。

²⁵⁴ 農地は請負費用が発生しないが、草原、森はある。

第2節 中国国内における土地所有に関する論議

(1) 農村における土地私有化に反対する見解

中国国内における土地制度論議は大きく農村土地集団所有制の維持、農村土地国有制度の導入、農村土地私有制導入の3つに分けられ、とりわけ私有化に対して慎重な立場をとる論者が多く見られる。

農地私有化に関する重要な議論としては温（2009）²⁵⁵と簡（2013）²⁵⁶が挙げられ、その論点の中心は以下の2点にある。

第1に、失地農民が社会問題になる。まず、温は中国人口の大多数を占める農民は都市進出と退出時の自由の保障として土地が必要であり、もし土地私有化になれば、地方権力者と資本家の結託で農地が奪われる恐れもあり、それによって都市スラム化や農村社会の衝突が激しくなり、大きな社会不安になりかねない²⁵⁷。そして、簡は都市農村が統一の社会保障制度が出来上がる前に、土地は農民にとっては最後の保障なる。農地が私有化をすれば、病気、ビジネスの失敗などにより、農民は土地を売却することになる。2008年の世界金融危機で多くの農民が農村に還流したにもかかわらず、大きな混乱が起きなかったことも土地という最後の保障があったことを論拠としている²⁵⁸。

しかし、筆者はそのようには考えない。農民が土地を所有することで、土地が資本家の収奪に遭う可能性は否定できないが、土地の私有化は農民の所有権が認められることで、その権利を強固なものにできると考える。そして、2015年「農村承包土地的經營権抵押貸款試点暫行弁法」では実験的に全国の農村で農業經營権の抵当が認められるようになった。農業經營権の抵当が広く認められれば、温、簡が主張しているような保障機能の意味がなくなる。また、現制度は農民の利益を保護しているとはいえず、村幹部による犯罪が多発している。中国検察院反汚職部門の統計によると、2013年1月～9月まで農業関連の職務犯罪は22億元（約370億円）となっており、事件数の3割を占めるのは土地関連犯罪である²⁵⁹。その主な要因は村幹部の権

²⁵⁵ 温鉄軍「我国為什麼不能实行農村土地私有化」『赤旗文稿』、2009年第2期、15～16頁。

²⁵⁶ 簡新華「中国農地制度和經營方式創新研究 兼評中国土地私有化」『政治經濟学評論』、2013年第1期、46～74頁。

²⁵⁷ 温鉄軍前掲書、15～16頁。

²⁵⁸ 簡新華前掲書、58頁。

²⁵⁹ 人民網「2013年以来涉案超千万村干部案共12起 総額達22億」<
<http://politics.people.com.cn/n/2014/1106/c70731-25986147.html>>

力乱用と政府の監督不足にあると考えられ、農民の所有が認められれば、幹部の不正による被害に遭うリスクも軽減できると考える。

第2に、土地私有制度は農業大規模経営につながらないという立場である。まず温は、土地私有化と市場化は必ず土地の規模経済を達成できるというロジックは途上国や東アジア諸国からは客観的な経験（前例）がないとしている²⁶⁰。そして、簡は零細農家による小規模経営の中国農業の現状を考えると、むしろ公有制は集団内部による大規模経営、または灌漑施設などの農業インフラ建設にとって有利であり、反対に私有制での実施は困難としている²⁶¹。

たしかに、土地私有化と市場化を通じて、土地の集積を成功した東アジア諸国と途上国の前例はない。しかし、土地所有の不安定は中国で農地の集積を阻害していることも事実である。現在、事実上最長15年の経営権では農業にとって安定的な経営ができるとはいえない。土地流転による土地経営権が取得可能となったのは2002年であり、契約できる期間は請負期間内となっている²⁶²。政府は農地の請負権について、永久不変としているが、具体的な政策は未だ不明である。私有制の下では、安定的な所有は農業投資をよび、さらに経営規模の拡大につながる可能性も高い。そのためにも農地私有制度を導入すべきではないかと考える。

(2) 農村における土地集団所有制

集団所有制を維持する主な立場としては、黄・王（2008）²⁶³と韓（2005）²⁶⁴がその代表である。農村土地の所有は集団所有制のもとで土地流転制度²⁶⁵の整備を通じて、土地集積を図り、請負制度の完備で農民の権益保護を強化する。

黄・王（2008）は、工業化と都市化が進んでいる現在、分散経営を特徴とする家庭承包責任制は市場化、大規模化、情報化などの現代農業に対応できておらず、その打開策である土地流転制度を整備する必要があると主張している。黄・王は比較的経済発展が進んでいる沿海部浙江省の農村を調査対象に、農村土地流転の新問題として、第一に、農村土地所有が非常に曖昧で、現在の農業市場化に対応できていない。農村土地は集団所有であるが、その主体は上部組織である村なのか、それとも下部組織生産小組にあるか明確になっておらず、それによって利

²⁶⁰ 温鉄軍前掲書、15～16頁。

²⁶¹ 簡前掲書、59～60頁。

²⁶² 第二回農村土地請負は1997年を基準としており、請負期間は30年間で、2027年に請負が終了することになっている。

²⁶³ 黄祖輝・王朋「農村土地流転：現状、問題及対策——兼論土地流転对現代農業發展的影响」『浙江大学学报(人文社会科学版)』2008年3月、第38卷第2期。

²⁶⁴ 韓洪今「我国農村土地承包經營權的欠陥と完善」『黑龍江社会科学』、2005年第1期、55～57頁。

²⁶⁵ 請負権を残ったままで使用権譲渡制度である。

益の分配を巡る紛争が起き、結果として土地流転を妨害することになる。第二に、現在主流である小口の土地流転つまり分散的な土地流転は現代農業の大規模化に対応できない。第三に、土地流転仲介組織は現代農業の情報化に対応していない。第四に、遅れている社会保障は土地流転主体の積極性を妨害している、という4つの問題を取り上げ、解決策として以下の4点を提示した。

第一に、集団所有、農民請負、土地経営権の流転（流通）、つまり所有権、請負権、経営権の三権分離を農村土地所有制度改革の基本とし、農民の長期さらに永久請負権を確保する。第二に、三権分離をもとに、「政府-仲介組織-集団（村など）-農民」四位一体の農村土地管理構造を設立する。第三に、土地流通システムを完備し、土地集積を促進することである。第四に中央財政による農村社会保障制度を構築することで、土地の社会保障機能を消滅させ、土地流転の自由化を進める、という4点を提案した。

また、韓（2005）は、現在の土地請負経営権の欠陥は期間設定と処分権（所有権以外の）の制限が長期経営と土地流転を阻害しているとし、農民に永久請負権を与えることで土地の調整を行政よりも、市場メカニズムに任せたほうが効率的だとしている。また、それによって生じる土地集中による農村部の格差拡大対策には、農村に社会保障制度を導入することで対処できるとしている。

たしかに、以上の主張は土地権利の確定及び請負権の永久化によって農業経営と土地の流通を安定させるだろう。また土地流転仲介機構の整備を通じて地租価格のギャップを埋めることで、農村土地流転が円滑になり、農業生産規模拡大に一定の効果が期待できる。しかし、財産として考える際に永久請負権にはいくつかの問題が存在する。

第1に、抵当物としての価値判断が難しい。例えば、農業を拡大しようとして、銀行から融資を受けようとする。現在では、請負権から分離した経営権の抵当は実験的に始まっているが、請負権は抵当として認められていない。仮に、政府の政策変更により、銀行は永久請負権を受け入れるとしても、性質上抵当物としての評価は非常に難しい。

つまり、永久請負権の換金性が低く、銀行としては換金性の低いものを担保にしたくないはずである。所有権の場合は法的にも問題がなく、抵当物として比較的に高い評価も得られ、農業への投資も増える。

第2に、離農する際に財産として処分できない。現在では離農する際に、請負権が消滅する。従って、同じような性質をもつ永久請負権も消滅する可能性が高い。所有権の場合は、売却によって都市での生活資金に充てることができる。農民の立場から見ると当然農地の私有化を支持するのではないだろうか考える。

(3) 農村における土地国有制度

次に、農村土地をすべて国有化にするという立場である。これらの見解は主に所有権と使用权を分離し、国が土地の所有権を持ち、農民に永小作権を与えるものである。

黄（2005）²⁶⁶は、二重土地所有制度、即ち国家が田底権（所有権）、農民が田面権（耕作権）を所有する制度の設立を主張する。農村土地の所有権を国に帰し、農民に永小作権を与えることで、土地の請負、調整、流転過程における農民の財産権が集体（村など）に侵害されることによって生じる対立や紛争を緩和できると論じている。

馬・薛（2005）²⁶⁷は、現在の農村土地制度は政府が農民に一定（均分）の土地使用を保証することを通じて、就業と生活保障、つまり一種の社会保障を提供していることが農村経済の発展を阻害しているとしており、解決法として国が土地を買い上げ、農民に永小作権を与え、それを社会保障の引き換え案として提示した。

しかし、以上の論では、国有化の財源を明示しておらず、具体的な案も示していない。少なくとも、以下3つの問題を解決できないまま、農村土地の国有化を導入すると、農民の大きな反発を招くことになる。

第1に、農村土地の国有化には莫大な資金が必要となり、その財源の確保も大きな問題となる。

第2に、国による土地の買収は適正価格で取引されることが大変困難である。政府による土地徴収の補償は土地補償費、安置補助費（引越等生活費）、付着物（農業施設等）・青苗（未成熟の農産物）の補償費の3部分によって構成されるが、その金額は低く、農民が期待している金額とはほど遠いものである。

第3に、村幹部による補償金横領も多発しており、それを防止する有効な対策が提示されていない。

²⁶⁶ 黄海「論賦予農民双重地権下的土地永佃權」『求索』2005年第1号、42～43頁。

²⁶⁷ 馬小勇・薛新姪「中国農村社会保障制度改革：一種“土地換保障”的方案」『寧夏社会科学』2004年5月第3期、59～63頁。

(4) 具体的な私有化の提案

農地私有制度導入にあたり、戸籍制度などによる農民に対する差別の解消が大前提である。この大前提を基に以下3点、具体的な私有化の提案をする。

第1に、農地私有化は部分的に導入する。中国は広く、地域によっては経済条件や地理環境、産業構造が大きく違い、全面的導入は妥当ではない。例えば、集団経営で利益を得ている集団（村、社など）は現体制を維持する可能性が高く、反対に土地私有化を受け入れる可能性が高い。また、私有化を導入するかどうかを決める一つ有効な方法としては、それぞれの集団の農民による投票で決定する方法がある。直接の利害関係者である農民はそれぞれの状況に応じて、最善の決定をするはずである。中国農業の現状に鑑みると、多くの農民は私有制度を選択するのではないかと推測する。

第2に、農村土地私有化と同時にその用途などを制限する必要がある。農地の私有化は農民に土地所有権を与えるが、農業生産を守るため土地の用途、地力の維持について厳しく制限する必要がある。まずは土地の用途について、農業用地を商業用地に変更すれば、莫大な利益が発生する。そのため土地の本来の用途以外の転用を厳しく管理する。そして、地力の維持である。土地の肥沃度を一定にする義務を課し、化学肥料や農薬の濫用、そして耕作しないことで農地が荒れることを予防する。悪質な違反に対しては、政府による罰則や土地買取をするようなルールを設ける。以上の2点は農業生産維持においてはきわめて重要である。

第3に、流通市場の整備である。土地を流通させなければ、私有化の意味も半減する。土地の流通を促進するには、市場へのアクセスをしやすくすることが重要である。例えば、モバイルアプリケーションを利用する方法である。現在、ほとんどの農村ではスマートフォンなどを利用して、簡単にインターネットにアクセスできる。アプリケーションでは簡単に売り手と買い手の情報を入手することができる。こういった民間のプラットフォームはすでに存在しているが、政府が直接運営管理するものが必要である。また、中国は一人当たりの耕地面積が狭く、農地は食料安全にかかわるため、外資の進出を禁止する必要がある。

(5) 私有化制度の課題

今後の大きな課題としては、地方政府の財政と農民就業が問題となっている。

一つ目の課題は地方政府の財政である。農地私有制度の導入によって地方政府の財政負担が重くなる。現在、土地譲渡金は地方政府の主な財源となっている。土地譲渡金とは政府が農村から徴収した土地（集体所有）を公売にかける時に得られる収益である。そのうち政府の利益になるのは土地譲渡金の5割ほどといわれている。地方による差はあるが、中国東部地域においては、土地譲渡金が占める財政収入の割合は5割を超えている²⁶⁸。しかし、農地私有化の導入でその収益が減少すると予想できる。それは農村土地を私有化することで、土地徴収のコストが上昇するからである。

一方、地方政府は都市化するに当たって莫大な資金が必要となる。徐（2014）によれば先進国において都市開発資金を調達するとき、主に新たな地方税の創設、市場調達、上級政府からの援助の3つの方法がとられるが、以上の方法は中国では実現困難である²⁶⁹。地方政府の財源が限られている以上、都市化するに当たって、土地譲渡金に頼らざるを得ず、都市は更なる発展を求めて、都市化を通じて都市を拡大しなければならない。

農地私有化自体は現在政府が推進している都市化と矛盾せず、むしろ都市化を加速させるものである。また、地方政府はこれまで農村の土地を転売することによって、莫大な利益を得てきたにもかかわらず、農民に対してはほとんど還元していないのも事実であり、つまり、現在地方政府は都市化のコストを農民に負担させている。公平公正という視点からも、地方政府は農村土地私有化を負担と捉えるだけではなく、都市の農村土地依存ともいえる財政構造から脱却するチャンスと捉え、新たな活路を見出す契機とするべきである。

たとえば、固定資産税のような不動産税と空き家税の導入は、土地財政依存解消につながる可能性を秘めている。中国の住宅の所有率は高く、空き家率も高い。調査²⁷⁰によると2017年中国の世帯住宅所有率が92.8%（都市部90.2%、農村部97.2%）で、都市部で2戸以上を所有する世帯は全体の22.1%占めている。空き家率は2011年の18.4%から年々上昇しており、2013年の19.5%、2015年の20.6%、そして2017年は21.4%²⁷¹となっており、都市部には6,500万戸の居住していない空き家がある。この数字は地方の人口減少を主因とする過去最高値となっている日本の空き家率13.6%²⁷²よりも高い。こういった個人住宅や空き家に対する徴税を行えば、都市化の資金が獲得できるだけでなく、安定的な税収が得られる。

実は現在、上海市と重慶市は国務院の指示を受け、異なる基準で実験的に新規購入する不動産（中古も含む）に対して個人住宅不動産税（不動産税）を導入した（第5-5表）。全体の傾向

²⁶⁸ その割合は西に行けば行くほど、低くなる。

²⁶⁹ 徐一睿『中国の経済成長と土地・債務問題』慶応義塾大学出版会、2014年、111～112頁。

²⁷⁰ 中国家庭金融調査と研究中心「2017中国城鎮住房空置分析」2018年12月21日。

²⁷¹ 当報告が定義する空き家は現在居住している住宅、賃貸中の住宅、知人親類に無償に提供している住宅を除く、長期的に居住していない住宅（賃貸可能）、たまに居住する住宅、週末に居住する住宅、休暇用住宅、仕事あるいは学校に行くための住宅（2戸目の住宅）、二次的住宅、居住条件を有しない住宅（内装中、撤去待ち）、建設中の住宅の8種類が含まれている。

²⁷² 総務省統計局「平成30年住宅・土地統計調査住宅数概数集計結果の概要」2019年4月26日。

としては、上海は戸籍所有者を優遇し、上海戸籍は面積控除が受けられ、0.4%~0.6%の税率は不動産の価格が高ければ高いほど低くなっている。それに対して、重慶は戸籍以外にも、重慶に会社、職があるものも控除対象となっており、戸建、面積単価の高い高級住宅などの所有者である、より富裕な者から税金を徴収しようとしている。税率は上海とは逆に、累進税率をとっており、最高税率は1.2%となっている。控除面積などを考慮すると、不動産税に相当する日本の固定資産税の標準税率は1.4%²⁷³より低くなっている。

一方、上海市、重慶市の不動産税収入は年々増加している（第5-6図）。しかし、その額が税収に占める割合はまだ小さい。2018年に不動産税収入が占める地方政府の税収の割合は、上海1%、重慶4%程度となっており、まだまだ拡大する余地がある。先進国の税収に占める固定資産税の割合をみると、日本8.3%（2016）、オーストラリア10.8%（2016）、フランス（2017）9.5%、カナダ（2017）11.9%、韓国（2017）11.7%、アメリカ（2017）15.4%のような高い国もあれば、オーストラリア1.4%（2017）、スウェーデン2.2%（2017）、ドイツ2.7%（2017）のような低い国もある²⁷⁴。固定資産税の徴収はその国の社会構造、社会福祉、価値観によって異なる。したがって、固定資産税の最適な基準は存在しない。

とはいえ、現在の中国における固定資産税に相当する不動産税の課税対象は、まだまだ拡大できる余地が存在する。たとえば上海の場合、現在の課税対象は新規購入住宅²⁷⁵であるが、それをすべての住宅に拡大すれば、税収は増えるはずである。また、空き家に対しては数倍の空き家税を設ければ、住宅の空き率も低下するであろう。さらに、これらの税金の用途を都市建設や社会福祉に制限すれば、農民による都市化の負担も軽減できる。ただし、こういった不動産に対する課税は不動産市場に大きな影響を及ぼす恐れがあるため、段階的な導入など、具体的な導入方法は慎重に検討しなければならない。

²⁷³ 地方税法により。

²⁷⁴ データの出所はOECD<<https://data.oecd.org/>>。

²⁷⁵ 中古住宅が取引されれば、徴税対象となる。

第5-5表 上海市と重慶市の個人住宅不動産税の比較

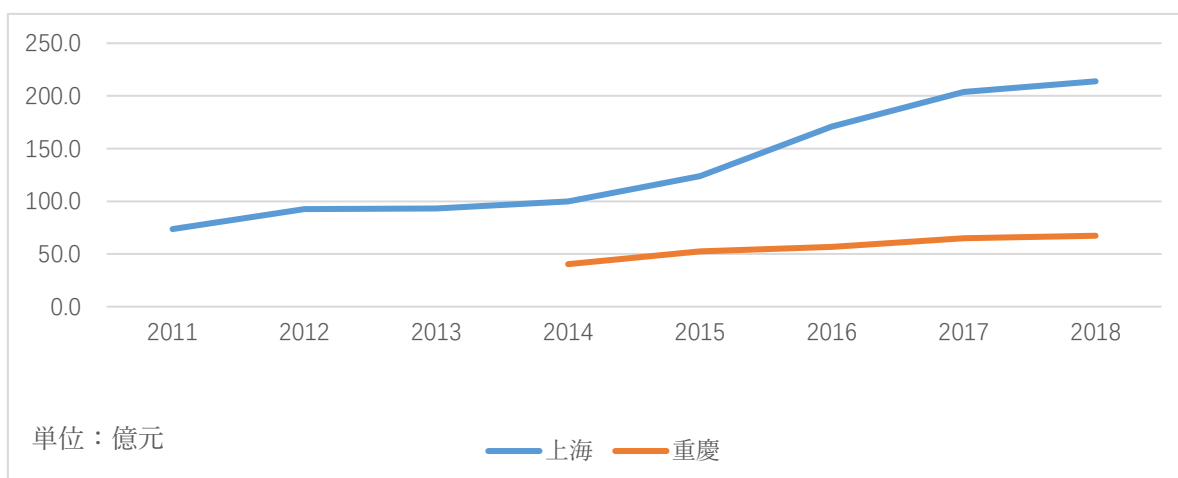
	上海市		重慶市
	戸籍所有者	非戸籍所有者	
徴収対象	新規購入住宅 (世帯の第2戸以上)	新規購入住宅	主要九区にある個人所有戸建住宅、個人所有高級住宅 (主要9区新築住宅建築平均取引価格の2倍以上の住宅)、重慶に戸籍・企業・職業のいずれを有しない個人が新規購入2戸目以上の普通住宅
徴収基準	市場取引価格の70%、新築住宅平均販売価格2倍以上の住宅は60%		市場取引価格
税率	0.6%、0.4% (平均価格2倍以上の住宅)		新築住宅建築平均取引価格の3倍未満0.5%、3~4倍未満1%、4倍以上1.2%
控除面積	60平米/人	-	以前に購入した戸建住宅は180平米、新規購入100平米、重慶に戸籍・企業・職業のいずれを有しない個人は対象外
執行開始	2011年1月28日		

出所：「上海市開展対部分個人住房徴収房産税試点的暫行弁法」2011年、「重慶市關於開展対部分個人住房徴収房産税改革試点的暫行弁法」2011年より筆者作成。

注1：上海の新築住宅平均販売価格は上海統計局発表を基準とする。

注2：国家税務局によれば、普通住宅とは住宅小区建筑容积率在1.0(含1.0)以上、单独建築面積在140平米未満、實際取引価格は同区の優遇政策を享受する住宅の平均取引価格の1.2以下の住宅である。

第5-6図 上海市・重慶市の不動産税収入の推移 (2011~2018年)



出所：上海税務局HP、重慶市財務局HPにより筆者作成。

注：個人不動産税以外の不動産税も含まれている。

もう一つは農民の就業である。土地私有化により、農業の大規模化、現代化が進むにつれ、労働に対する需要も減少し、離農する者が増加し、その再就職が問題となる。この就職問題は、私有化が反対されている最も大きな理由でもある。しかし、離農者増加の要因は、農地の私有化よりも、むしろ農業の現代化や大規模化にあると考えるのが妥当であり、政府が責任をもって対処すべき問題である。

しかしながら、離農者のほとんどは中卒以下であり、農業以外の技術を持たない。ただし、高齢の離農者については、前文でも論じたように、現在の農業収入が低い。その分を年金を通じて補てんすることは難しくない。問題はそれ以外の離農者であり、政府が採るべき対策としては職をつくり出すことにある。例えば、無償の職業訓練を提供することや、離農者を吸収できる産業を育成、支援することが有効と考える。いずれにせよ、離農者をそのまま放置すると、社会の大きな不安要素になりかねず、慎重に対処すべき課題である。

おわりに

中国農業は、生産性の低さ、投資不足に悩まされている。農業への投資拡大を阻害する一つの大きな要因は、現在の農村集団土地所有制にあると考える。中国においても、戦後しばらく農地の私有が認められていた。このことは農民の労働意欲を向上させることにつながり、農業の増産を実現していた。しかし、工業を優先的に発展させるために導入された集団土地所有制は、現在に至るまで農業を制約し、その発展の障害となっている。

また、農民の市民化にあたって、土地制度が一つ大きな問題となる。現制度では、農民が離農する際に、農地を財産として処分することができないが、農民のセーフティネットとしての役割を果たしている。農地が農民の基本収入となり、仮に都市部などで失業した際に、農村に戻り、農業で最低限の生活ができる。また、農地を集団所有することで、農地の売買ができなくなり、結果的に農民を資本から守ることになる。しかし、管理の一極集中がもたらす、村の役人による集団土地の不正売買、土地徴収金の着服など、農村土地に関わる不正が横行している。

本稿は、土地制度の改正が必要であると主張している。中国国内で論議となっている3つの制度がある。つまり農村土地私有制、農村土地集団所有制、農村土地国有制である。農村土地集団所有制には、金融機関で抵当に出すことが困難で、換金性が低いという現実があり、農民が離農する際に財産として処分できない問題が残る。農村土地国有制には、財源の捻出、価格設定の問題がある。一方、農村土地私有制は、私有化による地方財政負担増や失地農民の就職問題が存在するが、将来、戸籍制度などによる農民差別を解消することを大前提に導入するならば、農業改革の重要な選択肢の一つと考えられる。

なお、農地私有制度の導入によって生じる農民の市民化の費用と、農業現代化・大規模化によって生じる離農者の就業という2つの問題については、今後の課題としたい。

第5章 参考・引用文献一覧

<外国語文献>

- 蔡繼明・方草「对農地制度改革方案的比較分析」『社会科学研究』2005年4月
- 馬小勇・薛新婭「中国農村社会保障制度改革:一種“土地換保障”的方案」『寧夏社会科学』2004年5月第3期
- 杜潤生『中国的土地改革』当代中国出版社、1996年
- 李再揚「土地制度变迁的比較研究」『当代經濟科学』、1999年第5期
- 張德元「实行土地国有化、賦予農民永佃權」香港中文大学中国研究中心討論稿、2004年
- 黃祖輝・王朋「農村土地流轉:現狀、問題及对策——兼論土地流轉对現代農業發展的影响」『浙江大学學報(人文社会科学版)』2008年3月、第38卷第2期、38~47頁
- 黃宗智、彭玉生「三大歷史性变迁的交匯与中国小規模農業的前景」『中国社会科学』、2007年第4期、74~88頁
- 黃海「論賦予農民双重地權下的土地永佃權」『求索』2005年第1号、42~43頁
- 安体富・竇欣「我国土地出讓金:現狀、問題及政策建議」『南京大学學報』南京大学、2011年第1期、21~29頁
- 毛澤東「尋烏調查」『毛澤東文集』人民出版社、1993年、第1版
- 毛澤東「井崗山的鬪爭」『毛澤東選集第一卷』人民出版社、1991年、第2版
- 龔春明「小規模持續農業:論爭与展望——“以未来看待發展”的分析視角」『蘭州學刊』、2015年、199~203頁
- 何健「土地改革運動是一場深刻的偉大的社会大變革」『毛澤東思想研究』2001年4月
- 韓洪今「我国農村土地承包經營權的欠陷と完善」『黑龍江社会科学』、2005年第1期、55~57頁
- 李昌平「慎言農村土地私有化」『農業經濟と科技』2003年2月号、13~15頁
- 李昌平「反对農村土地私有化 把土地還給農村集体」『經濟研究信息』2006年第7期、40~41頁
- 李良玉「建国初期的土地改革運動」『江蘇大学學報社会科学版』第1期、2004年1月、39~41頁
- 辛逸「試論人民公社的歷史地位」『当代中国史研究』2001年5月、第8卷第3期、27~29頁
- 侯外廬「中国封建社会土地所有制形式的問題——中国封建社会發展規律商兌之一」『歷史研究』1954年第1期、17~32頁

- 林甘泉「中国封建土地所有制的形成」『歴史研究』1963年第1期、95～116頁
- 張躍進「俄羅斯農地制度変革及其績效」『経済社会体制比較』2008年第6期、107～111頁
- 温鉄軍「21世紀的中国仍然是小農經濟?」『新西部』、2001年第12期、38～39頁
- 温鉄軍「我国為什麼不能实行農村土地私有化」『赤旗文稿』、2009年第2期、15～17頁
- 簡新華「中国農地制度和經營方式創新研究 兼評中国土地私有化」『政治經濟学評論』、2013年第1期、46～74頁
- 趙効民編『中国土地改革史（1921—1949）』人民出版社、1990年、1～6頁

<日本語文献>

- 徐一睿『中国の經濟成長と土地・債務問題』慶応義塾大学出版会、2014年
- T. W. シュルツ（川野重任監訳）『經濟成長と農業』農政調査委員会、1971年
- 巖善平『農民国家の課題』名古屋大学出版会、2002年
- 池上彰栄・寶劍久俊『中国農村改革と農業産業化』アジア經濟研究所、2009年
- 温鉄軍『中国にとって、農業・農村問題とは何か？—<三農問題>と中国の經濟・社会構造—』作品社、2010年
- 蔡鋒「中国における農村土地制度の変遷の原因とその成果に 関する歴史的研究 建国期から改革開放期までを中心として」関西大学、2015年9月20日
- 南亮進・薛進軍「經濟改革と変貌する労働市場」南亮進・牧野文夫編『大国への試練—転換期の中国經濟』日本評論社、1999年
- 張玉林「中国農業の現実—『賤農主義の形成』」『食と農のいま』ナカニシヤ出版、2011年
- 山本恒人「中国における農民工の規模とその存在形態」『大阪経大論集』第54巻、第2号、2003年
- 加藤光一「現代中国労働派遣労働者：長江デルタ・蘇州の事例」『青山經濟論集』青山学院大学經濟学会、第69巻第3号
- 加藤祐三『中国土地改革と農村社会』アジア研究所、1972年、11～13頁
- 王朝才「中華人民共和国成立後における互助合作運動および人民公社運動」『神戸大学農業經濟』神戸大学、1987年12月、第22号、19～39頁

<その他>

羅菁「沪新生代農民工総数逾 500 万人」労働報、2017 年 4 月 16 日<<http://gov.eastday.com/l1db/node41/node2151/20170417/n60471/n60474/ulai329578.html>>

東莞日報「東莞玩具企業招工年齡一再放寬」『玩具世界』中国工芸美術学会玩具專業委員会、2012 年、第 3 期

範小玉・且淑芬「我国農村労働力及転移状況分析」2002 年<http://www.stats.gov.cn/ztjc/ztfx/fxbg/200205/t20020531_14092.html#>

「中華人民共和国 2019 年国民經濟和社会發展統計公報」

人民網「2013 年以来涉案超千万村干部案共 12 起 総額達 22 億」<<http://politics.people.com.cn/n/2014/1106/c70731-25986147.html>>

総務省統計局「平成 30 年住宅・土地統計調査住宅数概数集計結果の概要」2019 年 4 月 26 日
中国農民工問題研究総報告起草小組「中国農民工問題研究総報告」『改革』2006 年、第 5 期
中国家庭金融調査与研究中心「2017 中国城鎮住房空置分析」2018 年 12 月 21 日

結語

本稿の研究課題は、中国の経済開発と農業の歴史的背景や現状の検討を通じて、農業・農民問題の要因の所在を明らかにし、その解決への提案を示すことにあった。

農業は経済発展において、工業に原資・原料を供給するだけでなく、その後の経済成長に廉価の労働力を提供し、社会の「安定措置」としての役割を果たしている。確かに、中国の農業資源を一人当たりで見ると、決して豊かとはいえない。しかし、全体で見ると、十分農業を発展させ、「経済発展のエンジン」になる可能性を秘めている。一方、農業経営の主体である農民は、零細経営を中心に農業を営んでおり、生産コストが高く、中国農業の発展を阻害する要因の一つとなっている。中国農業の大規模経営の効果について、懐疑的にみる研究が多く存在する一方、労働生産性の上昇、収入の増加、機械化の進展などの効果が確認されており、大規模化を推進することは中国の農業にとっても有効と考えられる。

現在の中国農業の特徴としては、食糧農業は収益が低く、政府の補助金に依存している。それに対して、園芸農業の収益は高いが、情報、運送など、経営がより複雑であるため、農民がうまく対応できない場合がある。

また、国際市場においては、中国農業の相対的な経営規模の小ささが生産コストを押し上げているため、労働集約型である野菜を除けば、他の中国農産品はほとんど競争力がない。その上、高齢化に伴う労働者の減少や周辺諸国の経済発展によって、中国野菜の競争力の低下も予想される。今後、国外市場で競争を拡大するにも、経済発展につれ国内市場で拡大する良質な農作物の需要拡大に対応するにも、品質・食品安全の向上が課題となっている。

一方、農民問題が中国農業改革の問題となっている。中国農業の担っている農民であるが、現代農業に対応できる人材は限られるため、その多くは農民工となり、都市部でさまざまな差別を受けながら、出稼ぎ労働者となっている。戸籍制度による差別が農民工の都市定着を妨害しているが、戸籍改革を通じて、社会福祉の平等を享受させることが重要である。また、若い農民工には変化があり、農村と農地に対する執着心も低く、教育水準も高い。このことから現代農業に対応できない伝統的な農家を減少させ、現代農業の担い手の育成を考えることはこれから重要になってくる。

現在の土地制度にも問題がある。現在の農地集団所有制度では、農地は農民の失業時のセーフティーネットとなる一方、離農する際に、土地を財産として処分することができないという問題があり、改革する必要がある。土地私有制度は失地農民をもたらすことや地方財政を減少させる（徴地による収益の減少）副作用はあるが、今後農業改革の選択肢の一つになる。

以下、本稿中で明らかにした内容を章ごとに簡潔にまとめていく。

第1章「中国経済発展の概観」では、戦後中国農業・工業発展の歴史的变化を取り上げ、4つの時期区分で中国経済の発展を農業と工業それぞれの観点から、特徴と問題点について詳述した。農村、農民の犠牲によって中国は凄まじい経済発展を遂げてきたが、現在でも農業を重視しておらず、社会の安全・安定装置としている。しかし実際には、農業は成長産業としての可能性を秘めており、さらに改革を加速させる必要があると論じている。

第2章「中国農業の現状」では、中国農業の現状と諸条件について分析し、食糧農業と園芸農業という2つの農業形態について論じた。一人当たりの農業資源が決して多くない中国では、農業の機械化によって一定の成果を挙げている。さらに形態別でみると、食糧農業の収益は非常に低く、園芸農業の付加価値は高いが、経営手腕が問われ、経済規模の拡大と現代農業人材の育成が現在の中国農業にとっては重要である。

第3章「中国農業の問題と対策」では、中国農業を政策・生産の視点で分析し、農業大規模生産の議論や問題点について論じた。中国農業の大規模化について、その効果を懐疑的にみる研究は多く存在しているが、労働生産性の上昇、収入増加、機械化の進展などの効果が確認されており、大規模化は政府の推進によって、一定の成果を見せている。

第4章「出稼ぎ農民—農民工の現状と課題—」では、農民工の変化、現状、最新の動向、そして問題について検討した。農民工は年々増加しているが、その増加ペースは鈍化している。その現代的特徴は、高齢化と若年層の教育の水準の上昇である。農民工の問題点の根源は、戸籍制度によってもたらされるさまざまな「差別」にあり、政府は農民工の社会保障向上に各種政策を打ち出しているが、依然として多くの問題が存在しており、政策の実行が最も重要な課題となっている。また、都市で生まれ都市で育った第二世代農民工といわれる人たちの処遇、も今後注目すべき課題となっている。

第5章「土地制度の問題」は、戸籍制度などによる農民差別解消を大前提に、農地私有制度の導入にあたって、国内で起きた諸議論や問題点について論じた。農地私有制度を導入することは、現在の中国農業の一大問題、つまり経営の安定性を解決する可能性を秘めているが、地方財政負担増や失地農民の就職問題という大きな問題が存在する。将来、戸籍制度などによる農民差別の解消を大前提として、土地私有化を導入することは農業改革の選択肢の一つと考えられる。

参考・引用文献一覽

序

<外国語文献>

- 蔡昉「“未富先老”与勞働力短缺」(蔡昉編『中国人口与勞働問題報告No.7—人口轉換的社会經濟後果』社会文献出版社) 2006年
- 蔡昉「中国经济發展的劉易斯轉折点」(蔡昉編『中国人口与勞働問題報告No.8—劉易斯轉折点及其政策挑戰』社会文献出版社) 2007年
- 蔡昉「勞働力供給不穩定的原因」『中国人大』全国人大常委会办公厅、2017年第9期、23頁
- 劉全良「農田抛荒現狀的分析及思考」『時代農機』第47卷、第3期、16~19頁
- D. 盖爾・約翰遜著(林毅夫・趙耀輝編集翻譯)『經濟發展中的農業、農村、農民問題』商務印書館、2004年9月第1版
- 黃少安・郭冬梅・吳江「種粮直接補貼政策效應評估」『中国農村經濟』2019年第1期、17~31頁
- 黃祖輝・陳欣欣「農戶粮田規模經營效率:實証分析与若干結論」『農業經濟問題』、1998年、第11期、2~7頁
- 許經勇「重新認識農業在經濟發展中的作用」『學習与探索』1990年第1期、82~87頁
- 徐增陽「民工、民工問題与民工的“終結”—国家治理視角的解讀」『寧波党校學報』2007年第1期、17~25頁
- 魏征・Marco. G. Ercolani・郝睿「解析1965~2009年中国二元經濟的發展」(蔡昉・楊濤・黃益平編『中国是否跨越了劉易斯轉折点』社会科学文献出版社所収) 2012年
- 王誠「勞働力供給“拐點”与中国二重經濟轉型」『中国人口科学』2005年第6期、2~10頁
- 張路雄「加速解决農民工問題是扩大內需的最有效手段」『社会科学論壇』2010年第7期、4~22頁
- Fei, John and Gustav Ranis. 1964. “Development of the Labor Surplus Economics” *Theory and policy*, R. D. Irwin
- Roy, L. Prosterman・Tim. Hanstad・李平「中国農業的規模經營:政策适当嗎?」中国農村觀察、1996年6月、17~29頁
- Lewis, W. Arthur. “Economic development with unlimited supplies of labour.” *The manchester school* 22.2 (1954): 139-191.
- Minami, Ryosin. 1968. “The Turning Point in the Japanese Economy”, *Quarterly Journal of Economics* 82 (3) :380-402

<日本語文献>

- 池上彰英「転換点後の中国農業」田島俊夫・池上彰英編『WTO体制下の中国農業・農村問題』東京大学出版会、2017年
- 稲田光明・山本祐美「中国経済転換点の検証：ジャポニカ米生産の省別パネルデータに基づいて」『中国経済研究』第9巻1号、2008年2月
- 高橋五郎『中国経済の構造転換と農業』日本経済評論社、2008年
- 高橋文紀「国交回復前の日中貿易—戦後日中貿易の歩み（1）—」『商学研究論集』明治大学大学院、第47号、2017年9月8日、79～98頁
- 田島俊雄「無制限労働供給とルイス的転換点」『中国研究月報』第62巻第2号、2008年2月
- 丸川知雄「中国経済は転換点を迎えたのか？—四川省農村調査からの示唆」『大原社会問題研究所雑誌』第616巻、2010年2月、1～13頁
- 劉徳強「労働市場の転換点と新たな発展段階」（朱炎編『国際金融危機後の中国経済—内需拡大と構造調整に向けて』勁草書房収）2010年
- 南亮進・馬欣欣「中国経済の転換点—日本との比較」『アジア経済』2009年12月号、2～20頁
- 巖善平『農村から都市へ—億三〇〇〇万人の農民大移』岩波書店、2009年
- 山口信治「毛沢東による戦略転換としての新民主主義段階構想の放棄」『アジア研究』54号（1）、2008年1月、22～39頁
- T. W. シュルツ著（川野重任監訳）『経済成長と農業』農政調査委員会、1971年

<その他>

- 大塚啓二郎「中国農村の労働力は枯渇—『転換点』すでに通過」『日本経済新聞』2006年10月9日
- 関志雄「ルイス転換点の到来を示唆する『民工荒』—産業高度化の契機に」2010年<<https://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/ssqs/100428-1ssqs.html>>
- 魏后凱・杜志雄編『中国農村発展報告（2020）』中国社会科学出版社、2020年7月
- 中国経済網「蔡昉呼吁農民工市民化：即使工資不漲都能提高消費27%」<http://www.ce.cn/xwzx/gnsz/gdxw/202009/28/t20200928_35832295.shtml>
- 國務院第三次全國農業普查『中国第三次全國農業普查綜合資料』中国統計出版社、2019年3月
- 「農村弃耕抛荒現象需警惕」經濟日報2016年8月21日付第8版
- 農林水産省大臣官房国際部国際政策課「中国における農業生産者の所得補償政策と価格支持政策」『平成22年度海外農業情報調査分析・国際相互理解事業 海外農業情報調査分析（アジア）報告書』1～86頁

農業農村部「財政部農業部關於全面推開農業“三項補貼”改革工作的通知」<http://www.moa.gov.cn/gk/zcfg/qnhnzc/201604/t20160426_5108762.htm>

第1章

<外国語文献>

馮海發、李激：「我国農業為工業化提供資金積累的数量研究」、《經濟研究》、1993年第9期

陳雲「实行糧食統購統銷」1953年10月10日

河野正「高級農業生產合作社的成立与瓦解—以河北省為中心—」《濟南大學學報（社會科學版）》、2017年第27卷第2期、98頁

社平編《西部大開發戰略決策若干問題》中央文獻出版社、2000年4月

國務院發展研究中心《中國農民工戰略問題研究》課題組「中國農民工現狀及其發展趨勢總報告」《改革》2009年第2期

中共中央文獻研究室編《周恩來經濟文選》中央文獻出版社、1993年

中共中央文獻研究室編《劉少奇文選》人民出版社、1981年、上・下卷

中共中央文獻研究室編《陳雲文選》人民出版社、1984年、第一卷

柳隨年、吳群敢編《“大躍進”和調整時期的國民經濟 1958-1965》黑龍江人民出版社、1984年

沈志華「斯大林与中国内戰的起源(1945~1946)」《社會科戰線》、2008年、第10期、116~117頁

<日本語文献>

池上彰榮「中国における食糧流通システムの転換」《農業総合研究》農林省農業綜合研究所、1994年4月、1~52頁

涌井秀行《東アジア經濟論—外からの資本主義發展の道》大月書店、2005年

林毅夫著、劉德強訳《北京大学中国經濟講義》東洋經濟新報社、2012年

川島博之《農民国家中国の限界—システム分析で読み解く未来》東洋經濟新報社、2010年

加藤弘之《中国經濟学入門》名古屋大學出版會、2016年

<その他>

家庭聯產承包制：開啓農村發展新時代<<http://scitech.people.com.cn/GB/126054/142303/142306/8685867.html>>人民網、2009年1月16日付。

中国統計局<<http://www.stats.gov.cn/tjsj/>>

中華人民共和國農業部『新中国農業 60 年統計資料』中国農業出版社、2009 年
國務院「關於實施政社分開、建立鄉政府的通知」1983 年 10 月 12 日
國務院第三次全國農業普查『中国第三次全國農業普查綜合資料』中国統計出版社、2019 年 3 月
農民日報「統購統銷制度退出一放活市場供銷旺」、2018 年 12 月 7 日付、第 12 版
農林水産省大臣官房国際部国際政策課「中国における農業生産者の所得補償政策と価格支持政策」『平成 22 年度海外農業情報調査分析・国際相互理解事業 海外農業情報調査分析（アジア）報告書』1～86 頁
農村農業部「我国農業補貼政策實現了歷史性跨越」<http://www.moa.gov.cn/ztl/nyfzhjsn/nyhy/201209/t20120906_2922987.htm>

第 2 章

<外国語文献>

樊志軍「対土地利用変更調査有關問題的研究」『南方国土資源』、2004 年、第 6 期、23～25 頁
喻樹迅・范術麗「国産転基因棉花研發及産業化」『生物産業技術』、2010 年、第 3 号、35～41 頁
肖金成・張燕・馬燕坤「西部大開發戰略實施効応評估与未来走向」『改革』2018 年第 6 期、第 292 号、49～59 頁
蔣和平・王爽「我国粮食高庫存对粮价的影响及制度分析」『價格理論与实践』、2016 年、第 7 期、28～33 頁
樊琦・祁華清「国内外粮价倒挂下粮食价格調控方式轉型研究」『宏觀經濟研究』2015 年第 9 期、23～31 頁
馬翠萍・肖海峰・楊青松「蔬菜流通主体成本構成与收益分配実証研究」『商業研究』、2011 年、第 11 期、23～27 頁

<日本語文献>

池上彰英『中国食糧流通システム』御茶の水書房、2012 年
菊池由則・皆川猛・宮森俊光・田中秀明・田中龍太・高居和弘・野中公文「土地改良事業制度の歴史」農業土木学会誌、1999 年 67 卷 9 号、928～942 頁

<その他>

荊門晚報「貧困村 700 畝蔬菜盼你買」、2018 年 11 月 28 日第 6 版

重慶日報「我市已完成 15 萬畝農田宜機化改造—大中型農機開進丘陵山區」2019 年 2 月 28 日、第 1 版
北京日報「幫扶原菜農朝陽採購 20 萬斤滯銷菜」2019 年 07 月 05 日 9 版
國家發展和改革委員會價格司「全國農產品成本收益資料匯編 2018」
國務院「新一輪退耕還林還草總體方案」2014 年
國家統計局「農民工觀測調查報告 2018 年」
中國國土資源部<<http://www.mlr.gov.cn/>>
種昂「首家外商獨資農業工廠換東家日本朝日集團為何選擇逃離」<<http://www.eeo.com.cn/2017/0109/296115.shtml>>
農業農村部政策與改革司「鞏固完善家庭承包經營制度」<http://www.moa.gov.cn/ztl/70zncj/201909/t20190911_6327697.htm>
農業農村部農業機械化管理司「農用植保無人飛機發展情況」農業機械化情況、2019 年第 16 期、1~5 頁
農業部市場與經濟信息司「中國農產品批發市場發展研究報告（2014）」2015 年 6 月
「國務院新聞辦公室關於促進小農戶和現代農業發展有機銜接的意見」發布會<<http://www.scio.gov.cn/xwfbh/xwfbh/wqfbh/39595/39965/index.htm>>
王巨祿「加快實施 800 個產糧大縣鄉統籌一體化發展」『中國政協』、2015 年第 13 期
<http://www.zgzx.com.cn/2015-07/14/content_8683069.htm>
農林水產省「農業用ドローンの普及に向けて（農業用ドローン普及計画）～ドローン×農業のイノベーション～」平成 31 年 3 月、<<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/pdf/hukyuukeikaku.pdf>>
「省財政廳提前下達我市 2019 年農業支持保護補貼資金預算 5.83 億元」http://www.huaian.gov.cn/col/16737_674862/art/20181224140003_5JyMUwF2.html
WHO「中國老齡化與健康國家評估報告」2016 年<<https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/194271/9789245509318-chi.pdf;jsessionid=EC8CB7F9EBE78B78F9398571C20A0E6C?sequence=5>>

第 3 章

<外國語文獻>

蔡昉「農民工市民化與新消費者的成長」『中國社會科學院研究生院學報』2011 年第 3 號、5~11 頁
黃雨恬「對“土地換社保”政策的反思」『新西部』、2013 年 12 月、16~21 頁
黃祖輝・陳欣欣「農戶糧田規模經營效率：實證分析與若干結論」『農業經濟問題』、1998 年、第 11 期、2~7 頁
唐和平・劉富知・黃意歡・羅軍武・袁通政「湖南省茶園適度規模經營的研究」『湖南農業大學學報（社會

- 科学版)』、2000年6月、第1卷第2期、32～33頁
- 劉守英「質疑“土地換社保”」『中国改革』、2011年4月、69～73頁
- 陶愛祥「中外農業規模化經營比較研究」『世界農業』、2012年、第12期、27～30頁
- 羅邁欽「我国農地流轉瓶頸及其破解—基于湖南省225792農戶家庭土地流轉情况的調查分析」『求索』、2014年、77～80頁
- 潘林青・叶婧「種粮大戶“毀約弃耕”初現」『瞭望』、2017年、第8期、6～7頁
- Lung.FaiWong, "Agricultural Productivity in the Sociali Countries", *Boulder CO and London: Westview Press*, 1986
- 許慶・尹榮梁・章輝「規模經濟、規模報酬与農業适度規模經營——基于我国粮食生產的實証研究」『經濟研究』、2011年第3期、59～71頁
- Roy. L. Prosterman・Tim. Hanstad・李平「中国農業的規模經營:政策适当嗎?」『中国農村觀察』、1996年6月
- 錢貴霞・李寧輝「粮食主產区農戶最優生產經營規模分析」『統計研究』、2004年、第10期、40～43頁
- 錢貴霞・李寧輝「不同粮食生產經營規模農戶效益分析」『農業技術經濟』、2005年、第4期、60～63頁
- 闕西潯・周春芳「農戶農地經營适度規模的測度研究—以武漢市江夏区為例」『華中農業大學學報(社会科学版)』、2011年、第3期、67～70頁
- 何雪梅「農村學生离農現象的原因及其对策探析」『黑龍江教育學院學報』、2008年5月、第27卷第5期、22～24頁
- 余明「農科專業大學生就業質量調查与研究」『教育与職業』、2016年、第16期、75～77頁
- 賀雪峰「農業問題還是農民問題?」『社会科学』2015年第6期、64～77頁
- 夏英祝・祖書君「綠色壁壘和綠色壁壘效应」『農業經濟問題』2004年第1期、63～65頁
- 石敏俊『食品安全、綠色壁壘与農產品貿易爭端』中国農業出版社、2005年
- 張立冬、曹明霞、張照新、徐雪高「農業產業化龍頭企業社會責任履行研究」『江蘇農業科学』、2018年、第46卷第3期、1～5頁

<日本語文献>

- 池上彰英「轉換点後の農業問題」『WTO体制下の中国農業・農村問題』東京大学出版会2017年8月
- 大島一二「中国の対日農産物輸出の増大と食品安全問題」『ICCS 現代中国学ジャーナル』第8巻第1号、2015年、20～23頁

<その他>

- 「国务院新聞办公室關於促進小農戶和現代農業發展有机銜接的意見」發布会 <<http://www.scio.gov>.

cn/xwfbh/xwfbh/wqfbh/39595/39965/index.htm>
種昂「首家外商獨資農業工廠換東家日本朝日因為何選擇逃離」<<http://www.eeo.com.cn/2017/0109/296115.shtml>>
「中共中央國務院關於深入推進農業供給側結構性改革加快培育農業農村發展新動能的若干意見」
<http://www.gov.cn/zhengce/2017-02/05/content_5165626.htm>
<http://www.moa.gov.cn/zwllm/jcyj/201702/t20170214_5475090.htm>
「今年難超去年進口小麥影響不宜過分放大」<http://www.sdney.gov.cn/snzx/scfx/ncp/201705/t20170509_643472.html>
陳錫文「講演錄」中國農村政策と長期經濟展望」農林中金綜合研究所、2012年7月26日、<<http://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n1302rel.pdf>>
農業農村部政策与改革司「巩固完善家庭承包經營制度」<http://www.moa.gov.cn/ztl/70zncj/201909/t20190911_6327697.htm>
農業部「農產品供給情勢分析月報」（大宗農產品）各月版
農業農村部政策与改革司「巩固完善家庭承包經營制度」<http://www.moa.gov.cn/ztl/70zncj/201909/t20190911_6327697.htm>
農民日報「為什麼龍頭企業的合同違約率高於農戶」2007年1月8日
「農業部：耕地流轉面積超承包耕地總面積的1/3」人民日報、2016年11月20日
「農業農村發展再上新台階 基礎活力明顯增強—黨的十八大以來我國經濟社會發展成就系列三」
<http://www.stats.gov.cn/tjsj/sjjd/201706/t20170622_1506090.html>
交通運輸部、「公路水路交通運輸行業發展統計公報」2008年版
交通運輸行業發展統計公報」2017年版、2018年版
「專訪世行中國局局長郝福滿：中國貧困線標準高於世行」<http://www.cpad.gov.cn/art/2015/10/16/art_624_24760.html>
2017年アメリカ農業センサス<https://www.nass.usda.gov/Publications/AgCensus/2017/Full_Report/Volume_1,_Chapter_1_US/usv1.pdf>
國家統計局HP<<https://data.stats.gov.cn/>>
國家質檢總局「2016年中國進口食品質量安全狀況白皮書」2017年7月
中國農業科學院農業資源与農業區劃研究所・農業部農村經濟体制与經營管理司「我國家庭農場發展的現狀、問題及培育建議——基于農業部專項調查34.3万个樣本数据」『中國農業資源与區劃』2017年第6期
中國信通院「2018年中國寬帶發展白皮書」
中國合作經濟編「2017年全國新型職業農民發展特点」『中國合作經濟』2018年第11期、5頁
安徽財經大學、中華合作時報社聯合專題調研組「2017年中國合作經濟發展研究報告」『中國合作經濟』2018年第1期、20~22頁

第4章

<外国語文献>

- 蔡昉『中国人口与労働問題報告No.7』社会文献出版社、2006年
- 蔡昉・都陽・王美艷『労働力流動的政治経済学』上海人民出版社、2002年
- 胡楓「關於中国農村労働力移転規模の估計」『山西財經大學學報』第28卷、第2期、2006年4月、14～18頁
- 範小玉「我国農村労働力移転現状及其發展趨勢」『調查世界』1997年、第3期、17～19頁
- 邱幼雲・程玥「新生代農民工的鄉土情結—基于杭州和寧波の実証調査」『中国青年研究』2011年第7期、51～55頁
- 馮虹・楊桂宏「戶籍制度与農民工就業歧視辨析」『人口与經濟』2013年第2期、86～91頁
- 楊輝「農村労働力缺乏現状及对策研究」『宏觀經濟』2013年3日第6期、3～32頁
- 中華人民共和國人力資源和社会保障部「2016年度人力資源和社会保障事業發展統計公報」10頁
- 全総労働派遣問題課題組「当前我国勞務派遣用工現状調査」『中国労働』2012年5月、23～25頁
- 張銀・魏君英・何蒲明「湖北省農村労働力短缺的原因及对策研究」『農村經濟与科技』、2014年第25卷第7期、29～30頁
- 張智勇「戶籍制度：農民工就業歧視形成之根源」『農村經濟』2005年第4期、123～127頁
- 張路雄「加速解決農民工問題是擴大內需的最有效手段」『社会科学論壇』2010年第7期、4～22頁
- 梅建明「實現農民工市民化是解決農民工問題的根本途徑」『武漢大學學報』第60卷第6期、2007年11月、952～957頁
- 劉輝・周慧文「農民工労働合同低簽訂率問題の実証研究」『中国労働關係學院學報』中国労働關係學院、2007年6月、第21卷、第3期、20頁
- 王美艷「農民工還能返回農業嗎？—来自全國農產品成本收益調查数据的分析」『中国農村觀察』2011年第1期、20～30頁
- 徐增陽「民工、民工問題与民工的“終結”—国家治理視角的解讀」『寧波黨校學』2007年第1期、17～25頁
- 金三林「農民工的市民化成本」『唯實：現代管理』2014年第2期、36頁

<日本語文献>

- 池上彰英『中国食糧流通システム』御茶の水書房、2012年
- 石田浩『貧困と出稼ぎ—中国「西部大開發」の課題—』晃洋書房、2003年
- 温鉄軍『中国にとって、農業・農村問題とは何か？—<三農問題>と中国の經濟・社会構造』作品社、2010年

- 加藤光一「現代中国労務派遣労働者:長江デルタ・蘇州の事例」『青山経済論集』青山学院大学経済学会、
第69巻第3号、25～59頁
- 川島博之『農民国家中国の限界—システム分析で読み解く未来』東洋経済新報社、2010年
- 座間紘一編『変貌する中国農村[湖北・四川省の「三農問題」と近代化]』蒼蒼社、2015年
- 田島俊雄編『構造調整下の中国農村経済』東京大学出版会、2005年
- 田島俊雄「無制限労働供給とルイス的転換点」『中国研究月報』第62巻第2号、2008年2月
- 田代洋一『農業・食料問題入門』大月書店、2012年
- 高橋五郎『中国経済の構造転換と農業』日本経済評論社、2008年
- 高橋文紀「産業構造転換における中国農業—農業の改革と外部的要因を中心に—」『商学研究論集』明治
大学大学院、第48号、2018年
- 張玉林「中国農業の現実—『賤農主義の形成』」『食と農のいま』ナカニシヤ出版、2011年
- 巖善平『農民国家の課題』名古屋大学出版会、2002年
- 涌井秀行『東アジア経済論—外からの資本主義発展の道』大月書店、2005年
- 農業問題研究会編『農業構造問題と国家の役割—農業構造問題研究への新たな視角』筑波書房、2008年
- 南亮進・薛進軍「経済改革と変貌する労働市場」南亮進・牧野文夫編『大国への試練—転換期の中国経済』
日本評論社、1999年
- 南亮進・牧野文夫編『流れゆく大河[中国農村労働の移動]』日本評論社、1999年
- 山本恒人「中国における農民工の規模とその存在形態」『大阪経大論集』第54巻、第2号、2003年7月、
268～269頁

<その他>

- 東莞日報「東莞玩具企業招工年齢一再放宽」『玩具世界』中国工芸美術学会玩具專業委員会、2012年、
第3期、57～58頁
- 羅菁「沪新生代農民工総数逾500万人」労働報、2017年4月16日<
<http://gov.eastday.com/ldb/node41/node2151/20170417/n60471/n60474/u1ai329578.html>>
- 範小玉・且淑芬「我国農村労働力及転移状況分析」2002年<
http://www.stats.gov.cn/ztjc/ztfx/fxbg/200205/t20020531_14092.html#>
- 邱東編『国民核算研究報告(2014)』中国財政経済出版社、2015年
- 中国国家統計局<<http://data.stats.gov.cn/>>
- 中国農民工問題研究総報告起草小組「中国農民工問題研究総報告」『改革』2006年、第5期、5～30頁
- 中国国家統計局「農民工監測調査報告」各年版
- 中華人民共和國人力資源和社会保障部「2016年度人力資源和社会保障事業發展統計公報」

第5章

<外国語文献>

- 蔡繼明・方草「对農地制度改革方案的比較分析」『社会科学研究』2005年4月
- 馬小勇・薛新姪「中国農村社会保障制度改革:一種“土地換保障”的方案」『寧夏社会科学』2004年5月
第3期
- 李再揚「土地制度变迁的比較研究」当代經濟科学、1999年第5期
- 張德元「实行土地国有化、賦予農民永佃權」香港中文大学中国研究中心討論稿、2004年
- 黃祖輝・王朋「農村土地流轉:现状、問題及对策——兼論土地流轉对現代農業發展的影响」浙江大学学报(人文社会科学版) 2008年3月、第38卷第2期
- 安体富・竇欣「我国土地出讓金: 现状、問題及政策建議」『南京大学学报』南京大学、2011年第1期
- 龔春明「小規模持續農業: 論争与展望——“以未来看待發展”的分析視角」蘭州学刊、2015年
- 黃宗智、彭玉生「三大歷史性变迁的交匯与中国小規模農業的前景」『中国社会科学』、2007年第4期、74～88頁
- 李良玉「建国初期的土地改革運動」『江蘇大学学报社会科学版』第1期、2004年1月、39～41頁
- 何健「土地改革運動是一場深刻的偉大的社会大變革」『毛澤東思想研究』2001年4月
- 韓洪今「我国農村土地承包經營權的欠陥と完善」黑龍江社会科学、2005年第1期、55～57頁
- 黃海「論賦予農民双重地權下的土地永佃權」『求索』2005年第1号、42～43頁
- 李昌平「慎言農村土地私有化」『農業經濟と科技』2003年2月号、13～15頁
- 李昌平「反对農村土地私有化 把土地還給農村集体」『經濟研究信息』2006年第7期、40～41頁
- 辛逸「試論人民公社的歷史地位」『当代中国史研究』2001年5月、第8卷第3期、27～29頁
- 侯外廬「中国封建社会土地所有制形式的問題——中国封建社会發展規律商兌之一」『歷史研究』1954年第1期、17～32頁
- 林甘泉「中国封建土地所有制的形成」『歷史研究』1963年第1期、95～116頁
- 張躍進「俄羅斯農地制度变革及其績效」『經濟社会体制比較』2008年第6期、107～111頁
- 温鉄軍「21世紀的中国仍然是小農經濟?」『新西部』、2001第12期、38～39頁
- 温鉄軍「我国為什麼不能实行農村土地私有化」『赤旗文稿』、2009第2期、15～17頁
- 簡新華「中国農地制度和經營方式創新研究 兼評中国土地私有化」『政治經濟学評論』、2013年第1期、46～74頁

<日本語文献>

- 徐一睿『中国の經濟成長と土地・債務問題』慶応義塾大学出版会、2014年

巖善平『農民国家の課題』名古屋大学出版会、2002年

池上彰栄・寶劔久俊『中国農村改革と農業産業化』アジア経済研究所、2009年

温鉄軍『中国にとって、農業・農村問題とは何か？—<三農問題>と中国の経済・社会構造—』作品社、
2010年

蔡鋒「中国における農村土地制度の変遷の原因とその成果に 関する歴史的研究 建国期から改革開放期
までを中心として」関西大学、2015年9月20日

南亮進・薛進軍「経済改革と変貌する労働市場」南亮進・牧野文夫編『大国への試練—転換期の中国経済』
日本評論社、1999年

張玉林「中国農業の現実—『賤農主義の形成』『食と農のいま』ナカニシヤ出版、2011年

山本恒人「中国における農民工の規模とその存在形態」『大阪経大論集』第54巻、第2号、2003年

加藤光一「現代中国労働派遣労働者：長江デルタ・蘇州の事例」『青山経済論集』青山学院大学経済学会、
第69巻第3号

T. W. シュルツ（川野重任監訳）『経済成長と農業』農政調査委員会、1971年

<その他>

東莞日報「東莞玩具企業招工年齢一再放寛」『玩具世界』中国工芸美術学会玩具專業委員会、2012年、第
3期

羅菁「沪新生代農民工総数逾500万人」労働報、2017年4月16日<

<http://gov.eastday.com/ldb/node41/node2151/20170417/n60471/n60474/ulai329578.html>>

「2019年農民工監測調査報告」国家統計局

「中華人民共和国2019年国民經濟和社会發展統計公報」

中国農民工問題研究総報告起草小組「中国農民工問題研究総報告」『改革』2006年、第5期